

# 学校教育学類共同教員養成課程 ハンドブック

2024年4月

(2024年度入学者用)

金沢大学人間社会学域学校教育学類

# 目 次

1	学校教育学類共同教員養成課程科目表	
	学類細則 備考に定める履修基準	1
	学域G S科目, 学域G S言語科目	3
	学類共通科目	6
	専門科目	9
	自由科目	21
2	教育課程履修上の注意事項	
	【1】希望教員免許状取得のための科目の選択について	25
	【2】履修上の注意	25
	【3】「共同教員養成課程で教師になるためのノート」及び「教育実習ガイドブック」について	30
	【4】共通教育科目における必修科目と取得可能な免許状・必要単位数	31
	(1) 共通教育科目における必修科目について	31
	(2) 取得可能な免許状の種類	32
	(3) 教育職員免許法に定める免許状取得に必要な単位数	33
	【5】教育実習実施要領	34
3	教育職員免許法(抄), 教育職員免許法施行規則(抄)	37
4	一般心得について	
	(1) 教務について	47
	(2) 学生生活について	48
	(3) 休学・復学・退学・転学類について	49
	(4) 試験における不正行為について	49
5	人間社会学域規程	51
6	学校教育学類共同教員養成課程細則	73
7	学校教育学類担当教員名簿及び角間地区建物等配置図	77

# 学校教育学類共同教員養成課程

## 【授与する学位】 学士（教育学）

大学（大学院）の目的
金沢大学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。

学類（研究科）の教育研究上の目的
人間社会学域は、人間及び人間社会に関する普遍的真理の探求とともに、激変する複雑な社会状況の下で、人間及び人間社会が直面する諸問題の解決に貢献寄与するための教育を行い、社会に貢献しうる自発的な課題探求能力や解決能力を持ち、かつ多文化共生時代にふさわしい理解力と判断力を持った個性的な人材を養成することを目的とする。 学校教育学類共同教員養成課程は、富山大学との共同教育課程によって、グローバルな視野に立って考えながらも、地域に根差した豊かな人間性と社会性、教育への情熱と使命感を持ち、教科や教職に関する専門知識と技能を身に付け、新たな教育的課題に適切に対応できる義務教育段階の諸学校の実践力のある教師を組織的及び計画的に養成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー（DP）	カリキュラム・ポリシー（CP）	アドミッション・ポリシー（AP）
<b>【卒業認定・学位授与に関する基本的考え方（前文）】</b> 本学学校教育学類は、学校現場の課題に応えられる実践的指導力のある教員を育成することが社会から期待されている。 そうした人材を育成するために、本学類では所定の課程を修め、必要な単位を修得し、次のような目標を達成した者に、学士（教育学）を授与する。	<b>【教育課程編成に関する基本的考え方】</b> 学校教育学類では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、全学共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育課程については、カリキュラム・ツリーやナンバリングを用いてその体系性と構造を明示する。	<b>【入学者受入れに関する基本的考え方（前文）】</b> 学校教育学類では、義務教育段階の諸学校の教師を養成することを目的としており、専門職としての教師を目指す熱意にあふれ、仲間と協力しながら専門的能力・技能を伸ばしていける人材を求めている。
<b>【学生が身に付けるべき資質・能力】</b> (1) 教員としての豊かな人間性と社会性、幅広い教養と知性を持ち、自己研鑽を積む態度。 (2) 子どもへの教育的愛情と、教員としての使命感、責任感、倫理観。 (3) 幼児期から児童・青年期における発達や特性を踏まえた児童・生徒への理解に関する知識。 (4) 教科や教職に関する専門知識と技能。 (5) 教育に関する理論と方法を活用し、教育実践を展開する基礎的能力。 (6) 学校現場における現代的課題に対応した教育活動を構想する能力。 (7) 学校における組織的な取り組みを理解し、学校関係者（保護者・地域住民・同僚教員・管理職など）と連携・協働する態度。	<b>【教育内容・教育方法（教育課程実施）に関する基本的考え方】</b> 教育内容と教育方法（主な学修学年） (1) 自己確立した社会人としての教員を養成する学修 知性と良識を備え、自己の判断基準や価値基準に基づいて自律的に行動できる社会人としての教員を養成するため、幅広い基礎的な学識を提供し、仲間との交流を通じて思考力を涵養する科目を主として1年次に配置する。 (2) 学校教育についての理解を深める学修 校種や教科などの個別領域の学びをより効果的にするために、教育制度の概要を理解し、それぞれの学生が目指す校種や教科が教育課程上どのように位置づけられるのか、学校とは何か、子どもとは何かを、幅広い視野をもって考える科目を主として2年次に配置する。 (3) 教員としての専門知識とその実践 学生がより現実的な教員像に到達できるように、1～2年次までに学んだことを土台にして、小学校や中学校などの校種独自の科目についての専門的な知識、その教授方法の修得、さらにはこれら二つを組み合わせた教育実践という三つの段階を効果的に学べる科目を主として3～4年次に配置する。 (4) 現代的教育的課題に挑戦する学修 これからの学校教育が必要とする新しい知識や技量の獲得に、的確に対応するための科目を先進的教育科目と総称し、各段階の学修過程に配置する。 (5) 俯瞰して「比較」する視点を備えた教員を養成する学修 個人之力では解決が困難な教育問題に、同僚とともに取り組むときに必要な、自己と他者の意見を客観的に比較する態度や、自らの実践を言語化し説明する能力を養う科目を設定する一方で、義務教育全体を俯瞰し検討できるような、複数の教員免許の取得が可能な科目配置を行う。	<b>【求める人材】</b> (1) 教育を通じて、地域社会の発展に貢献しようという強い意志を持っている人。 (2) 専門職としての教師を真摯に目指し、人を育てることの大切さと喜びを感じられる人。 (3) 現代的教育課題を含む幅広い分野に興味・関心を持っている人。 (4) 自己の考えをはっきりと表現し、他人の考えをしっかりと受けとめるところを通じて、他者と協働ができる人。 (5) 高等学校における履修内容を理解し、教職を目指すために必要な学力がある人。
<b>【学修成果の評価】</b> (1) 授業科目に対して成績評価の基準及び方法を明示し、それに基づいて、学修成果を評価する。 (2) 学士課程での学修成果は、「卒業論文」（芸術分野における卒業演奏や卒業制作等を含む）を含めた修得単位数によって行う。 (3) 卒業論文の審査は、論文審査及び口述試験により実施する。	<b>【選抜の基本方針】</b> ■一般選抜 基礎学力に加え、英語、国語、数学、理科、総合問題の中から、3科目を選択する個別学力検査（英語と国語又は英語と数学を必修とする）を課し、多元的に評価する。 ■KUGS特別入試 （総合型選抜） 〈石川県教員希望枠〉 基礎学力及び勉学意欲ならびに、石川県で教職に就くことへの熱意、資質・適性等を総合的に評価する。 〈教科・免許枠〉 【美術】 基礎学力、課題に対する表現力、美術における基礎知識と論理的思考力、教職及び美術教育に対する熱意と抱負を総合的に評価する。 【保健体育】 基礎学力及び高校時代のスポーツ活動実績、教育や体育・スポーツに関わる勉学意欲と資質等を総合的に評価する。 【家政】 基礎学力及び家政教育に対する勉学意欲や資質等を総合的に評価する。 【特別支援】 基礎学力、課題に対する思考能力と論述能力、勉学意欲や資質等を総合的に評価する。 （学校推薦型選抜） 〈教科枠〉 【国語・社会科・英語】 基礎学力及び勉学意欲、人文・社会科学への関心、教職への意欲・資質・適性等を総合的に評価する。 【数学・理科】 基礎学力及び勉学意欲、自然科学への関心、教職への意欲・資質・適性等を総合的に評価する。 【音楽】 基礎学力及び演奏技術、表現力、ソルフェージュ能力、楽典の基礎的知識、志望動機、教職及び音楽に対する熱意と抱負等を評価する。 ■超然特別入試（A-lympiad選抜、超然文学選抜） 数学又は文学を介した教育への意欲・資質・適性等を総合的に評価する。 ■国際バカロレア入試 学習意欲や資質、学校教育に関する課題意識や基礎知識について総合的に評価する。 ■私費外国人留学生入試 基礎学力及び本学類としての適格性を評価する。なお、本学類は日本における義務教育段階の諸学校の教師を養成することを主たる目的としている。	
		<b>【入学までに身に付けて欲しい教科・科目等】</b> 学校教育学類では、小学校教諭一種を含んだ2校種の免許状の取得に必要な科目の履修を卒業要件としていることから、次の3点を望んでいる。 (1) 小学校・中学校・高等学校及びそれらに相当する学校など、これまで在籍してきた学校において教授された知識や技術を確実に獲得しておくこと。 (2) 大学で専門とする予定の分野に関する興味・関心を深めておくこと。 (3) これまでの学校経験を省察するなどして、学校や教師のあり方について自分なりの考えを持っておくこと。

# 1 学校教育学類共同教員養成課程 科目表



# 学類細則 備考に定める履修基準

別表第1A 単位修得要件

区 分		修得すべき単位数及び条件		
共通教育科目	導 入 科 目	28単位以上	大学・社会生活論 1単位	28単位以上
			データサイエンス基礎 1単位	
			地域概論 1単位	
	G S 科 目 ( 6 群 )		各群から2~3科目 計15単位	
	G S 言 語 科 目		Practical Englishコース4単位, EAPコース4単位	
	自 由 履 修 科 目 ※		2単位以上	
	基 礎 科 目		—	
初 習 言 語	—			
専門教育科目	学 域 G S 科 目	8単位	アカデミックスキル1単位 プレゼン・ディベート論1単位 } 必修	6単位以上
			学域俯瞰科目	
			データサイエンス応用系科目 2単位以上	
	学 域 G S 言 語 科 目	2単位	学域GS言語科目Ⅰ 1単位 学域GS言語科目Ⅱ 1単位 } 必修	
	専 門 基 礎 科 目	82単位以上	小学校教諭一種免許状に加えて, 幼稚園教諭二種免許状の場合: 82単位 特別支援学校教諭二種免許状の場合: 83単位 中学校教諭二種免許状の場合: 85単位	
専 門 科 目	24単位以上	特別支援学校教諭二種免許状を取得する場合は, 23単位以上		
卒業に必要な単位数		144単位以上		

備考 1 共通教育科目の開講科目等は, 金沢大学共通教育科目に関する規定に定めるところによる。

2 専門教育科目の単位修得要件は, 別表第1Bに定める。

3 学域GS科目にはGS科目発展系科目群の単位も含む。

※ 共通教育科目における必修科目については, P. 31「共通教育科目における必修科目について」を参照すること。

別表第1B 専門教育科目の単位修得要件

科目区分・参照別表		免許種		二種	一種	中二種	中一種	高一種	備考		
		特別支援学校教諭	幼稚園教諭	特別支援学校教諭	幼稚園教諭	中（国語科・社会・数学・芸術） 理（家庭・音楽・美術） 家（保健体育・英語）	高 等 学 校 教 諭				
学 域	G S 科 目	別表第2A		8	8	8	8	8	左記8単位は別表3A「教育の思想と歴史（日本）」「教育制度概論（就学保障と学校安全）」「道德教育論（指導法）」「子どもの生活とキャリア教育」4単位分を含む単位数。		
学 域	G S 言 語 科 目	別表第2B		2	2	2	2	2			
小計				10							
専 門 教 育 科 目	専 門 基 礎 科 目	教育の基礎的理解に関する科目	別表第3A	12	12	12	12	12	12	「教育の思想と歴史（日本）」「教育制度概論（就学保障と学校安全）」2単位分は学域GS科目として履修。	
		道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	別表第3A	14	14	14	14	14	14	「道德教育論（指導法）」「子どもの生活とキャリア教育」2単位分は学域GS科目として履修。	
		教育実践に関する科目	別表第3A	10	9	10	9	12	12		
		共通科目及び卒業論文	別表第3E	5	5	5	5	5	5		
		小学校の教科指導法	別表第3B	20	20	20	20	20	20		
		小学校の教科に関する専門的事項	別表第3C	12	12	12	12	12	12		
		先進的教育科目	大学が独自に設定する科目 別表第3D	4	4	4	4	4	4		
	小計		83	82	83	82	85	85	85	単位数小計は、各科目単位数の合計から学域GS科目として履修する専門教育科目4科目4単位分を減じた数である。	
	専 門 科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目/教育の基礎的理解に関する科目等/大学が独自に設定する科目	別表第3A 別表第4A	—	24	—	26	—	—	—	
		特別支援教育の基礎理論に関する科目/特別支援教育領域に関する科目/免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	別表第4B	23	—	27	—	—	—	—	
教科に関する専門的事項		別表第4C～4K	—	—	—	—	20	20	20		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）		別表第4C～4K	—	—	—	—	4	8	4		
自由科目		別表第5A～5H								単位認定されるが、卒業要件単位には含まれない。	
小計		23	24	27	26	24	28	24			
合計		116	116	120	118	119	123	119	単位数合計は、各科目区分総計から学域GS科目として履修する専門教育科目4科目4単位分を減じた数である。		

- 備考 1 小学校教諭一種免許状に加え、特別支援学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状又は中学校教諭二種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、家庭、保健体育、英語）の合わせて2校種以上の教員免許状取得が卒業要件となる。
- 2 小学校及び中学校の教員免許状を取得するためには、本表の要件を充たすとともに、「介護等体験」を行わなければならない。但し、特別支援学校教諭免許状取得希望の学生は、[小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則第3条第1項第5号]により「介護等体験」は免除される。
- 3 幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、中学校教諭一種状及び高等学校教諭一種免許状は上記の所定の必要修得単位を充足することによって取得が可能である。

学域GS科目, 学域GS言語科目

別表第2 A 学域GS科目

科目区分	科目番号	科目名	学年	開講時期				単位数	備考 (履修制限等)	
				前期		後期				
				Q1	Q2	Q3	Q4			
専門教育科目	初學者科目	10301	アカデミックスキル	1	○				1	重複履修不可
		10302	プレゼン・ディベート論	1			○		1	重複履修不可
	学域GS科目	10016	ジェンダーと教育	1~4			○		1	重複履修不可
				1~4				○	1	
		10019	異文化理解1	1~4			○		1	国際学類生は学域GS科目としては履修不可
		10020	異文化理解2	1~4				○	1	
		10090	国際学入門E	1~4			○		1	
		10091	日本文化E	1~4				○	1	
		10021	文学概論1	1~4			○		1	
		10022	文学概論2	1~4				○	1	
		10023	世界遺産学	1~4				○	1	
		10059	ルールリテラシー	1~4			○		1	
		10060	人文社会科学における法	1~4				○	1	
		10026	イメージの比較文化学	1~4			○		1	
		10058	防災学入門	1~4	○				2	集中講義
		10083	マクロ経済学I	2~4	○				2	経済学類生は学域GS科目としては履修不可 国際学類生は「日本経済論」を学域GS科目としては履修不可
		10084	ミクロ経済学I	1~4				○	2	
		10087	経営学概論	1~4				○	2	
		10088	経済史	2~4	○				2	
		10082	基礎統計学	1~4				○	2	
		10085	経済学史	2~4				○	2	
		10086	日本経済論	1~4				○	2	
		10089	経済事情（日本の財政金融と北陸経済）	2~4	○	○			2	
		10093	金沢大学の歴史を学ぶ（自校教育入門）	1~4	○				1	重複履修不可
				1~4		○			1	
		10094	泉鏡花と金沢アート（STEAM教育入門）	1~4				○	1	
		100aa	質的統合法（KJ法）基礎を学ぶ	1~4				○	1	
		10096	イノベーション人材論	1~4	○				1	重複履修不可
				1~4		○			1	
				1~4			○		1	
	1~4						○	1		
	10092	アジア研究基礎	2~4				○	1		
	10027	現代日本の文化と社会	2~4	○				1		
10028	地域創造学1	2~4	○				1	地域創造学類生は学域GS科目としては履修不可		
10029	地域創造学2	2~4		○			1			
95050	教育の制度と経営	3~4	○				2	学校教育学類以外		
95270	生徒の生活と進路の指導論	3~4			○		2	学校教育学類以外		
12BAB00	教育の思想と歴史（日本）	1~4				○	1	学校教育学類生必修科目		
12BCB00	教育制度概論（就学保障と学校安全）	2~4		○			1	学校教育学類生必修科目		



	12BGB00	道徳教育論（指導法）	3～4			○			1	学校教育学類生必修科目	
	12BNA00	子どもの生活とキャリア教育	2～4					○	1	学校教育学類生必修科目	
	100ab	ベーシック法学	—						2		
	学域GS俯瞰発展系科目群（※1参照）は別に定める。										
	GS科目発展系科目群（※2参照）は別に定める。										
	国際基幹教育院提供										
データサイエンス応用系科目	10070	データサイエンスの技術	1～4			○			1		
	10063	国際経済の理論とデータ	2～4	○					1	国際学類生・経済学類生は履修不可	
	10064	国際貿易の理論とデータ	2～4	○					1	国際学類生・経済学類生は履修不可	
	10065	データの活用にもつれた線形代数入門	2～4	○	○				2	幾何学概論Ⅰと幾何学概論Ⅱとの同時履修は不可	
	10066	情報処理	2～4					○	1	経済学類生は学域GS科目としては履修不可	
	10067	計量政治分析実習	3～4			○			2	法学類生は学域GS科目としては履修不可	
	10080	人文学のためのデータサイエンスA	1～4					○	1		
	10081	人文学のためのデータサイエンスB	1～4					○	1		
	10097	政治・行政の調査と分析A	1～4			○			1		
	10098	政治・行政の調査と分析B	1～4					○	1		
	1000A	学校教育データサイエンス応用A	3～4			○			1		
	1000B	学校教育データサイエンス応用B	3～4					○	1		
	1000C	地域情報分析概論Ⅰ	1～4					○	1		
	1000D	地域情報分析概論Ⅱ	1～4					○	1		
	1000E	機械学習による企業の競争優位性の創出	1～4					○	1		
	10068	統計学技能Ⅰ	—						2		
	10069	統計学技能Ⅱ	—						3		
		学域データサイエンス系発展系科目群（※1参照）は別に定める。									
		GS科目発展系科目群（※2参照）は別に定める。									
	国際基幹教育院提供										

※1 当該科目群の提供科目については別に定めるものとし、履修登録期間前に公示する。

※2 学域GS科目として、本学域が提供する科目に加えて、国際基幹教育院が提供する「GS科目発展系科目群」の科目（GS科目の発展系として位置づけられる科目を言う。）を履修することができる。なお、当該科目群の提供科目については別に定めるものとし、履修登録期間前に公示する

※3 学域GS科目は、課程認定を受けていない科目である。ただし、「教育の思想と歴史（日本）」「教育制度概論（就学保障と学校安全）」「道徳教育論（指導法）」「子どもの生活とキャリア教育」は除く。「アカデミックスキル」「プレゼン・ディベート論」及び備考欄に「学校教育学類生必修科目」とある科目は学校教育学類生必修である。

#### <学域GS科目について>

学域GS科目は、共通教育科目のGS科目と同じように金沢大学<グローバル>スタンダード(KUGS)に対応して開講する専門教育科目で、主に1年次後期(Q3・Q4)、2年次前期(Q1・Q2)に開講します。複数開講されている中から計8単位以上（データサイエンス応用系科目2単位以上を含む）を選択して修得する必要があります。なお、本学類では8単位を超えて修得した学域GS科目は、卒業要件の単位には加算されません。

また、学域GS科目は、システム抽選対象科目となります。但し、学校教育学類生は「教育の思想と歴史（日本）」「教育制度概論（就学保障と学校安全）」「道徳教育論（指導法）」「子どもの生活とキャリア教育」はシステム抽選対象にはなりません。

履修登録期間内の登録者数が各科目の適正人数（受講上限数）を超えた場合、履修登録期間終了後に、共通教育科目と同じシステムにより抽選が行われます。

履修登録補正期間になると抽選結果をインターネットで確認できますので、履修が許可されなかった場合や履修登録を間違えた場合は、補正を行ってください。

なお、操作方法等は共通教育科目のシステム抽選対象科目と同じです。

「別表第2A 学域GS科目」の他に、当該年度に随時開講される「GS科目発展系」の修得単位も学域GS科目の単位に含まれます。

※ 履修登録方法や抽選機能の詳細については、「金沢大学学生便覧」等を参照してください。

別表第2B 学域GS言語科目

科目区分	科目番号	授業 科目名	学年	開講単位数		備考	
				必修	選択		
専門教育 科目	学域GS言語科目	10101	学 域 G S 言 語 科 目 I	2~4	1	海外研修等	
		10102	学 域 G S 言 語 科 目 I	1~4			
		10103	学 域 G S 言 語 科 目 I ( 日 本 語 )		1	留学生対象	
		10201	学 域 G S 言 語 科 目 II	2~4	1	海外研修等	
		10202	学 域 G S 言 語 科 目 II	1~4			
		10203	学 域 G S 言 語 科 目 II ( 日 本 語 )		1	留学生対象	
		10401	学 域 G S 言 語 科 目 III ( Presentation )	2~4		未来創成 教育環開講	
		10402	学 域 G S 言 語 科 目 III ( Interaction )	2~4			1
		10403	学 域 G S 言 語 科 目 III ( English for STEM )	2~4			1
		10404	学 域 G S 言 語 科 目 III ( Science and Society )	2~4			1
10405	学 域 G S 言 語 科 目 III ( Reading and Discussion )	2~4		1			
修得すべき単位数					2		

※ 開講時期及び履修方法等の詳細は各学類で別に定める。ただし、学域GS言語科目Ⅲの開講時期は未来創成教育環が別に定める。

※ 科目番号10102及び10202は、海外研修等による単位認定時のみ使用する。

※ 学域GS言語科目は、課程認定を受けていない科目である。

※ 科目番号10103及び10203は、日本語学習が必要と認める外国人留学生のみ履修可能な科目である。

＜学域GS言語科目について＞

学域GS言語科目は、人間社会学域専門教育科目の基礎的な内容を英語で話し、書き、発表することができるようになること、ひいては様々な実践的英語力を身につけ海外留学希望者の専門的な英語力の底上げを図ることを目的とした専門教育科目です。主に2年次前期(Q1, Q2)に開講します。「学域GS言語科目Ⅰ(1単位)」及び「学域GS言語科目Ⅱ(1単位)」を1単位ずつ計2単位以上修得する必要があります。

なお、学域GS言語科目は単位の重複履修が認められています(時間割が同じ時限の科目履修は不可)が、本学類では2単位を超えて修得した学域GS言語科目は、卒業要件の単位には加算されません。

また、授業による履修のほか、以下①～②の方法での単位修得も可能です。詳細は掲示等で案内します。

①外部検定試験による単位認定

外部検定試験で所定のスコアや成績を得た者は、申請により、学域GS言語科目の単位認定を受けることができます。対象となる外部検定試験等は下表のとおりです。

試験名	スコア等成績	認定単位
TOEIC(Listening & Reading Test)	630以上	「学域GS言語科目Ⅰ・Ⅱ」 2単位
TOEIC(Listening & Reading IP Test)	630以上	
TOEFL iBT	64以上	
TOEFL-ITP	513以上	
IELTS	5.5以上	

【単位認定についての留意事項】

- ・有効となるスコア等成績は、受験日が申請日から遡って2年以内になるものに限ります。入学前の成績を提出した場合、在学期間中に2回目受験の成績を提出する必要があります。(P. 25「【2】履修上の注意」を参照)
- ・原則として一度単位認定に使用したスコア等成績は他の単位認定申請に使用することはできません。
- ・成績評価は「認定」となります。
- ・認定された科目はGPA算出の対象外となります。
- ・認定単位数は、クォーターで定められた上限単位数には含めません。
- ・本制度による「学域GS言語科目」認定単位は2単位を限度とします。「学域GS言語科目Ⅰ・Ⅱ」のうち、既にどちらか1単位を修得している場合は、未修得の残りの1単位分を認定します。

②派遣留学や海外研修による単位修得方法

＜派遣留学(本学との交流協定に基づく外国の大学への留学)＞

留学先大学で修得した科目のシラバス内容により、「学域GS言語科目」に限らず、その他の専門教育科目や共通教育科目全般が認定の対象科目となります。申請を希望する場合は、派遣留学前に人間社会系事務部学生課へ相談してください。

＜派遣留学以外の海外研修＞

本学域各学類提供の海外研修プログラムや国際機構ホームページ掲載の各種プログラムでの海外研修を行った場合、当該プログラムで規定される授業科目単位(学域GS言語科目以外の授業科目もあります)の修得が可能です。詳細は掲示等で案内します。

学類共通科目

別表第3A 教育の基礎的理解に関する科目等

\*【富山大学独自科目】は富山大学に通学が必要な科目

校種	免許法上の科目区分		科目番号	授業科目名	学年	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数			備考			
	免許法の科目	科目に含まれべき事項				前期		後期			必修	選択必修	選択				
						Q1	Q2	Q3	Q4								
幼小中高	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	12BA00	教育の思想と歴史(西洋)	1				○	1	1			富山大学担当授業			
			12BAB00	教育の思想と歴史(日本)	1				○	1	1				学域GS科目として履修		
			12BBA00	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	1	★				○	1	1				富山大学担当授業	
			12BBB00	教職とこれからの教育	1	★				○	1	1					
			12BCA00	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2	★	○				1	1				富山大学担当授業	
			12BCB00	教育制度概論(就学保障と学校安全)	2	★		○			1	1				学域GS科目として履修	
			12BDB00	発達と教育(自己創出としての発達)	2	★	○				1	1					
			12BDA00	教授・学習心理学(個別最適化学習の理論と実践)	2	★		○			1	1				富山大学担当授業	
			12BEA00	特別の支援を必要とする幼児・児童及び生徒に対する理解	1					○	1	1					富山大学担当授業
			12BEB00	特別支援教育概論	1					○	1	1					
			12BFA00	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	2	★				○	1	1					富山大学担当授業
			12BFB00	現在をつくる教育課程	2	★				○	1	1					
小中	道徳の理論及び指導法	12BGA00	道徳教育論(理論)	3		○			1	1				富山大学担当授業			
		12BGB00	道徳教育論(指導法)	3			○		1	1				学域GS科目として履修			
小中高	総合的な学習の時間の指導法	12BHA00	総合的な学習の時間教育論I	3		○			1	1							
		12BHB00	総合的な学習の時間教育論II	3			○		1	1							
小中高	特別活動の指導法	12BIA00	特別活動とカリキュラムマネジメント	2			○		1	1				富山大学担当授業			
		12BIB00	特別活動における評価と指導の実際	2		○			1	1							
幼小中高	道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	12BJA00	教育技術学	3	★	○			1	1				富山大学担当授業			
		12BJB00	教育方法探究	3	★		○		1	1							
幼小中高	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	12BKA00	遠隔教育実践論	3	★				1	1				富山大学担当授業			
		12BKB00	遠隔教育実践演習	3	★				1	1				富山大学担当授業			
小中高	生徒指導の理論及び方法	12BLA00	生徒指導論	2				○	1	1				富山大学担当授業			
		12BNA00	子どもの生活とキャリア教育	2				○	1	1				学域GS科目として履修			
幼小中高	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	12BMA00	教育相談の理論	2		○			1	1				富山大学担当授業			
		12BMB00	学校カウンセリング	2			○		1	1							
幼小	教育実習	12B0A00	教育実習A(幼・小)(事前事後指導を含む)	3・4			○		5	5							
中高		12B0B00	教育実習A(中・高)(事前事後指導を含む)	3・4			○		5								
小		12B0C00	教育実習B(小)	3・4			○		2								
中高		12B0D00	教育実習B(中・高)	3・4			○		2								
特別支援		12B0E00	教育実習B(特別支援)	3・4			○		3					特別支援学校教諭二種免許状を取得希望の場合は必修			
幼		12B0F00	教育実習B(幼)	3・4			○		2								
幼小中高	教職実践演習	12BPA00	教職実践演習(幼・小・中・高)	4				○	2	2							
小		12BQD00	学校体験活動I(小)	1			○		2			2		【富山大学独自科目】			
幼少		12BQE00	学校体験活動II(幼・小)	2			○		2			2					
中高		12BQF00	学校体験活動II(中・高)	2			○		2			2					
修得すべき単位数										幼稚園教諭二種免許状			35		欄外備考3 参照		
										特別支援学校教諭二種免許状			36				
										中学校教諭二種免許状			38				

備考1「教育実習」の履修に関する詳細については、P.34の「教育実習実施要領」を参照すること。

2 特別支援学校教諭免許取得希望の学生は、「教育実習A(幼・小)(事前事後指導を含む)」と「教育実習B(特別支援)」を履修しなければならない。

3 修得すべき単位数は、必修である小学校教諭一種免許状に加えて選択する免許種によって異なる。また、修得すべき単位数には学域GS科目として修得する「教育の思想と歴史(日本)」「教育制度概論(就学保障と学校安全)」「道徳教育論(指導法)」「子どもの生活とキャリア教育」の単位数が含まれている。

4 開講学期は変更となる場合がある。以下の別表についても同じとする。

学類共通科目

別表第3B 小学校の教科指導法

校種	免許法上の科目区分		科目番号	授業科目名	学年	先進的教育科目	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数		備考
	免許法の科目	科目に含まべき事項					前期		後期			必修	選択必修	
							Q1	Q2	Q3	Q4				
小	国語 (書写を含む。)		12DAA00	初 等 国 語 科 教 育 法 I	2		○				1	1		
			12DAB00	初 等 国 語 科 教 育 法 II	2			○			1	1		
	社会		12DBA00	初 等 社 会 科 教 育 法 I	2				○		1	1		
			12DBB00	初 等 社 会 科 教 育 法 II	2				○		1	1		
	算数		12DCA00	初 等 算 数 科 教 育 法 I	2				○		1	1		
			12DCB00	初 等 算 数 科 教 育 法 II	2				○		1	1		
	理科		12DDA00	初 等 理 科 教 育 法 I	2				○		1	1		
			12ddb00	初 等 理 科 教 育 法 II	2				○		1	1		
	生活		12DEA00	初 等 生 活 科 教 育 法 I	3		○				1	1		
			12DEB00	初 等 生 活 科 教 育 法 II	3			○			1	1		
	音楽		12DFA00	初 等 音 楽 科 教 育 法 I	2				○		1	1		
			12DFB00	初 等 音 楽 科 教 育 法 II	2				○		1	1		
	図画工作		12DGA00	初 等 図 画 工 作 科 教 育 法 I	3		○				1	1		
			12DGB00	初 等 図 画 工 作 科 教 育 法 II	3			○			1	1		
	家庭		12DHA00	初 等 家 庭 科 教 育 法 I	2		○				1	1		
			12DHB00	初 等 家 庭 科 教 育 法 II	2			○			1	1		
	体育		12DIA00	初 等 体 育 科 教 育 法 I	2		○				1	1		
			12DIB00	初 等 体 育 科 教 育 法 II	2			○			1	1		
	外国語		12DJA00	初 等 英 語 科 教 育 法 I	3		○				1	1		
			12DJB00	初 等 英 語 科 教 育 法 II	3			○			1	1		
修得すべき単位数											20			

別表第3C 小学校の教科に関する専門的事項

校種	免許法上の科目区分		科目番号	授業科目名	学年	先進的教育科目	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数		備考
	免許法の科目	科目に含まべき事項					前期		後期			必修	選択必修	
							Q1	Q2	Q3	Q4				
小	国語(書写を含む。)		12CAA00	国 語 科 基 礎 A ( 書 写 を 含 む ) ( 低 ・ 中 学 年 の 国 語 科 と 現 代 の 教 育 課 題 )	1	★			○		1	1	富山大学 担当授業	
			12CAB00	国 語 科 基 礎 B ( 書 写 を 含 む ) ( 地 域 の 文 学 を 含 む )	1	★			○		1	1		
	社会		12CBA00	社 会 科 基 礎 A ( 中 学 年 の 社 会 科 と 現 代 の 教 育 課 題 )	2	★	○				1	1	富山大学 担当授業	
			12CBB00	社 会 科 基 礎 B ( 高 学 年 の 社 会 科 と 現 代 の 教 育 課 題 )	2	★	○				1	1		
	算数		12CCA00	算 数 科 基 礎 A ( 低 ・ 中 学 年 )	2		○				1	1	富山大学 担当授業	
			12CCB00	算 数 科 基 礎 B ( 高 学 年 )	2			○			1	1		
	理科		12CDA00	理 科 基 礎 A ( 理 論 )	2		○				1	1	富山大学 担当授業	
			12CDB00	理 科 基 礎 B ( 実 践 )	2			○			1	1		
	生活		12CEA00	生 活 科 基 礎 A ( 講 義 )	2				○		1	1	富山大学 担当授業	
			12CEB00	生 活 科 基 礎 B ( 実 践 )	3		○				1	1		
	音楽		12CFA00	音 楽 科 基 礎 A ( 講 義 )	2		○				1	1	富山大学 担当授業	
			12CFB00	音 楽 科 基 礎 B ( 実 践 )				○			1	1		
	図画工作		12CGA00	図 画 工 作 科 基 礎 A	2				○		1	1	富山大学 担当授業	
			12CGB00	図 画 工 作 科 基 礎 B ( 実 践 )	2				○		1	1		
	家庭		12CHA00	家 庭 科 基 礎 A ( 住 居 ・ 食 物 と 現 代 の 教 育 課 題 )	1	★			○		1	1	富山大学 担当授業	
			12CHB00	家 庭 科 基 礎 B ( 被 服 ・ 家 庭 経 営 と 現 代 の 教 育 課 題 )	1	★			○		1	1		
			12CHC00	家 庭 科 基 礎 C ( 実 習 )	2		○				1	1		
	体育		12CIA00	体 育 科 基 礎 A	1				○		1	1		
			12CIB00	体 育 科 基 礎 B ( 実 践 )	2				○		1	1		
	外国語		12CJA00	英 語 科 基 礎 A ( 理 論 )	2				○		1	1		
12CJB00			英 語 科 基 礎 B ( 実 践 )	2					○	1	1			
修得すべき単位											12			

備考1 学校教育学類共同教員養成課程の学生は、「算数科基礎A(低・中学年)」「理科基礎A(理論)」「生活科基礎A(講義)」「音楽科基礎A(講義)」「図画工作科基礎A」の中から3単位以上修得すること。

# 学類共通科目

別表第3D 先進的教育科目

免許法上の科目区分		科目番号	授業科目名	学年	先進的教育科目	開講学期・単位（時間）				単位数	開講単位数		備考
校種	免許法の科目					前期		後期			必修	選択	
						Q 1	Q 2	Q 3	Q 4				
幼小中高	-	12EAA00	インクルーシブ教育基礎演習Ⅰ	1	★			○		1	1	富山大学担当授業	
		12EAB00	インクルーシブ教育基礎演習Ⅱ	1	★				○	1	1	富山大学担当授業	
中高	-	12EDA00	中学校・高等学校の特別支援教育Ⅰ	3	★			○		1	1		
		12EDB00	中学校・高等学校の特別支援教育Ⅱ	3	★				○	1	1		
-	-	12EAC00	小学校プログラミング教育の理論と実践Ⅰ	2	★			○		1	1	富山大学担当授業	
		12EAD00	小学校プログラミング教育の理論と実践Ⅱ	2	★				○	1	1	富山大学担当授業	
		12EDC00	石川県の教育実践Ⅰ	2	★			○		1	1		
		12EDD00	石川県の教育実践Ⅱ	2	★				○	1	1		
		12EAE00	富山県の教育実践Ⅰ	2	★			○		1	1	富山大学担当授業	
		12EAF00	富山県の教育実践Ⅱ	2	★				○	1	1	富山大学担当授業	
		12EDG00	国際化と学校教育Ⅰ	2	★			○		1	1		
		12EDH00	国際化と学校教育Ⅱ	2	★				○	1	1		
		12EDI00	SDGs 教育実践演習Ⅰ	3	★	○					1	1	
12EDJ00	SDGs 教育実践演習Ⅱ	3	★		○				1	1			
修得すべき単位数										14			

別表第3 E 野外体験活動及び卒業論文

免許法上の科目区分		科目番号	授業科目名	学年	先進的教育科目	開講学期・単位（時間）				単位数	開講単位数		備考
校種	免許法の科目					前期		後期			必修	選択	
						Q 1	Q 2	Q 3	Q 4				
-	-	12AAA00	野外体験活動Ⅰ	1			○			1	1	富山大学と合同	
		12AAB00	野外体験活動Ⅱ	2				○		1	1	集中講義	
		12ADA00	卒業論文	4						4	4		
修得すべき単位数										5			

専門科目

別表第4A 幼稚園免許に関する科目（※幼稚園免許希望者）

\*【富山大学独自科目】は富山大学に通学が必要な科目

校種	免許法上の科目区分		科目番号	授業科目名	学年	先進的教育科目	開講学期・単位（時間）				単位数	開講単位数				備考
	免許法の科目	科目に含むべき事項					前期		後期			幼二種		幼一種		
							Q 1	Q 2	Q 3	Q 4		必修	選択必修	必修	選択必修	
幼稚園	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	12FAA00	幼児と健康	2			○		1		1			富山大学担当授業	
			12FAB00	幼児と人間関係 (社会性のつまずきと支援の現代的課題)	2	★		○		1	1		1			
			12FAC00	幼児と人間関係 (社会性の発達と現代的課題)	2	★	○			1	1		1			
			12FAD00	幼児と環境	2			○		1	1		1			
			12FAE00	幼児と言葉	2		○			1			1			
			12FAF00	幼児と表現	2			○		1			1			
		保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	12FBA00	保育内容総論 (保育実践を巡る最新動向を含む)	2	★	○			1	1		1		富山大学担当授業	
			12FBB00	保育内容の指導法(健康) (健康に関する現代的課題を含む)	2	★			○	1	1		1			
			12FBC00	健康の指導法(現代的課題を踏まえた富山などの地域の保育実践と最新指導事例を含む)	3	★	○			1	1		1		富山大学担当授業	
			12FBD00	保育内容の指導法(人間関係)	2				○	1	1		1			
			12FBE00	人間関係の指導法	2				○	1	1		1			
			12FBF00	保育内容の指導法(環境) (環境に関する現代的課題を含む)	2	★			○	1	1		1			
	12FBG00		環境の指導法(現代的課題を踏まえた石川などの地域の保育実践と最新指導事例を含む)	2	★			○	1	1		1				
	12FBH00		保育内容の指導法(言葉) (言葉に関する現代的課題を含む)	2	★			○	1	1		1				
	12FBI00		言葉の指導法(現代的課題を踏まえた富山などの地域の保育実践と最新指導事例を含む)	2	★			○	1	1		1		富山大学担当授業		
	12FBJ00		保育内容の指導法(表現) (表現に関する現代的課題を含む)	2	★			○	1	1		1				
	12FBK00		表現の指導法(現代的課題を踏まえた富山などの地域の保育実践と最新指導事例を含む)	3	★	○			1	1		1		富山大学担当授業		
	教育の基礎的理解に関する科目		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む)	12FCA00	幼児教育カリキュラム論Ⅰ	3				○	1		1		1	【富山大学独自科目】
		12FCB00		幼児教育カリキュラム論Ⅱ	3				○	1		1		1	【富山大学独自科目】	
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	12FDB00	幼児理解と相談支援	2		○			1	1		1			
			12FDA00	幼児理解の理論と方法	2			○		1	1		1			
	大学が独自に設定する科目	—	12FEA00	発達心理学Ⅰ	3				○	1		1			備考2を 確認	
			12FEB00	発達心理学Ⅱ	3				○	1		1				
			12FEC00	乳幼児心理学特講Ⅰ	3		○			1		1				
12FED00			乳幼児心理学特講Ⅱ	3			○		1		1					
12FEE00			乳幼児心理学演習Ⅰ	3			○		1		1					
12FEF00			乳幼児心理学演習Ⅱ	3			○		1		1					
12FEG00			子育てネットワーク論Ⅰ	2			○		1		1		【富山大学独自科目】			
12FEH00			子育てネットワーク論Ⅱ	2			○		1		1		【富山大学独自科目】			
12FEI00			子育て支援	3			○		1		1		【富山大学独自科目】			
12FEJ00			保育の心理学	3		○			1		1		【富山大学独自科目】			
12FEK00			子ども家庭支援の心理学Ⅰ	2		○			1		1		【富山大学独自科目】			
12FEL00			子ども家庭支援の心理学Ⅱ	2			○		1		1		【富山大学独自科目】			
12FEM00			子どもの健康と安全	2			○		1		1		【富山大学独自科目】			
12FEN00			障害児保育	3			○		1		1		【富山大学独自科目】			
12FEO00			地域子育て支援法Ⅰ	4		○			1		1		【富山大学独自科目】			
12FEP00			地域子育て支援法Ⅱ	4			○		1		1		【富山大学独自科目】			
12FEQ00			児童福祉論Ⅰ	2		○			1		1		【富山大学独自科目】			
12FER00			児童福祉論Ⅱ	2			○		1		1		【富山大学独自科目】			
12FES00	社会福祉概論Ⅰ	2			○		1		1		【富山大学独自科目】					
12FET00	社会福祉概論Ⅱ	2			○		1		1		【富山大学独自科目】					
卒業のために修得すべき単位数										24						

備考1 幼稚園教諭二種免許状取得には、必修16単位に加え、選択必修科目から8単位以上を修得すること(合計24単位以上)。

2 幼稚園教諭一種免許状取得については、必修16単位に加え、上記別表第4Aの「領域に関する専門的事項」の選択必修科目から2単位以上、別表第3Aの学校インターンシップⅡ(幼・小)・教育実習B(幼)及び上記別表第4Aの「領域に関する専門的事項(選択必修科目から2単位修得した場合は残りの1単位)」・「教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む)」・「大学が独自に設定する科目」から8単位以上を修得すること。

専門科目

別表第4B 特別支援教育

\*【富山大学独自科目】は富山大学に通学が必要な科目

校種	免許法上の科目区分等		科目番号	授業科目名	学年	先進的教育科目	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数				備考			
	免許法の科目	科目に含まれべき事項					前期		後期			二種		一種					
							Q1	Q2	Q3	Q4		必修	選択	必修	選択				
特別支援教育	特別支援教育の基礎理論に関する科目		12GAA00	特別支援教育基礎論Ⅰ(石川県の教育実践を含む)	2	★	○				1	1		1					
			12GAB00	特別支援教育基礎論Ⅱ(富山県の教育実践を含む)	2	★		○				1	1		1		富山大学担当授業		
			12GAC00	病気・障害・不適應の発達支援論Ⅰ	4			○				1		1		1			
			12GAD00	病気・障害・不適應の発達支援論Ⅱ	4				○			1		1		1			
			12GAE00	障害児者支援論	2							1		1		1	【富山大学独自科目】 集中講義		
	心理、生理及び病理	知的		12GBA00	知的障害児の心理・生理・病理Ⅰ	2		○				1	1		1				
				12GBB00	知的障害児の心理・生理・病理Ⅱ	2			○				1	1		1		肢体・病弱	
				12GBC00	肢体不自由児の心理・生理・病理Ⅰ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	3	★	○					1	1		1		富山大学担当授業 知的・病弱	
		肢体		12GBD00	肢体不自由児の心理・生理・病理Ⅱ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	3	★		○				1	1		1		富山大学担当授業 知的・病弱	
				12GBE00	病弱児の心理・生理・病理Ⅰ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	3	★			○			1	1		1		富山大学担当授業	
				12GBF00	病弱児の心理・生理・病理Ⅱ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	3	★				○		1	1		1		富山大学担当授業	
		聴覚		12GBG00	聴覚障害の心理・生理・病理Ⅰ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	2	★			○			1	1		1			
				12GBH00	聴覚障害の心理・生理・病理Ⅱ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	2	★				○		1	1		1			
				12GCA00	知的障害教育課程・指導論Ⅰ	2					○		1	1		1		富山大学担当授業	
		特別支援教育領域に関する科目	知的		12GCB00	知的障害教育課程・指導論Ⅱ	2					○	1	1		1			
					12GCC00	肢体不自由教育論Ⅰ(教育の現代的課題を含む)	3	★				○		1	1		1		
					12GCD00	肢体不自由教育論Ⅱ(教育の現代的課題を含む)	3	★					○	1	1		1		富山大学担当授業 集中講義
			病弱		12GCE00	病弱児の教育	3							2	2		2		富山大学担当授業 集中講義
					12GCF00	聴覚障害教育課程論Ⅰ	3			○				1	1		1		
					12GCG00	聴覚障害教育課程論Ⅱ	3				○			1	1		1		
	聴覚			12GCH00	聴覚障害指導法Ⅰ	3				○			1		1	1			
				12GCI00	聴覚障害指導法Ⅱ	3					○		1		1	1			
				12GCJ00	手話序論Ⅰ	2			○				1		1	1			
	教育課程及び指導法			12GCK00	手話序論Ⅱ	2				○			1		1	1			
				12GCL00	発声発語支援法Ⅰ	3			○				1		1	1		知的	
				12GCM00	発声発語支援法Ⅱ	3				○			1		1	1		知的	
			知的		12GCN00	知的障害児の教育Ⅰ	3			○				1		1	1		【富山大学独自科目】
					12GCO00	知的障害児の教育Ⅱ	3			○				1		1	1		【富山大学独自科目】
					12GCP00	知的障害教育実地演習Ⅰ	3				○			1		1	1		【富山大学独自科目】
			12GCQ00	知的障害教育実地演習Ⅱ	3					○		1		1	1		【富山大学独自科目】		
		心理、生理及び病理・教育課程及び指導法	知的	12GGP00	障害児教育基礎演習Ⅰ	2					○		1		1	1		聴覚・肢体	
			聴覚	12GGQ00	障害児教育基礎演習Ⅱ	2						○	1		1	1		知的・肢体	
		免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	発		12GGA00	障害児教育基礎論Ⅰ	2			○			1		1	1		聴覚・聴覚・知的・肢体・病弱	
				12GGB00	障害児教育基礎論Ⅱ	2				○			1		1	1		聴覚・聴覚・知的・肢体・病弱	
				12GGC00	特別支援教育実地演習	2							2		2	2		【富山大学独自科目】 集中講義 聴覚・聴覚・知的・肢体・病弱	
	重			12GDD00	ことばの障害とコミュニケーションⅠ	2				○			1		1	1		聴覚・知的	
				12GDE00	ことばの障害とコミュニケーションⅡ	2					○		1		1	1		聴覚・知的	
				12GDF00	発達障害指導法Ⅰ	3				○			1		1	1		備考4参照	
				12G DG00	発達障害指導法Ⅱ	3					○		1		1	1		備考5参照	
				12GGH00	発達障害児者支援論Ⅰ	3				○			1		1	1		【富山大学独自科目】 知的	
				12GGI00	発達障害児者支援論Ⅱ	4					○		1		1	1		【富山大学独自科目】 知的	
				12GGJ00	障害児の教育診断臨床Ⅰ	3			○				1		1	1		【富山大学独自科目】 知的	
				12GGK00	障害児の教育診断臨床Ⅱ	3				○			1		1	1		【富山大学独自科目】 知的 集中講義	
				12GGL00	言語障害指導法	4					○		1		1	1		知的	
				12GGM00	発達障害総論	4			○				1		1	1		知的	
	重			12GDN00	重複障害児教育Ⅰ	3			○				1	1		1			
				12GDO00	重複障害児教育Ⅱ	3				○			1		1	1			
	視		12GDR00	視覚障害総論	3						1	1		1			富山大学担当授業		
	卒業のために修得すべき単位数											23							

- 備考
- 1 科目に含まれべき事項欄の「心理・生理及び病理」は「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目」を、「教育課程及び指導法」は「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目」をそれぞれ示す。
  - 2 中心となる領域欄及び備考欄の「聴覚」は「聴覚障害者」、「知的」は「知的障害者」、「肢体」は「肢体不自由者」、「病弱」は「病弱者」、「発」は「発達障害者」、「重」は「重複障害」の領域をそれぞれあらわす。
  - 3 備考欄の領域は、科目に含まれる領域を示す。
  - 4 卒業のために修得すべき単位数23単位には「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」の選択科目のうち、◆の単位のいずれかを1単位を含むこと。
  - 5 特別支援学校教諭一種免許状(視・聴・肢・病)取得に必要な単位を修得する場合、「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」の選択科目のうち、◆の単位のいずれかを1単位含む3単位以上を修得すること(合計27単位以上修得)。

専門科目

別表第4C 国語教育

\*【富山大学独自科目】は富山大学に通学が必要な科目

校種	科目区分	免許法上の科目区分等		科目番号	授業科目名	学年	先導的教育科目	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数						備考		
		教科	科目に含まれるべき事項					前期		後期			中二種	中一種		高一種					
								Q1	Q2	Q3	Q4			必修	選択必修	必修	選択必修	必修		選択必修	
中高	国語	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	12HBA00	日 本 語 学 概 論 I	2		○				1	1		1		1		富山大学担当授業			
			12HBB00	日 本 語 学 概 論 II	2			○				1	1		1		1		富山大学担当授業		
			12HBC00	日 本 語 学 演 習 I	3				○			1		1		1		1			
			12HBD00	日 本 語 学 演 習 II	3					○		1		1		1		1			
			12HBE00	日 本 語 学 演 習 III	4		○					1		1		1		1		【富山大学独自科目】	
			12HBF00	日 本 語 学 演 習 IV	4			○				1		1		1		1		【富山大学独自科目】	
			12HBG00	日本語表現 I (言語指導におけるデータと理論の融合)	2	★			○			1	1		1		1			富山大学担当授業	
			12HBB00	日本語表現 II (言語指導におけるデータと理論の融合)	2	★				○		1	1		1		1			富山大学担当授業	
			12HBJ00	日 本 語 史 I	2					○			1		1		1		1		
			12HBK00	日 本 語 史 II	2						○		1		1		1		1		
			12HBL00	日 本 語 学 講 読 I	3		○						1		1		1		1		【富山大学独自科目】
			12HBM00	日 本 語 学 講 読 II	3			○					1		1		1		1		【富山大学独自科目】
			12HBN00	日 本 語 学 講 読 III	3		○						1		1		1		1		
			12HBN00	日 本 語 学 講 読 IV	3			○					1		1		1		1		
			国文学 (国文学史を含む。)	12HCA00	日本文学概論 I (教育と文学の関係を含む)	2	★	○					1	1		1		1			富山大学担当授業
				12HCB00	日本文学概論 II (国語教科書と文学理論)	2	★		○				1	1		1		1			富山大学担当授業
				12HCC00	日 本 文 学 演 習 I	3		○					1		1		1		1		
				12HCD00	日 本 文 学 演 習 II	3			○				1		1		1		1		
		12HCE00		日 本 文 学 演 習 III	3				○			1		1		1		1			
		12HCF00		日 本 文 学 演 習 IV	3					○		1		1		1		1			
		12HCG00		日 本 児 童 文 学 I	2				○			1		1		1		1		【富山大学独自科目】	
		12HCH00		日 本 児 童 文 学 II	2					○		1		1		1		1		【富山大学独自科目】	
		12HCI00		日 本 近 現 代 文 学 I	2		○					1	1		1		1				
		12HCJ00		日 本 近 現 代 文 学 II	2			○				1		1		1		1			
		12HCK00		日 本 古 典 文 学 I	2				○			1	1		1		1				
		12HCL00		日 本 古 典 文 学 II	2					○		1		1		1		1			
		12HCM00		日本文学史 I (教育上の現代的課題を含む)	2		○					1	1		1		1				
		12HCN00		日本文学史 II (教育上の現代的課題を含む)	2			○				1	1		1		1				
		12HCO00		日 本 文 学 講 読 I	3		○					1		1		1		1			
		12HCP00		日 本 文 学 講 読 II	3			○				1		1		1		1			
		12HCQ00		日 本 文 学 講 読 III	4		○					1		1		1		1			
		12HCR00		日 本 文 学 講 読 IV	4			○				1		1		1		1			
		漢文学	12HDA00	漢文学概論 I (教育上の現代的課題を含む)	2	★		○				1	1		1		1				
			12HDB00	漢文学概論 II (教育上の現代的課題を含む)	2	★			○			1	1		1		1				
			12HDC00	漢 文 学 演 習 I	3				○			1		1		1		1			
			12HDD00	漢 文 学 演 習 II	3					○		1		1		1		1			
			12HDE00	漢 文 学 講 読 I	4		○					1		1		1		1			
			12HDF00	漢 文 学 講 読 II	4			○				1		1		1		1			
		書道 (書写を中心とする。)	12HEA00	書 写 書 道 基 礎 I	3				○			1	1		1						
			12HEB00	書 写 書 道 基 礎 II	3					○		1	1		1						
		中高	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	12HAA00	国語科教育法 I (石川県の教育実践を含む)	2	★	○				1	1		1		1				
				12HAB00	国語科教育法 II (石川県の教育実践を含む)	2	★		○				1	1		1		1			
12HAC00	国語科教育法 III (富山県の教育実践を含む)			2	★			○			1	1		1		1			富山大学担当授業		
12HAD00	国語科教育法 IV (富山県の教育実践を含む)			2	★				○		1	1		1		1			富山大学担当授業		
12HAE00	国 語 科 教 育 法 V			3		○					1		1		1		1				
12HAF00	国 語 科 教 育 法 VI			3			○				1		1		1		1				
12HAG00	国 語 科 教 育 法 VII			3				○			1		1		1		1				
12HAI00	国 語 科 教 育 法 VIII			3					○		1		1		1		1				
12HAJ00	国 語 科 教 育 演 習 I			3		○					1		1		1		1				
12HAK00	国 語 科 教 育 演 習 II			3			○				1		1		1		1				
12HAK00	国 語 科 教 育 演 習 III			4		○					1		1		1		1				
12HAL00	国 語 科 教 育 演 習 IV			4			○				1		1		1		1				
卒業のために修得すべき単位											24										

備考 1 中学二種「国語」の教員免許状取得には、必修科目18単位に加え、「教科に関する専門的事項」の選択必修科目から6単位以上修得すること(合計24単位以上)。  
 2 上記備考1の条件を満たした上で、中学一種「国語」の教員免許状取得する場合は必修科目22単位に加え、選択必修科目から6単位以上修得すること(合計28単位以上)。  
 3 上記備考1の条件を満たした上で、高校一種「国語」の教員免許状取得する場合は必修科目16単位に加え、選択必修科目から8単位以上修得すること(合計24単位以上)。







専門科目

別表第4E 数学教育

校種	免許法上の科目区分等			科目番号	授業科目名	学年	先進員教育科目	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数						備考	
	科目区分	教科	科目に含むべき事項					前期		後期			中二種			中一種		高一種		
								Q1	Q2	Q3	Q4		必修	選択必修	必修	選択必修	必修	選択必修		
中高	教科に関する専門的事項	数学	代数学	12JBA00	線形代数学概論Ⅰ(代数と現代の数学教育を含む)	2	★			○		1	1	1	1	1	1	富山大学担当授業		
				12JBB00	線形代数学概論Ⅱ(代数と現代の数学教育を含む)	2	★				○	1	1	1	1	1	富山大学担当授業			
				12JBC00	代 数 学 Ⅰ	3				○		1	1	○	1	1	富山大学担当授業			
				12JBD00	代 数 学 Ⅱ	3					○	1	1	○	1	1	富山大学担当授業			
				12JBE00	数 論 Ⅰ	3		○				1	1	○	1	1	富山大学担当授業			
				12JBF00	数 論 Ⅱ	3			○			1	1	○	1	1	富山大学担当授業			
			幾何学	12JCA00	幾何学概論Ⅰ(幾何学と現代の数学教育を含む)	2	★	○				1	1	1	1	1				
				12JCB00	幾何学概論Ⅱ(幾何学と現代の数学教育を含む)	2	★		○			1	1	1	1	1				
				12JCC00	線 形 空 間 論 Ⅰ	3		○				1	1	◆	1	1	1			
				12JCD00	線 形 空 間 論 Ⅱ	3			○			1	1	◆	1	1	1			
				12JCE00	曲 線 論	3				○		1	1	◆	1	1	1			
				12JCF00	曲 面 論	3					○	1	1	◆	1	1	1			
				12JCG00	位 相 空 間 論	4				○		1	1	◆	1	1	1			
				12JCH00	可微分多様体論	4					○	1	1	◆	1	1	1			
			解析学	12JDA00	解 析 学 概 論 Ⅰ	2		○				1	1	1	1	1				
				12JDB00	解 析 学 概 論 Ⅱ	2			○			1	1	1	1	1				
				12JDC00	解 析 学 Ⅰ	2				○		1	1	1	1	1	1			
				12JDD00	解 析 学 Ⅱ	2					○	1	1	1	1	1	1			
				12JDE00	解 析 学 Ⅲ	3				○		1	1	○	1	1	1	富山大学担当授業		
				12JDF00	解 析 学 Ⅳ	3					○	1	1	○	1	1	1	富山大学担当授業		
				12JDG00	微 分 方 程 式 Ⅰ	4		○				1	1	○	1	1	1	富山大学担当授業		
				12JDH00	微 分 方 程 式 Ⅱ	4			○			1	1	○	1	1	1	富山大学担当授業		
			「確率論, 統計学」	12JEA00	確率論概論(確率論と現代の数学教育を含む)	2	★			○		1	1	1	1	1				
				12JEB00	統計学概論(統計学と現代の数学教育を含む)	2	★			○		1	1	1	1	1				
				12JEC00	確 率 論	3				○		1	1	○	1	1	1	富山大学担当授業		
				12JED00	統 計 学	3				○		1	1	○	1	1	1	富山大学担当授業		
				12JEE00	回 帰 分 析	4				○		1	1	◆	1	1	1			
			コンピュータ	12JFA00	コンピュータ概論Ⅰ(授業への応用を含む)	3	★	○				1	1	1	1	1	1	富山大学担当授業		
				12JFB00	コンピュータ概論Ⅱ(授業への応用を含む)	3	★		○			1	1	1	1	1	1	富山大学担当授業		
				12JFC00	論 理 学	3		○				1	1	◆	1	1	1			
				12JFD00	集 合 論	3			○			1	1	◆	1	1	1			
			各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	12JAA00	数学科教育法Ⅰ(富山県の教育実践を含む)	2	★	○				1	1	1	1	1	1	富山大学担当授業		
				12JAB00	数学科教育法Ⅱ(富山県の教育実践を含む)	2	★		○			1	1	1	1	1	1	富山大学担当授業		
				12JAC00	数学科教育法Ⅲ(石川県の教育実践を含む)	2	★			○		1	1	1	1	1	1			
				12JAD00	数学科教育法Ⅳ(石川県の教育実践を含む)	2	★				○	1	1	1	1	1	1			
				12JAE00	数 学 科 教 育 法 Ⅴ	3		○				1	1	1	1	1	1			
				12JAF00	数 学 科 教 育 法 Ⅵ	3			○			1	1	1	1	1	1			
				12JAG00	数 学 科 教 育 法 Ⅶ	3				○		1	1	1	1	1	1			
				12JAH00	数 学 科 教 育 法 Ⅷ	3					○	1	1	1	1	1	1			
				12JAI00	算 数 ・ 数 学 科 教 育 論	4		○				1	1	◆	1	1	1			
				12JAJ00	算 数 ・ 数 学 科 授 業 論	4			○			1	1	◆	1	1	1			
				12JAK00	算数・数学科教材開発研究	4		○				1	1	○	1	1	1	富山大学担当授業		
				卒業のために修得すべき単位											24					

備考 1 中二種「数学」の教員免許状取得には、必修科目14単位に加え、「教科に関する専門的事項」の選択必修科目から10単位以上修得し、かつの及び◆の単位をそれぞれ2単位以上含むこと(合計24単位以上)。  
 2 上記備考1の条件を満たした上で、中一種「数学」の教員免許状を取得する場合は、必修科目18単位に加え、選択必修科目から、10単位以上を修得すること(合計28単位以上)。  
 3 上記備考1の条件を満たした上で、高一種「数学」の教員免許状を取得する場合は、必修科目14単位に加え、選択必修科目から、10単位以上を修得すること(合計24単位以上)。

# 専門科目

別表第4F 理科教育

校種	免許法上の科目区分等			科目番号	授業科目名	学年	先進的教育科目	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数						備考			
	科目区分	教科	科目に含まべき事項					前期		後期			中二種		中一種		高一種					
								Q1	Q2	Q3	Q4		必修	選択必修	必修	選択必修	必修	選択必修				
中高	理科	物理	物理学	12KBA00	理科内容A(力学概論と現代理科教育)	2	★	○				1	1		1				富山大学担当授業			
				12KBB00	理科内容A(電磁気学概論と現代理科教育)	2	★			○		1	1		1		1					
				12KBC00	理科内容A(熱力学)	2			○			1		1	○		1		1		富山大学担当授業	
				12KBD00	理科内容A(一般物理学)	2				○		1			1	◆		1		1		
				12KBE00	理科内容演習A I (物理学)	3				○		1			1		1		1			
				12KBF00	理科内容演習A II (物理学)	3					○	1			1		1		1			
			化学	12KDA00	理科内容B(無機化学概論と現代理科教育)	2	★	○				1	1			1		1				
				12KDB00	理科内容B(物理化学概論と現代理科教育)	2	★			○		1	1			1		1			富山大学担当授業	
				12KDC00	理科内容B(物性化学)	2			○			1			1	○		1		1		
				12KDD00	理科内容B(一般化学)	2					○	1			1	◆		1		1	富山大学担当授業	
				12KDE00	理科内容演習B I (化学)	3				○		1			1		1		1			
				12KDF00	理科内容演習B II (化学)	3					○	1			1		1		1			
			生物学	12KFA00	理科内容C(生物共通性概論と現代理科教育)	2	★	○				1	1				1		1		富山大学担当授業	
				12KFB00	理科内容C(生物多様性概論と現代理科教育)	2	★		○			1	1				1		1			
				12KFC00	理科内容C(ヒトの生物学)	2				○		1			1	○		1		1	富山大学担当授業	
				12KFD00	理科内容C(一般生物学)	2					○	1			1	◆		1		1		
				12KFE00	理科内容演習C I (生物学)	3				○		1			1		1		1			
				12KFF00	理科内容演習C II (生物学)	3					○	1			1		1		1			
			地学	12KHA00	理科内容D(地球環境科学概論と現代理科教育)	2	★		○			1	1				1		1		富山大学担当授業	
				12KHB00	理科内容D(地球物質科学概論と現代理科教育)	2	★	○				1	1				1		1			
				12KHC00	理科内容D(地球史学)	2					○	1			1	○		1		1	富山大学担当授業	
				12KHD00	理科内容D(一般地学)	2				○		1			1	◆		1		1		
				12KHE00	理科内容演習D I (地学)	3				○		1			1		1		1			
				12KHF00	理科内容演習D II (地学)	3					○	1			1		1		1			
			物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験〔物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験〕	12KCA00	理科実験A I (物理学)	3		○				0.5	0.5				0.5		0.5			
				12KCB00	理科実験A II (物理学)	3			○			0.5	0.5				0.5		0.5			
				12KEA00	理科実験B I (化学)	3		○				0.5	0.5				0.5		0.5			
				12KEB00	理科実験B II (化学)	3			○			0.5	0.5				0.5		0.5			
				12KGA00	理科実験C I (生物学)	3		○				0.5	0.5				0.5		0.5			
				12KGB00	理科実験C II (生物学)	3			○			0.5	0.5				0.5		0.5			
				12KIA00	理科実験D I (地学)	3		○				0.5	0.5				0.5		0.5			
				12KIB00	理科実験D II (地学)	3			○			0.5	0.5				0.5		0.5			
				各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	12KAA00	理科教育法 I (石川県の教育実践を含む)	2	★	○				1	1				1		1		
					12KAB00	理科教育法 II (石川県の教育実践を含む)	2	★		○			1	1				1		1		
			12KAC00		理科教育法 III (富山県の教育実践を含む)	2	★			○		1	1				1		1		富山大学担当授業	
			12KAD00		理科教育法 IV (富山県の教育実践を含む)	2	★				○	1	1				1		1		富山大学担当授業	
			12KAE00		理科教育法 V	3		○				1					1		1			
			12KAF00		理科教育法 VI	3			○			1					1		1			
			12KAG00		理科教育法 VII	3				○		1					1		1			
			12KAH00		理科教育法 VIII	3					○	1					1		1			
			12KAI00		理科教育演習 I	4		○				1					1		1			
			12KAJ00		理科教育演習 II	4			○			1					1		1			
卒業のために修得すべき単位											24											

- 備考 1 中二種「理科」の教員免許状取得には、必修科目16単位に加え「教科に関する専門的事項」の選択必修科目から8単位以上修得し、かつ○及び◆の単位をそれぞれ2単位以上含むこと(合計24単位以上)。  
 2 上記備考1の条件を満たした上で、中一種「理科」の教員免許状を取得する場合は、必修科目20単位に加え、選択必修科目から8単位以上を修得すること(合計28単位以上)。  
 3 上記備考1の条件を満たした上で、高一種「理科」の教員免許状を取得する場合は、必修科目16単位に加え、選択必修科目から8単位以上を修得すること(合計24単位以上)。

# 専門科目

別表第4G 音楽教育

免許法上の科目区分等				科目番号	授業科目名	学年	先進員教育科目	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数						備考		
校種	科目区分	教科	科目に含まべき事項					前期		後期			中二種		中一種		高一種				
								Q1	Q2	Q3	Q4		必修	選択必修	必修	選択必修	必修	選択必修			
中高	音楽に関する専門的事項	音楽	ソルフェージュ	12LBA00	ソルフェージュ I	2		○				1	1		1		1				
				12LBB00	ソルフェージュ II	2			○				1	1		1		1			
			声乐(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	12LCA00	歌唱法 I	2					○		1	1		1		1			
				12LCB00	歌唱法 II	2						○	1		1		1		1		
				12LCC00	歌唱法 III	3			○				1		1		1		1		
				12LCD00	歌唱法 IV	3				○			1		1		1		1		
				12LCE00	アンサンブル I (声乐)	2					○		1	1		1		1			
				12LCF00	アンサンブル II (声乐)	3						○		1	1		1		1		
				12LCG00	アンサンブル III (声乐)	4							○	1		1		1		1	
				12LCH00	日本の伝統的歌唱法	3		○	○				1	1		1		1		1	
				12LCI00	歌唱法演習 I	4			○				1		1		1		1		
				12LCJ00	歌唱法演習 II	4				○			1		1		1		1		
				12LCK00	歌唱法演習 III	4					○		1		1		1		1		
				12LCL00	歌唱法演習 IV	4						○	1		1		1		1		
			器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	12LDA00	和楽器奏法	3		○	○				1	1		1		1			
				12LDB00	ピアノ奏法 I	2					○		1	1		1		1			
				12LDC00	ピアノ奏法 II	2						○	1		1		1		1		
				12LDD00	ピアノ奏法 III	3						○	1		1		1		1		
				12LDE00	ピアノ奏法 IV	3							○	1		1		1		1	
				12LDF00	ピアノ奏法演習 I	4			○				1		1		1		1		
				12LDG00	ピアノ奏法演習 II	4				○			1		1		1		1		
				12LDH00	ピアノ奏法演習 III	4					○		1		1		1		1		
				12LDI00	ピアノ奏法演習 IV	4						○	1		1		1		1		
				12LDJ00	アンサンブル IV (木管)	2							○	1		1		1		1	
				12LDK00	アンサンブル V (金管)	3				○			1		1		1		1		
				12LDL00	アンサンブル VI (室内楽)	3							1	1		1		1		1	富山大学担当授業 集中講義
			12LDM00	アンサンブル VII (室内楽)	3							1	1		1		1		1	富山大学担当授業 集中講義	
			指揮法	12LEA00	指 揮 法	4		○	○				1	1		1		1			
			音楽理論・作曲法(編曲法を含む。) ・音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	12LFA00	音楽理論及び和声学(作曲・編曲を含む) I	2			○				1	1		1		1			
				12LFB00	音楽理論及び和声学(作曲・編曲を含む) II	2				○			1		1		1		1		
				12LFC00	音楽理論及び和声学(作曲・編曲を含む) III	2					○		1		1		1		1		
				12LFD00	音楽理論及び和声学(作曲・編曲を含む) IV	2						○	1		1		1		1		
				12LFE00	音楽史 I (西洋音楽)	3			○				1	1		1		1			富山大学担当授業
				12LFF00	音楽史 II (西洋音楽)	3				○			1	1		1		1			富山大学担当授業
				12LFG00	音楽史 III (日本及び世界の音楽)	3					○		1	1		1		1			
				12LFH00	音楽史 IV (日本及び世界の音楽)	3						○	1	1		1		1			
				12LFI00	作曲(編曲を含む)演習 I	4			○				1		1		1		1		
				12LFJ00	作曲(編曲を含む)演習 II	4				○			1		1		1		1		
				12LFK00	作曲(編曲を含む)演習 III	4					○		1		1		1		1		
				12LFL00	作曲(編曲を含む)演習 IV	4						○	1		1		1		1		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	12LAA00	音楽科教育法 I (石川県の教育実践を含む)	2	★		○				1	1		1		1						
	12LAB00	音楽科教育法 II (石川県の教育実践を含む)	2	★			○			1	1		1		1						
	12LAC00	音楽科教育法 III (富山県の教育実践を含む)	2	★				○		1	1		1		1			富山大学担当授業			
	12LAD00	音楽科教育法 IV (富山県の教育実践を含む)	2	★					○	1	1		1		1			富山大学担当授業			
	12LAE00	音楽科教育法 V	3			○				1		1		1		1					
	12LAF00	音楽科教育法 VI	3				○			1		1		1		1					
	12LAG00	音楽科教育法 VII	3					○		1		1		1		1					
	12LAH00	音楽科教育法 VIII	3						○	1		1		1		1					
卒業のために修得すべき単位											24										

備考 1 中二種「音楽」の教員免許状取得には、必修科目20単位に加え「教科に関する専門的事項」の選択必修科目から、4単位以上を修得すること(合計24単位以上)。  
 2 上記備考1の条件を満たした上で、中一種「音楽」の教員免許状を取得する場合は、必修科目24単位に加え、選択必修科目から、4単位以上を修得すること(合計28単位以上)。  
 3 上記備考1の条件を満たした上で、高一種「音楽」の教員免許状を取得する場合は、必修科目20単位に加え選択必修科目から、4単位以上を修得すること(合計24単位以上)。



# 専門科目

別表第4I 家政教育

校種	科目区分	教科	科目に含まべき事項	免許法上の科目区分等		学年	先進的教育科目	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数						備考		
				科目番号	授業科目名			前期		後期			中二種		中一種		高一種				
								Q1	Q2	Q3	Q4		必修	選択必修	必修	選択必修	必修	選択必修			
中高		家庭	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	12OBA00	家政学原論	2		○				1	1		1		1				
				12OBB00	家庭経営学Ⅰ(家庭経済学と消費者市民社会の形成を含む)	2	★		○				1	1		1		1			
				12OBC00	家庭経営学Ⅱ	2				○			1	1		1		1			
				12OBD00	家族関係学(多様な家族と家庭科教育)	2	★				○		1	1		1		1			
				12OBE00	家庭経営学演習Ⅰ	3		○					1		1		1		1		
				12OBF00	家庭経営学演習Ⅱ	3			○				1		1		1		1		
				被服学(被服製作実習を含む。)	12OCA00	被服学概論Ⅰ(現代の衣生活の諸問題を含む)	2	★			○			1	1		1		1		
					12OCB00	被服学概論Ⅱ	2					○		1	1		1		1		
					12OCC00	被服構成実習	3		○					1	1		1		1		
					12OCD00	被服科学実験	3			○				1	1		1		1		
					12OCE00	被服学演習Ⅰ	3				○			1		1		1		1	
					12OCF00	被服学演習Ⅱ	3					○		1		1		1		1	
				食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	12ODA00	食物学概論Ⅰ(栄養学、食品学及び現代の栄養課題を含む)	2	★	○					1	1		1		1		富山大学担当授業
					12ODB00	食物学概論Ⅱ(栄養学、食品学を含む)	2			○				1	1		1		1		富山大学担当授業
					12ODC00	食物学	3		○					1		1		1		1	富山大学担当授業
					12ODD00	調理実習(地域の食文化比較を含む)	3	★		○				1	1		1		1		富山大学担当授業
					12ODE00	食物学演習Ⅰ	3				○			1		1		1		1	富山大学担当授業
					12ODF00	食物学演習Ⅱ	3					○		1		1		1		1	富山大学担当授業
				住居学(製図を含む。)	12OEA00	住居学概論Ⅰ	2		○					1	1		1		1		富山大学担当授業
					12OEB00	住居学概論Ⅱ	2			○				1		1		1		1	富山大学担当授業
					12OEC00	住居学Ⅰ(現代の住環境問題を含む)	2	★			○			1	1		1		1		富山大学担当授業
					12OED00	住居学Ⅱ(製図及び富山石川の住宅比較を含む)	2	★				○		1	1		1		1		富山大学担当授業
					12OEE00	住居学演習Ⅰ	3				○			1		1		1		1	富山大学担当授業
					12OEF00	住居学演習Ⅱ	3					○		1		1		1		1	富山大学担当授業
				保育学(実習及び家庭看護を含む。)	12OFA00	保育学概論Ⅰ(現代の保育学の諸問題を含む)	2	★	○					1	1		1		1		
					12OFB00	保育学概論Ⅱ(家庭看護含む)	2			○				1	1		1		1		
					12OFC00	保育学Ⅰ	2				○			1	1		1		1		
					12OFD00	保育学Ⅱ(実習を含む)	2					○		1	1		1		1		
					12OFE00	保育学演習Ⅰ	3				○			1		1		1		1	
					12OFF00	保育学演習Ⅱ	3					○		1		1		1		1	
中高	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	12OAA00	家庭科教育法Ⅰ(富山県の教育実践を含む)	2	★	○				1	1		1		1		富山大学担当授業				
		12OAB00	家庭科教育法Ⅱ(富山県の教育実践を含む)	2	★		○			1	1		1		1		富山大学担当授業				
		12OAC00	家庭科教育法Ⅲ(石川県の教育実践を含む)	2	★			○		1	1		1		1						
		12OAD00	家庭科教育法Ⅳ(石川県の教育実践を含む)	2	★				○		1	1		1		1					
		12OAE00	家庭科教育法Ⅴ	3		○				1		1	1		1		1				
		12OAF00	家庭科教育法Ⅵ	3			○			1		1	1		1		1				
		12OAG00	家庭科教育法Ⅶ	3				○		1		1	1		1		1				
		12OAH00	家庭科教育法Ⅷ	3					○		1		1	1		1		1			
		12OAI00	家庭科教育演習Ⅰ	4		○				1		1		1		1		1			
		12OAJ00	家庭科教育演習Ⅱ	4			○			1		1		1		1		1			
		卒業のために修得すべき単位											24								

備考 1 中二種「家庭」の教員免許状取得には、必修科目22単位に加え「教科に関する専門的事項」の選択必修科目から、2単位以上を修得すること(合計24単位以上)。  
 2 上記備考1の条件を満たした上で、中一種「家庭」の教員免許状を取得する場合は、必修科目26単位に加え、選択必修科目から、2単位以上を修得すること(合計28単位以上)。  
 3 上記備考1の条件を満たした上で、高一種「家庭」の教員免許状を取得する場合は、必修科目22単位に加え選択必修科目から、2単位以上を修得すること(合計24単位以上)。

専門科目

別表第4J 保健体育教育

\*【富山大学独自科目】は富山大学に通学が必要な科目

校種	科目区分	免許法上の科目区分等		科目番号	授業科目名	学年	先導的教育科目	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数						備考					
		教科	科目に含まべき事項					前期		後期			中二種		中一種		高一種							
								Q1	Q2	Q3	Q4		必修	選択必修	必修	選択必修	必修	選択必修						
中高	保健体育	体育実技		12NBA00	体 操	I	2		○				0.5	0.5		0.5	0.5							
				12NBB00	体 操	II	2			○				0.5	0.5		0.5	0.5						
				12NBC00	器 械 運 動	I	2			○				0.5	0.5		0.5	0.5						
				12NBD00	器 械 運 動	II	2				○			0.5	0.5		0.5	0.5						
				12NBE00	陸 上	I	2			○				0.5	0.5		0.5	0.5						
				12NBF00	陸 上	II	2				○			0.5	0.5		0.5	0.5						
				12NBG00	水 泳	I	3			○				0.5	0.5		0.5	0.5						
				12NBH00	水 泳	II	3				○			0.5	0.5		0.5	0.5						
				12NBI00	武 道 AI ( 剣 道 )		2					○		0.5										
				12NBK00	武 道 BI ( 柔 道 )		3				○			0.5									【富山大学独自科目】	
				12NBL00	武 道 BII ( 柔 道 )		3					○		0.5									【富山大学独自科目】	
				12NBM00	ダ ン ス	I	3			○				0.5	0.5		0.5	0.5						
				12NBN00	ダ ン ス	II	3				○			0.5	0.5		0.5	0.5						
				12NBO00	球 技 ( ゴール型 ) A I ( サ ッ カ ー )		2					○		0.5										
				12NBP00	球 技 ( ゴール型 ) A II ( サ ッ カ ー )		2						○	0.5										
				12NBQ00	球 技 ( ゴール型 ) B I ( バ ス ケ ッ ト ボ ー ル )		2						○	0.5										【富山大学独自科目】
				12NBR00	球 技 ( ゴール型 ) B II ( バ ス ケ ッ ト ボ ー ル )		2							0.5										【富山大学独自科目】
				12NBS00	球 技 ( ネット型 ) A I ( バ レ ー ボ ー ル )		2						○	0.5			2単位選択必修		2単位選択必修					2単位選択必修
				12NBT00	球 技 ( ネット型 ) A II ( バ レ ー ボ ー ル )		2							0.5										
				12NBU00	球 技 ( ネット型 ) B I ( バ レ ー ボ ー ル )		2							0.5										【富山大学独自科目】
		12NBV00	球 技 ( ネット型 ) B II ( テ ニ ス )		2						○	0.5										【富山大学独自科目】		
		12NBW00	球 技 ( ベースボール型 ) I		3				○			0.5												
		12NBX00	球 技 ( ベースボール型 ) II		3					○		0.5												
		12NDA00	ス ポ ー ツ 文 化 論 I		3				○			1		1◇		1			1			富山大学担当授業		
		12NDB00	ス ポ ー ツ 文 化 論 II		3					○		1		1◇		1			1			富山大学担当授業		
		12NDC00	ス ポ ー ツ 心 理 学 I ( 最 新 教 育 課 題 を 含 む )		3		★		○			1	1		1			1				富山大学担当授業		
		12NDD00	ス ポ ー ツ 心 理 学 II ( 最 新 教 育 課 題 を 含 む )		3		★		○			1	1		1			1				富山大学担当授業		
		12NDE00	ス ポ ー ツ マ ネ ジ ム ン ト 論 I		3				○			1		1◇		1			1			富山大学担当授業		
		12NDF00	ス ポ ー ツ マ ネ ジ ム ン ト 論 II		3					○		1		1◇		1			1			富山大学担当授業		
		12NDG00	ス ポ ー ツ 社 会 学 I		2				○			1		1◇		1			1			富山大学担当授業		
		12NDH00	ス ポ ー ツ 社 会 学 II		2					○		1		1◇		1			1			富山大学担当授業		
		12NDI00	運 動 学 概 論 ( 運 動 方 法 学 を 含 む ) I		2					○		1	1		1			1				富山大学担当授業		
		12NDJ00	運 動 学 概 論 ( 運 動 方 法 学 を 含 む ) II		2						○	1	1		1			1				富山大学担当授業		
		12NDK00	バ イ オ メ カ ニ ク ス I		2						○	1				1			1					
		12NDL00	バ イ オ メ カ ニ ク ス II		2							1				1			1					
		12NEA00	運 動 生 理 学 I ( 海 外 の 先 端 事 情 を 含 む )		2		★				○	1	1		1			1						
		12NEB00	運 動 生 理 学 II ( 海 外 の 先 端 事 情 を 含 む )		2		★					1	1		1			1						
		12NFA00	衛 生 学 及 び 公 衆 衛 生 学 I		3				○			1	1		1			1						
		12NFB00	衛 生 学 及 び 公 衆 衛 生 学 II		3					○		1	1		1			1						
		12NGA00	学 校 保 健 I ( 教 科 横 断 で 取 り 組 む 学 校 保 健 )		3		★		○			1	1		1			1						
		12NGB00	学 校 保 健 II ( 教 科 横 断 で 取 り 組 む 学 校 保 健 )		3		★		○			1	1		1			1						
		12NGC00	発 育 発 達 I		2				○			1		1◇		1			1			富山大学担当授業		
		12NGD00	発 育 発 達 II		2					○		1		1◇		1			1			富山大学担当授業		
		12NAA00	保 健 体 育 科 教 育 法 I ( 石 川 県 の 教 育 実 践 を 含 む )		2		★		○			1	1		1			1						
		12NAB00	保 健 体 育 科 教 育 法 II ( 石 川 県 の 教 育 実 践 を 含 む )		2		★			○		1	1		1			1						
12NAC00	保 健 体 育 科 教 育 法 III ( 富 山 県 の 教 育 実 践 を 含 む )		2		★				○	1	1		1			1				富山大学担当授業				
12NAD00	保 健 体 育 科 教 育 法 IV ( 富 山 県 の 教 育 実 践 を 含 む )		2		★				○	1	1		1			1				富山大学担当授業				
12NAE00	保 健 体 育 科 教 育 法 V		3				○			1			1			1								
12NAF00	保 健 体 育 科 教 育 法 VI		3					○		1			1			1								
12NAG00	保 健 体 育 科 教 育 法 VII		3						○	1			1			1				富山大学担当授業				
12NAH00	保 健 体 育 科 教 育 法 VIII		3							1			1			1				富山大学担当授業				

卒業のために修得すべき単位

24

- 備考 1 中二種「保健体育」の教員免許状取得には、必修科目19単位に加え「体育実技」選択必修科目から3単位以上及び◇の単位から2単位以上を修得すること(合計24単位以上)。  
 2 上記備考1の条件を満たした上で、中一種「保健体育」の教員免許状を取得する場合は、必修科目23単位に加え、「体育実技」選択必修科目から3単位以上及び「体育実技」以外の選択必修科目から2単位以上を修得すること(合計28単位以上)。  
 3 上記備考1の条件を満たした上で、高一種「保健体育」の教員免許状を取得する場合は、必修科目19単位に加え、「体育実技」選択必修科目から3単位以上及び「体育実技」以外の選択必修科目から2単位以上を修得すること(合計24単位以上)。



# 専門科目

別表第4K 英語教育

免許法上の科目区分等				科目番号	授業科目名	学年	先進的教育科目	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数						備考		
校種	科目区分	教科	科目に含まべき事項					前期		後期			中二種		中一種		高一種				
								Q1	Q2	Q3	Q4		必修	選択必修	必修	選択必修	必修	選択必修			
中高	英語	英語学	英語学	12PBA00	英語学概論Ⅰ(文法と現在の英語教育)	2	★	○				1	1	1		1			富山大学担当授業		
				12PBB00	英語学概論Ⅱ(文法と現在の英語教育)	2	★		○				1	1		1				富山大学担当授業	
				12PBC00	英語学概論Ⅲ(応用)	3			○				1	1		1					
				12PBD00	英語学概論Ⅳ(応用)	3				○			1	1		1					
				12PBE00	英語音声学・文法Ⅰ	2					○		1	1		1					
				12PBF00	英語音声学・文法Ⅱ	2						○	1	1		1					
				12PBG00	英語学演習Ⅰ(個別理論)	3						○	1	1		1					
				12PBH00	英語学演習Ⅱ(個別理論)	3							○	1		1					
		英語文学	英語文学	12PCA00	英語文学概論Ⅰ(イギリス文学と現在の英語教育)	2	★	○				1	1		1			1			
				12PCB00	英語文学概論Ⅱ(アメリカ文学と現在の英語教育)	2	★			○		1	1		1			1			
				12PCC00	英語文学概論Ⅲ(イギリス)	2				○		1	1	◆	1			1			
				12PCD00	英語文学概論Ⅳ(アメリカ)	2					○	1	1	◆	1			1			
				12PCE00	英語文学演習Ⅰ(イギリス)	3			○			1	1	◆	1			1			
				12PCF00	英語文学演習Ⅱ(アメリカ)	3				○		1	1	◆	1			1			
				12PCG00	英語文学演習Ⅲ(イギリス)	3				○		1	1	◆	1			1			
				12PCH00	英語文学演習Ⅳ(アメリカ)	3					○	1	1	◆	1			1			
		英語コミュニケーション	英語コミュニケーション	12PDA00	英作文Ⅰ(基礎)	2			○			1	1		1			1			
				12PDB00	英会話Ⅰ(基礎)	2				○		1	1		1			1			
				12PDC00	英作文Ⅱ(応用)	2				○		1	1		1			1			
				12PDD00	英会話Ⅱ(応用)	2					○	1	1		1			1			
				12PDE00	英作文Ⅲ(応用)	3			○			1	1		1			1			
				12PDF00	英会話Ⅲ(応用)	3					○	1	1		1			1			
				12PDG00	英作文Ⅳ(応用)	3					○	1	1		1			1			
				12PDH00	英会話Ⅳ(応用)	3						○	1		1			1			
		異文化理解	異文化理解	12PEA00	異文化理解Ⅰ(英語教育中の異文化理解)	2	★			○		1	1		1			1		富山大学担当授業	
				12PEB00	異文化理解Ⅱ(英語教育中の異文化理解)	2	★				○	1	1		1			1		富山大学担当授業	
				12PEC00	異文化理解Ⅲ(応用)	3			○			1	1	◇	1			1		富山大学担当授業	
				12PED00	異文化理解Ⅳ(応用)	3				○		1	1	◇	1			1		富山大学担当授業	
				12PEE00	異文化理解演習Ⅰ	3				○		1	1	◇	1			1		富山大学担当授業	
				12PEF00	異文化理解演習Ⅱ	3					○	1	1	◇	1			1		富山大学担当授業	
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	12PAA00	英語科教育法Ⅰ(富山県の教育実践を含む)	2	★	○				1	1		1			1		富山大学担当授業	
				12PAB00	英語科教育法Ⅱ(富山県の教育実践を含む)	2	★		○			1	1		1			1		富山大学担当授業	
				12PAC00	英語科教育法Ⅲ(石川県の教育実践を含む)	2	★			○		1	1		1			1			
				12PAD00	英語科教育法Ⅳ(石川県の教育実践を含む)	2	★				○	1	1		1			1			
				12PAE00	英語科教育法Ⅴ	3			○			1	1		1			1			
				12PAF00	英語科教育法Ⅵ	3				○		1	1		1			1			
12PAG00	英語科教育法Ⅶ			3					○	1	1		1			1					
12PAH00	英語科教育法Ⅷ			3						○	1		1			1					
卒業のために修得すべき単位											24										

- 備考 1 中二種「英語」の教員免許状取得には、必修科目12単位に加え「教科に関する専門的事項」の選択必修科目から12単位以上(ただし、◇の単位2単位以上及び◆の単位4単位以上を含む。)を修得すること(合計24単位以上)。  
 2 上記備考1の条件を満たした上で、中一種「英語」の教員免許状を取得する場合は、必修科目16単位に加え、選択必修科目から12単位以上を修得すること(合計28単位以上)。  
 3 上記備考1の条件を満たした上で、高一種「英語」の教員免許状を取得する場合は、必修科目12単位に加え、選択必修科目から12単位以上を修得すること(合計24単位以上)。  
 4 「英語」の免許取得のための必修科目には、英語外部検定試験による一定のスコア等の取得を単位認定要件とする授業科目があります。詳細はガイダンス等で説明します。

＜英語による履修プログラムについて＞  
 本学の推進する「徹底した国際化による、グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立」というテーマに基づき、本学類では「英語教育」において、英語のみで修了できる「英語による学位取得プログラム」を開設しています。このプログラムでは、開設する専門教育科目を全て英語により行うことで、卒業後、教育の分野でグローバルに活躍できる高度人材養成を目的としています。  
 このプログラムへの参加は、2年次開始までに所定の手続きを経て決定します。詳細については人社系教務・学生係までお問い合わせください。

## 自由科目

別表第5A 教育学・心理学に関する科目

科目番号	授業科目名	学年	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数	備考
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4		選択	
12XAQ00	教育・心理基礎論 A	3	○				1	1	
12XAR00	教育・心理基礎論 B	3		○			1	1	
12XAS00	教育学・心理学演習 A	3			○		1	1	
12XAT00	教育学・心理学演習 B	3				○	1	1	

別表第5B 特別支援教育

科目番号	授業科目名	学年	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数	備考
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4		選択	
12GXE00	特別支援教育学演習	3					2	2	集中講義

別表第5C 国語教育

科目番号	授業科目名	学年	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数	備考
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4		選択	
12HXF00	国語科実践研究 I	3	○				1	1	
12HXG00	国語科実践研究 II	3		○			1	1	
12HXH00	国語科実践研究 III	4	○				1	1	
12HXI00	国語科実践研究 IV	4		○			1	1	

別表第5D 理科教育

科目番号	授業科目名	学年	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数	備考
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4		選択	
12KXA00	理科教育実践研究 I	3	○				1	1	
12KXB00	理科教育実践研究 II	3		○			1	1	
12KXC00	理科教育実践研究 III	4	○				1	1	
12KXD00	理科教育実践研究 IV	4		○			1	1	

別表第5E 美術教育

科目番号	授業科目名	学年	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数	備考
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4		選択	
12MXA00	絵画制作研究Ⅰ	4	○				1	1	
12MXB00	絵画制作研究Ⅱ	4		○			1	1	
12MXC00	絵画制作研究Ⅲ	4			○		1	1	
12MXD00	絵画制作研究Ⅳ	4				○	1	1	
12MXE00	彫刻制作研究Ⅰ	4	○				1	1	
12MXF00	彫刻制作研究Ⅱ	4		○			1	1	
12MXG00	彫刻制作研究Ⅲ	4			○		1	1	
12MXH00	彫刻制作研究Ⅳ	4				○	1	1	
12MXI00	デザイン制作研究Ⅰ	4	○				1	1	
12MXJ00	デザイン制作研究Ⅱ	4		○			1	1	
12MXK00	デザイン制作研究Ⅲ	4			○		1	1	
12MXL00	デザイン制作研究Ⅳ	4				○	1	1	
12MXQ00	美術史研究Ⅰ	4	○				1	1	
12MXR00	美術史研究Ⅱ	4		○			1	1	
12MXS00	美術史研究Ⅲ	4			○		1	1	
12MXT00	美術史研究Ⅳ	4				○	1	1	
12MXM00	造形教育演習Ⅰ	4	○				1	1	
12MXN00	造形教育演習Ⅱ	4		○			1	1	
12MXO00	造形教育演習Ⅲ	4			○		1	1	
12MXP00	造形教育演習Ⅳ	4				○	1	1	

別表第5F 保健体育

科目番号	授業科目名	学年	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数	備考
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4		選択	
12NXC00	バイオメカニクス演習 A	3	○				1	1	
12NXD00	バイオメカニクス演習 B	3		○			1	1	
12NXE00	バイオメカニクス演習 C	3			○		1	1	
12NXF00	バイオメカニクス演習 D	3				○	1	1	
12NXG00	運動生理学演習 A	3	○				1	1	
12NXH00	運動生理学演習 B	3		○			1	1	
12NXI00	運動生理学演習 C	3			○		1	1	
12NXJ00	運動生理学演習 D	3				○	1	1	
12NXK00	学校保健演習 A	3	○				1	1	
12NXL00	学校保健演習 B	3		○			1	1	
12NXM00	学校保健演習 C	3			○		1	1	
12NXN00	学校保健演習 D	3				○	1	1	
12NXO00	保健体育科教育演習 A	3	○				1	1	
12NXP00	保健体育科教育演習 B	3		○			1	1	
12NXQ00	保健体育科教育演習 C	3			○		1	1	
12NXR00	保健体育科教育演習 D	3				○	1	1	

別表第5G 家政教育

科目番号	授業科目名	学年	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数	備考
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4		選択	
12OXE00	家庭経営学演習 III	4	○				1	1	
12OXF00	家庭経営学演習 IV	4		○			1	1	
12OXG00	被服学演習 III	4	○				1	1	
12OXH00	被服学演習 IV	4		○			1	1	
12OXI00	保育学演習 III	4	○				1	1	
12OXJ00	保育学演習 IV	4		○			1	1	
12OXK00	家庭科教育演習 III	4	○				1	1	
12OXL00	家庭科教育演習 IV	4		○			1	1	

別表第5H 英語教育

科目番号	授業科目名	学年	開講学期・単位(時間)				単位数	開講単位数	備考
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4		選択	
12PXA00	英語学特別演習Ⅰ	3			○		1	1	
12PXB00	英語学特別演習Ⅱ	3				○	1	1	
12PXE00	英語文学特別演習Ⅰ	4			○		1	1	
12PXF00	英語文学特別演習Ⅱ	4				○	1	1	
12PXI00	英語教育学特別演習Ⅰ	4			○		1	1	
12PXJ00	英語教育学特別演習Ⅱ	4				○	1	1	
12PXM00	英語科教育実践研究Ⅰ	3		○			1	1	
12PXN00	英語科教育実践研究Ⅱ	4	○				1	1	

## 2 教育課程履修上の 注意事項

- 【1】 希望教員免許状取得のための科目の選択について
- 【2】 履修上の注意
- 【3】 「共同教員養成課程で教師になるためのノート」  
及び「教育実習ガイドブック」について
- 【4】 共通教育科目における必修科目と取得可能な  
免許状・必要単位数
- 【5】 教育実習実施要領



## 【1】希望教員免許状取得のための科目の選択について

1. 学校教育学類共同教員養成課程では、学生が希望する教員免許状に必要な科目の単位を選択して修得していくことになります。

ただし、特別選抜（総合型選抜Ⅱ・学校推薦型選抜Ⅱ）〔教科枠〕による入学者は、その教科枠に該当する教科の教員免許状を取得しなければなりません。

### 2. ユニット

学生は、学生全員をランダムに割り振った集団である「ユニット」に属します。

ユニットは、A～Rの18ユニットあり、一つのユニットには、1学年あたり5名程度、全学年合計20名程度が所属します。各ユニットには複数の担当教員（アドバイス教員）が配置され、担当教員は原則として同一ユニットを継続的に担当します。原則として、学生は同じ担当教員から4年間一貫の指導・支援を受けることができます。

富山大学教育学部共同教員養成課程の学生が所属するユニットとは、特定の授業やエクスカージョンをとおして交流します。

### 3. 取得希望免許の申請について（学校教育学類共同教員養成課程細則第3条参照）

学生は、第1年次第4クォーターに定める期日までに、特別支援学校教諭二種免許状、中学校教諭二種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、家庭、保健体育、英語）又は幼稚園教諭二種免許状のなかから取得を希望する免許状（中学校教諭においては教科）を学類長に届け出る必要があります。ただし、特別選抜〔教科枠〕の入学者は、入学を許可された枠の教科以外を選択することはできません。

また、免許状及び教科には受入上限があり、希望者が適正人数を超える場合には必要に応じて調整を行います。ただし、希望者に特別選抜〔教科枠〕の入学者が含まれていた場合は、当該学生を除いた者を調整の対象とします。

申請期日・方法については、別に指示します。

## 【2】履修上の注意

- (1) 小学校教諭一種免許状に加え、特別支援学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状又は中学校教諭二種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、家庭、保健体育、英語）の合わせて2校種以上の教員免許状取得が卒業要件となります。
- (2) 共同教員養成課程では、その設置の趣旨に鑑み、本学の開講科目だけではなく、富山大学開講科目の31単位以上の修得が必要とされます。別表第3 Aから第4 Kの富山大学開講科目には、備考欄に「富山大学担当授業」と記載してありますが、必修科目又は選択必修科目としているため、卒業要件を満たせば、31単位以上の要件を充足できるようになっています。なお、授業科目名の備考欄にある「富山大学担当科目」は金沢大学キャンパスにて対面またはオンラインで受講する科目であり、「富山大学独自科目」は富山大学キャンパスにて受講が必要になる科目です。
- (3) 幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、中学校教諭一種状及び高等学校教諭一種免許状も必要修得単位を充足することによって取得が可能です。
- (4) 教育実習の履修について
  - ① 教育実習はP.34「教育実習実施要領」により履修してください。
  - ② 教育実習履修申請は、定められた期日までに学類長に届け出る必要があります。届出の方法は別に指示します。
  - ③ 特別支援学校教諭免許状取得希望の学生は、4年次実習として「教育実習B（特別支援）」を履修する必要があります。
  - ④ 真にやむを得ない事情により教育実習の履修を辞退しようとする者については、所定の手続きにより、他の単位への卒業要件の振り替えを認めることがあります（4年次実習のみ）。
- (5) 授業科目によっては、授業の形態・設備等により受講人数を制限することがあります。
- (6) 講義内容等については、シラバスを活用してください。履修科目の登録は、指定された期日までにを行う必要があります。
- (7) 履修登録及び成績交付については、P.27～P.28の【履修登録について】の説明を参照してください。
- (8) 英語の外部検定試験受験義務化について



社会のグローバル化が急速に進むなか、本学では、さまざまな場でグローバルに活躍できる高度人材育成のため、「徹底した国際化による、グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立」をテーマに各種取組を進めています。

そうした取組の一つとして、本学では英語の外部検定試験受験を義務化しており、人間社会学域学生は、最低2回の受験が必要となります。

1回目の受験…1年次にGS言語科目「Practical English」においてTOEICテストに必要な英語能力向上をはかり、大学が実施するTOEIC-IPテストを第4クォーターに受験。

2回目の受験…専門教育科目「学域GS言語科目」において人間社会学域に共通する基礎的な英語の学習等を学び、その成果の確認も含め、再度英語の外部検定試験（TOEIC以外も可、詳細は下表参照）を受験。

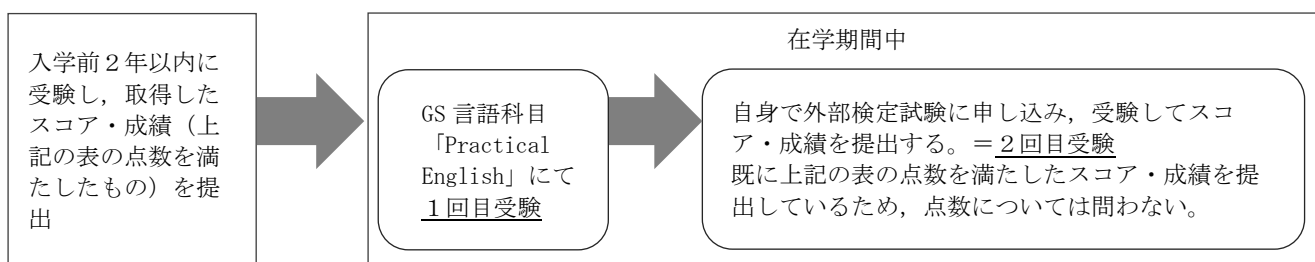
上記2回目の英語の外部検定試験受験は、下表のとおり、本学類では学域GS言語科目Ⅱの単位認定要件となります。詳細については、別に掲示等でお知らせします。

**なお、卒業要件として在学中に下表で指定されている英語外部検定試験を受験し、定められたスコア・成績を取得することが必要になります。**

[2回目の英語の外部検定試験の取扱い]

取扱い	受験時期（推奨）	対象外部検定試験及びスコア・成績	受験免除者
受験し、定められたスコア・成績を取得することが「学域GS言語科目Ⅱ」の単位認定要件の一部となります	2年次後期以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TOEIC 公開テスト <u>530以上</u> (Listening&amp; Reading Test)</li> <li>・ TOEIC-IP <u>530以上</u> (Listening&amp; Reading IP Test)</li> <li>・ TOEFL iBT <u>51以上</u></li> <li>・ TOEFL-ITP <u>467以上</u></li> <li>・ IELTS <u>5.0以上</u></li> </ul> <p>(※) 金沢大学入学前のスコア・成績を提出する場合、入学前2年以内に受験したものに限り、<u>在学期間中に別途2回目受験を行い、そのスコア・成績を提出する必要がある。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TOEIC 760以上, TOEFL iBT 80以上, TOEFL-ITP 550 以上, IELTS 6.0以上のスコアを有する者（入学前の外部検定試験の場合は、本学入学前2年以内に受験したものに限り）</li> <li>・ 大学が定める英語圏を国籍とする者</li> </ul>

[ (※) 入学前2年以内のスコア・成績を提出する場合 ]



### 【履修登録について】

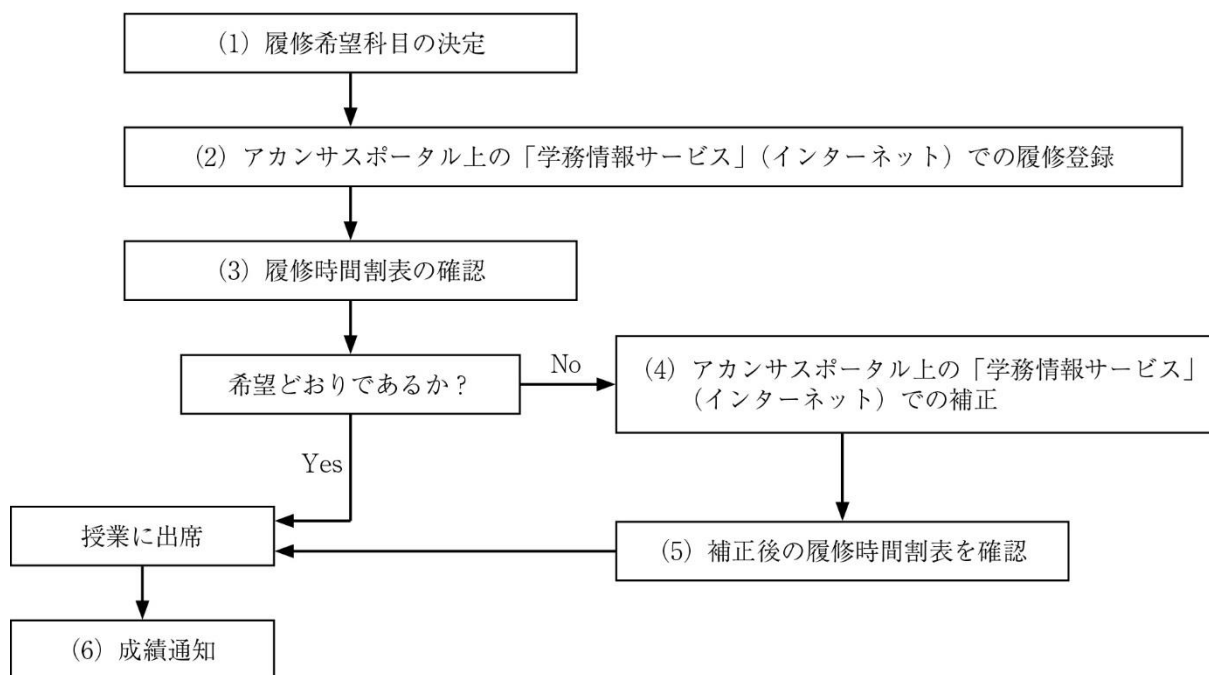
単位認定を希望する科目は、集中講義も含め、すべてその科目が開講される学期・クォーター毎に履修登録が必要です。期限までに履修登録を完了しない場合や手続きミス等をする、その学期・クォーターでの履修ができませんので、各自の責任で十分注意して行ってください。履修に関してはあくまで自己責任です。登録方法に不明な点があれば、人社系教務・学生係まで問い合わせてください。

履修登録において最も重要なことは、履修登録期間後に学務情報サービス上の履修時間割表を確認（補正）することです。履修時間割表には、毎週の授業科目はもちろん、集中講義等も含めて、当該学期・クォーター開講科目のうち履修登録を希望する全科目が記載されていなければなりません（履修時間割表に載っていない科目は、授業に出席し試験を受けても単位認定はされません。）ので、必ず全内容を確認してください。毎年「卒業論文」、「教育実習」、「教育実習事前事後指導」等の登録ミスが頻繁におこっていますので、くれぐれも注意して下さい。

また、履修登録についての指示、方法、期限等は全てアカンサスポータルでの通知と掲示にて行ないますので、必ず通知・掲示板を確認するようにしてください。

なお、富山大学開講科目も、本学のアカンサスポータル上の「学務情報サービス」で履修登録可能です。

### 【履修登録等の流れ図】（詳細は「金沢大学学生便覧」を参照）



#### (1) 履修希望科目の決定

授業時間割表、シラバス（記載されている履修条件に注意）などを参考に、履修希望科目を決定してください。

同一時限（部分重複を含む。）に複数科目（共通教育科目を含む。）を重複して登録することはできません。

前学期・クォーターからの継続科目は、当該学期・クォーター分も登録済みとなりますので、再度の登録は不要です。別科目に変更したい時は希望科目の登録と継続科目の削除の両方の手続きが必要です。

他学域の専門科目の受講を希望する場合は、事前に科目担当教員の内諾を得た後、「他学域授業科目履修願」（指定様式）を人社学生課で受領し、担当教員の了承印を得て人社学生課へ提出してください（この場合アカンサスポータル上の「学務情報サービス」での登録は不要です。）。

※ 学校教育学類共同教員養成課程細則第6条により、他学域又は他学類で認定された科目及び単位は、卒業に必要な科目及び単位の中を含めることはできません。

(2) アカサスポータル上の「学務情報サービス」での履修登録

履修登録は、次のとおりアカサスポータル上の「学務情報サービス」を利用して行います。所定の期限までに必ず登録を完了してください。

- ① 本学公式ホームページから「アカサスポータル」にログイン後、「学務情報サービス」にログインします。
- ② トップページから「履修・成績情報」⇒「履修登録」の順に進みます。
- ③ 登録したい科目種別を選択し、登録したい科目を追加します。

※ 集中講義（実施期間が重複した場合、1科目選択になります。）や教育実習等、実施時期が遅い科目も含め、その学期・クォーター中に開講される科目で単位認定を希望するすべての科目を入力してください。ただし、前学期・クォーターからの継続科目や評価保留科目の入力は不要です。

※ 履修登録できる単位数は上限が決められているので超過しないように注意してください（詳細は金沢大学人間社会学域規程第8条別表第5を参照）。

(3) 履修時間割表の確認

「学務情報サービス」の履修時間割表で希望どおり登録されているか確認してください。希望どおり登録されていれば、その時点で履修許可科目が確定します。

(4) アカサスポータル上の「学務情報サービス」での補正

補正登録期間内に、履修登録の補正（削除・追加）を行ってください。

(5) 補正後の履修時間割表を確認

補正（追加・削除）する場合は、(2)の履修登録と同じ方法で行ってください。補正後は、正しく補正を行えたか、履修時間割表で確認してください。

(6) 成績通知

成績公開は、基本的に次学期・クォーターが始まるまでにアカサスポータル上の「学務情報サービス」で行いません。

成績通知表の評語は、S・A・B・C・合・認定・不可・否の評語のほかに、保留・放棄（履修許可された科目を履修しなかった場合）の10評語です。S・A・B・C・合・認定の評語を得た授業科目についてのみ単位が認定されます。

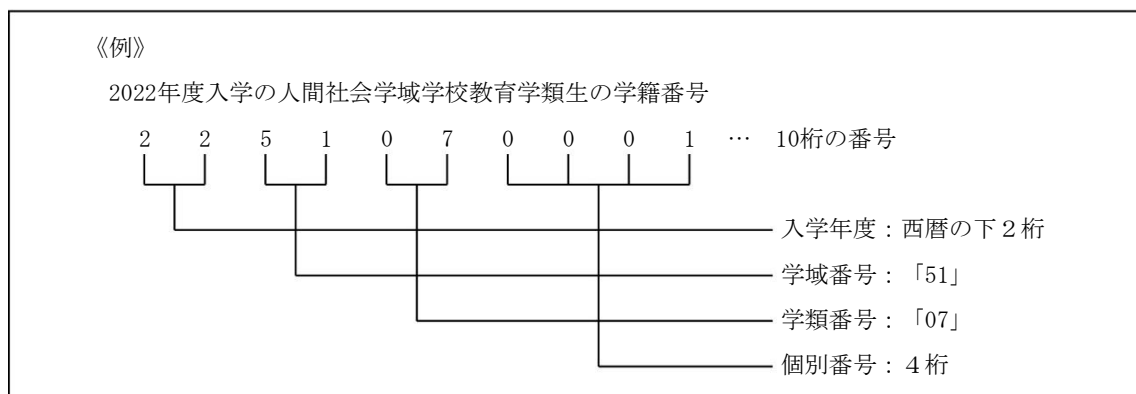
成績が保留の科目で次学期・クォーターに単位認定を希望する場合は、次学期・クォーター当初に必ず担当教員に申し出て、指示を受けなければなりません。この場合は、履修登録の必要はありません。

成績の評価結果について、疑義がある場合は成績公開から定められた期日までに共通教育科目は基幹教育学務係に、専門教育科目は人社学生課に申し出てください。

【手続きに必要な番号】

(1) 学籍番号

学生生活において、様々な手続きに使用される番号で原則卒業時まで変更しません。



(2) 名列番号

出欠や試験（答案用紙）等に使うので必ず暗記してください。なお、名列番号は、学籍番号とは関係がなく、かつ2年次開始時等に変更することがあるので特に注意してください。

(3) 時間割コード

本学で開講するすべての授業科目を5桁の数字又はアルファベットを含む6桁の英数字で表示していますが、同一科目が複数開講される場合は、枝番が付きまます。

なお、同一科目であっても年度・学期・クォーター・時間帯等により時間割コードが変わる場合もあるので、必ず授業時間割表で確認してください。

### 【3】「共同教員養成課程で教師になるためのノート」及び「教育実習ガイドブック」について

#### 1. 共同教員養成課程で教師になるためのノート

学校教育学類共同教員養成課程では、全学生が「共同教員養成課程で教師になるためのノート」（通称「なるためノート」）に取り組むことになっています。

詳細は別途配付される「なるためノート」に記載されています。また、入学後「アカデミックスキル」の授業などで具体的に説明されますので、よく聞いてください。以下に要点のみを箇条書きします。

(1) 「なるためノート」には2つの役割があります。一つは個人の学生生活の記録としての役割です。もう一つは、ユニット活動におけるガイドブックとしての役割です。ユニットとは共同教員養成課程における学生指導体制の学生集団のことです。学生は1年生から4年生まで同じユニットに属し、ユニット単位での活動に取り組みます。共同教員養成課程の複数の教員が各ユニットの担当教員（アドバイス教員）として割り当てられます。

(2) ユニット活動には課題の提出を課すものがあります。ユニット担当教員（アドバイス教員）と連絡を取り課題を提出してください。

(3) ユニット担当教員（アドバイス教員）との個人面談を年に2回程度実施します。面談では「なるためノート」を活用し、ユニット担当教員（アドバイス教員）と相談しながら学生生活の振り返りと今後の目標設定を行います。

(4) ユニット活動での課題や個人面談の記録は、4年次に履修する「教職実践演習」において、学生生活の歩みを確認する際の大切な資料となります。

#### 2. 教育実習ガイドブック

「教育実習ガイドブック」は学校活動体験や教育実習に至るまで、学校現場での学生の活動の総合的な指標になる手引き書です。

(1) 第1部「基本編」では、教育実習の目的や意義、公開授業の進め方など、実習の基礎・基本について、具体的にわかりやすく説明しています。

(2) 第2部「実践編」のうち、「第1章 実践にあたって」では、各教科等の指導法や、学習指導案の書き方など、実践にすぐ役立つような内容について解説しています。

(3) 第2部「実践編」第2章～第6章では、各学校の特色などについて記述するとともに、校種ごとに各教科等の学習指導案の具体的な書き方などを例示しています。

(4) 教育実習に参加する前に一読し、実習では「こんなこともあるんだ。」「こういう点に注意すべきなんだ。」ということを知っておくことが必要です。それと同時に、教育実習の事前指導や観察参加、介護等体験などにも利用してください。

また、実習中に何か困ったことが発生した場合などは、本書を読み返して対処法を確認することが可能です。

#### 【4】 共通教育科目における必修科目と取得可能な免許状・必要単位数

##### (1) 共通教育科目における必修科目について

教育職員免許状を取得するためには、共通教育科目のうち「日本国憲法概説」，「保健体育関連科目」，「外国語コミュニケーション関連科目」，「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」から各2単位以上（計8単位以上）修得する必要があります。授業科目の詳細は、次の表を参照してください。

教育職員免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応して開設されている共通教育科目及び単位数		備 考
科 目	単位数	授 業 科 目	単位数	
日 本 国 憲 法	2	日本国憲法概説	2	必修
体 育	2	エクササイズ&スポーツ 実技※	1	※「エクササイズ&スポーツ実技」から1単位以上含む2単位以上選択必修。 なお、「エクササイズ&スポーツ 実技」0.5単位の科目を2科目以上履修し、1単位以上修得したとみなすことも可。
		スポーツ科学/メンタルトレーニング I	1	
		スポーツ科学/身体運動心理学 I	1	
		スポーツ科学/身体運動心理学 II	1	
		スポーツ科学/健康教育入門 I	1	
		スポーツ科学/健康教育入門 II	1	
		スポーツ科学/スポーツ健康科学入門 I	1	
		スポーツ科学/スポーツ健康科学入門 II	1	
		スポーツ科学/スポーツ生理学入門 I	1	
		スポーツ科学/スポーツ生理学入門 II	1	
		スポーツ科学/身体運動の神経制御 I	1	
		スポーツ科学/身体運動の神経制御 II	1	
		スポーツ科学/スポーツ栄養学	1	
外国語コミュニケーション	2	Practical English I	1	A 群
		Practical English II	1	
		Practical English III	1	
		Practical English IV	1	
		English for Academic Purposes (EAP) I	1	B 群
		English for Academic Purposes (EAP) II	1	
		English for Academic Purposes (EAP) III	1	
		English for Academic Purposes (EAP) IV	1	
		ドイツ語基礎 1	1	
		ドイツ語基礎 2	1	
		ドイツ語実践基礎 1	1	
		ドイツ語実践基礎 2	1	
		ドイツ語基礎 3	1	
		ドイツ語基礎 4	1	
		ドイツ語実践基礎 3	1	
		ドイツ語実践基礎 4	1	
		ドイツ語展開 I	1	
		ドイツ語展開 II	1	
		フランス語基礎 1	1	
		フランス語基礎 2	1	
		フランス語実践基礎 1	1	
		フランス語実践基礎 2	1	
		フランス語基礎 3	1	
		フランス語基礎 4	1	
		フランス語実践基礎 3	1	
		フランス語実践基礎 4	1	
		フランス語展開 I	1	
		フランス語展開 II	1	
ロシア語基礎 1	1			
ロシア語基礎 2	1			
ロシア語実践基礎 1	1			
ロシア語実践基礎 2	1			

外国語コミュニケーション	2	ロシア語基礎 3	1	
		ロシア語基礎 4	1	
		ロシア語実践基礎 3	1	
		ロシア語実践基礎 4	1	
		ロシア語展開 I	1	
		ロシア語展開 II	1	
		中国語基礎 1	1	
		中国語基礎 2	1	
		中国語実践基礎 1	1	
		中国語実践基礎 2	1	
		中国語基礎 3	1	
		中国語基礎 4	1	
		中国語実践基礎 3	1	
		中国語実践基礎 4	1	
		中国語展開 I	1	
		中国語展開 II	1	
		朝鮮語基礎 1	1	
		朝鮮語基礎 2	1	
		朝鮮語実践基礎 1	1	
		朝鮮語実践基礎 2	1	
		朝鮮語基礎 3	1	
		朝鮮語基礎 4	1	
		朝鮮語実践基礎 3	1	
		朝鮮語実践基礎 4	1	
朝鮮語展開 I	1			
朝鮮語展開 II	1			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	データサイエンス基礎	1	必修
		情報の科学	1	

(2) 取得可能な免許状の種類【学校教育学類共同教員養成課程】

免許状の種類	免許教科・特別支援教育領域
幼稚園教諭一種，二種免許状	
小学校教諭一種免許状	
中学校教諭一種，二種免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，英語
高等学校教諭一種，二種免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，英語
特別支援学校教諭一種，二種免許状	聴覚障害者，知的障害者，肢体不自由者，病弱者

(3) 教育職員免許法に定める免許状取得に必要な単位数

免許法上の科目区分		免許状の種類			
		小一免	中二免	中一免	高一免
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	16	28	24
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）				
教育の基礎的理解に関する科目		10	6	10	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		10	6	10	8
教育実践に関する科目	教育実習	5	5	5	3
	教職実践演習	2	2	2	2
大学が独自に設定する科目		2	2	4	12
計		59	37	59	59

免許法上の科目区分		免許状の種類	
		幼一免	幼二免
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	16	12
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）		
教育の基礎的理解に関する科目		10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		4	4
教育実践に関する科目	教育実習	5	5
	教職実践演習	2	2
大学が独自に設定する科目		14	2
計		51	31

備考1 表中の各免許状を取得するためには、別表第3A～4K（別表第3E・第4Bを除く）において、免許法上の科目区分と「校種」（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）が対応している科目から、それぞれ必要な単位数を修得しなければならない。

2 表中の「大学が独自に設定する科目」には、別表第3D・別表第4Aの「大学が独自に設定する科目」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」のうち、取得免許状の校種に対応している科目の余剰単位をあてることができる。

3 一種免許状を取得する場合は、取得を希望する免許・科目に関する別表第4A～4Kの備考欄を確認すること。



## 【5】教育実習実施要領

実習・事前事後指導の種類等 [※1]

専修		実習期		3年次実習		4年次実習		備考
		実習期間	校種	3週間		3週間		
特別支援学校 教諭免許状以外 [※2]	科目名 及び実習校	幼・小・中・高	パターン1	○教育実習A（幼・小） （事前事後指導を含む） 附属小学校 協力小学校 附属幼稚園		○教育実習A（中・高） （事前事後指導を含む） 附属中学校 協力中学校		
			パターン2	○教育実習A（中・高） （事前事後指導を含む） 附属中学校		○教育実習A（幼・小） （事前事後指導を含む） 附属小学校 協力小学校 附属幼稚園		
		幼・小	○教育実習A（幼・小） （事前事後指導を含む） 附属小学校 協力小学校 附属幼稚園		○教育実習B（小） 附属小学校 協力小学校		中・高校教諭免許 は取得できないこと に注意。	
				○教育実習B（幼） 附属幼稚園				
特別支援学校 教諭免許状 [※3]	科目名 及び実習校	3週間		2週間				
		○教育実習A（幼・小） （事前事後指導を含む） 附属小学校 協力小学校		○教育実習B（特別支援） 附属特別支援学校 協力特別支援学校				

※1 学生は「教育実習A」「教育実習B」ともに、別途告知するガイダンス（実習前）や振り返りの会（実習後）等に参加すること。

※2 特別支援教諭免許状以外を取得する学生は、「教育実習A（幼・小）（事前事後指導を含む）」・「教育実習A（中・高）（事前事後指導を含む）」の組み合わせで履修すること。

但し、幼稚園教諭及び小学校教諭免許のみを取得希望の場合は、「教育実習A（幼・小）（事前事後指導を含む）」に加え、「教育実習B（幼）」又は「教育実習B（小）」を履修することも可（3年次に附属幼稚園で実習していない幼稚園教諭免許取得希望者は「教育実習B（幼）」を履修することが望ましい）。

※3 「教育実習B（特別支援）」は特別支援学校教諭免許状のための教育実習である。

教育実習履修のための要件
--------------

1 3年次実習・4年次実習の履修要件

以下の科目及び単位を修得済みであること。

	3年次実習		4年次実習	
教育の基礎的理解に関する科目等	別表第3 Aに掲げる科目のうち「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」から12単位以上			
各教科の指導法	(幼・小) 4単位以上	(中・高) 免許科目に応じた 4単位以上	(小) 8単位以上	(中・高)(幼)(特支) 免許科目に応じた 8単位以上
修得総単位数	60単位以上		80単位以上	

2 教育実習B（特別支援）の履修要件

「教育実習A（幼・小）（事前事後指導を含む）」を履修済みであること。



3 教育職員免許法（抄）

教育職員免許法施行規則（抄）



# 教育職員免許法（抄）

【令和6年4月1日現在】

（この法律の目的）

第一条 この法律は、教育職員の免許に関する基準を定め、教育職員の資質の保持と向上を図ることを目的とする。

（授与）

第五条 普通免許状は、別表第一、別表第二若しくは別表第二の二に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において別表第一、別表第二若しくは別表第二の二に定める単位を修得した者又はその免許状を授与するため行う教育職員検定に合格した者に授与する。（以下省略）

別表第一（第五条、第五条の二関係）

第一欄		第二欄	第三欄	
所要資格		基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数	
免許状の種類			教科及び教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
幼稚園 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	七五	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	五一	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	三一	
小学校 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	八三	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	五九	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	三七	
中学校 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	八三	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	五九	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	三五	
高等学校 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	八三	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	五九	
特別支援 学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		五〇
	一種免許状	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		二六
	二種免許状	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		一六
<p>備考</p> <p>一 この表における単位の修得方法については、文部科学省令で定める（別表第二から別表第八までの場合においても同様とする。）。</p> <p>一の一 文部科学大臣は、前号の文部科学省令を定めるに当たっては、単位の修得方法が教育職員として必要な知識及び技能を体系的かつ効果的に修得させるものとなるよう配慮するとともに、あらかじめ、第十六条の三第三項の政令で定める審議会等の意見を聴かなければならない（別表第二から別表第八までの場合においても同様とする。）。</p> <p>一の二 第二欄の「修士の学位を有すること」には、学校教育法第百四条第三項に規定する文部科学大臣の定める学位を有する場合又は大学（短期大学を除く。第六号及び第七号において同じ。）の専攻科若しくは文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に一年以上在学し、三十単位以上修得した場合を含むものとする（別表第二及び別表第二の二の場合においても同様とする。）。</p> <p>一の三 第二欄の「学士の学位を有すること」には、学校教育法第百四条第二項に規定する文部科学大臣の定める学位（専門職大学を卒業した者に対して授与されるものに限る。）を有する場合又は文部科学大臣が学士の学位を有することと同等以上の資格を有すると認めた場合を含むものとする（別表第二の場合においても同様とする。）。</p> <p>一の四 第二欄の「短期大学士の学位を有すること」には、学校教育法第百四条第二項に規定する文部科学大臣の定める学位（専門職大学を卒業した者に対して授与されるものを除く。）若しくは同条第六項に規定する文部科学大臣の定める学位を有する場合、文部科学大臣の指定する教員養成機関を卒業した場合又は文部科学大臣が短期大学士の学位を有することと同等以上の資格を有すると認めた場合を含むものとする（別表第二の二の場合においても同様とする。）。</p> <p>二 高等学校教諭以外の教諭の二種免許状の授与の所要資格に関しては、第三欄の「大学」には、文部科学大臣の指定する教員養成機関を含むものとする。</p> <p>三 この表の規定により幼稚園、小学校、中学校若しくは高等学校の教諭の専修免許状若しくは一種免許状又は幼稚園、小学校若しくは中学校の教諭の二種免許状の授与を受けようとする者については、特に必要なものとして文部科学省令で定める科目の単位を大学又は文部科学大臣の指定する教員養成機関において修得していることを要す</p>				

- るものとする（別表第二及び別表第二の二の場合においても同様とする。）。
- 五 第三欄に定める科目の単位は、次のいずれかに該当するものでなければならない（別表第二及び別表第二の二の場合においても同様とする。）。
- イ 文部科学大臣が第十六条の三第三項の政令で定める審議会等に諮問して免許状の授与の所要資格を得させるために適当と認める課程（以下「認定課程」という。）において修得したもの
- ロ 免許状の授与を受けようとする者が認定課程以外の大学の課程又は文部科学大臣が大学の課程に相当するものとして指定する課程において修得したもので、文部科学省令で定めるところにより当該者の在学する認定課程を有する大学が免許状の授与の所要資格を得させるための教科及び教職に関する科目として適当であると認めるもの
- 六 前号の認定課程には、第三欄に定める科目の単位のうち、教科及び教職に関する科目（教員の職務の遂行に必要な基礎的な知識技能を修得させるためのものとして文部科学省令で定めるものに限る。）又は特別支援教育に関する科目の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を一年以上とする課程を含むものとする。
- 七 専修免許状に係る第三欄に定める科目の単位数のうち、その単位数からそれぞれの一種免許状に係る同欄に定める科目の単位数を差し引いた単位数については、大学院の課程又は大学の専攻科の課程において修得するものとする（別表第二の二の場合においても同様とする。）。
- 八 一種免許状（高等学校教諭の一種免許状を除く。）に係る第三欄に定める科目の単位数は、短期大学の課程及び短期大学の専攻科で文部科学大臣が指定するものの課程において修得することができる。この場合において、その単位数からそれぞれの二種免許状に係る同欄に定める科目の単位数を差し引いた単位数については、短期大学の専攻科の課程において修得するものとする。

## 教育職員免許法施行規則（抄）

【令和6年4月1日現在】

### 第一章 単位の修得方法等

第一条 教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号。以下「免許法」という。）別表第一から別表第八までにおける単位の修得方法等に関しては、この章の定めるところによる。

第一条の二 免許法別表第一から別表第八までにおける単位の計算方法は、大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）第二十一条第二項及び第三項（大学院設置基準（昭和四十九年文部省令第二十八号）第十五条において準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準（平成二十九年文部科学省令第三十三号）第十四条第二項及び第三項、大学通信教育設置基準（昭和五十六年文部省令第三十三号）第五条、短期大学設置基準（昭和五十年文部省令第二十一号）第七条第二項及び第三項、専門職短期大学設置基準（平成二十九年文部科学省令第三十四号）第十一条第二項及び第三項並びに短期大学通信教育設置基準（昭和五十七年文部省令第三号）第五条に定める基準によるものとする。

第一条の三 免許法別表第一備考第二号の規定により専修免許状に係る基礎資格を取得する場合の単位の修得方法は、大学院における単位の修得方法の例によるものとする。

第二条 免許法別表第一に規定する幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第一欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	専修免許状	一種免許状	二種免許状	
最低修得単位数	第二欄	領域に関する専門的事項	一 六	一 六	一 二	
		領域及び保育内容の指導法に関する科目				保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）
	第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	一 〇	一 〇	六
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程						
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）						

第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	四	四	四
		幼児理解の理論及び方法			
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	五	五	五
		教職実践演習	二	二	二
第六欄	大学が独自に設定する科目		三 八	一 四	一 一

備考

- 一 領域及び保育内容の指導法に関する科目（領域に関する専門的事項に係る部分に限る。以下「領域に関する専門的事項に関する科目」という。）の単位の修得方法は、学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第三十八条に規定する幼稚園教育要領で定める健康、人間関係、環境、言葉及び表現の領域に関する専門的事項を含む科目のうち以上の科目について修得するものとする。
- 二 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）、教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）並びに教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）は、学校教育法施行規則第三十八条に規定する幼稚園教育要領に掲げる事項に即し、育成を目指す資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する内容並びに包括的な内容を含むものとする。
- 三 教育の基礎的理解に関する科目（特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解に係る部分に限る。第九条の表備考第七号及び第八号において、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解に関する科目」という。）は一単位以上を修得するものとする（次条第一項、第四条第一項、第五条第一項、第九条及び第十条の表の場合においても同様とする。）。
- 四 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目に教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）の内容を含む場合にあつては、教育の基礎的理解に関する科目に教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）の内容を含むことを要しない（次条第一項、第四条第一項及び第五条第一項の表の場合においても同様とする。）。
- 五 カリキュラム・マネジメントは、次に掲げる事項を通じて、教育課程に基づき組織的かつ計画的に学校教育の質の向上を図っていくことを取り扱うものとする（次条第一項、第四条第一項、第五条第一項、第七条第一項、第九条及び第十条の表の場合においても同様とする。）。
- イ 幼児、児童又は生徒、学校及び地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- ロ 教育課程の実施状況を評価し、その改善を図っていくこと。
- ハ 教育課程の実施に必要な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。
- 六 教育実習は、幼稚園（特別支援学校の幼稚部を含む。次条第一項の表備考第五号において同じ。）、小学校（義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及び海外に在留する邦人の子女のための在外教育施設で、文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したものを含む。次条第一項の表備考第五号及び第四条第一項の表備考第七号において同じ。）及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「幼保連携型認定こども園」という。）の教育を中心とするものとする。
- 七 教育実習の単位数には、教育実習に係る事前及び事後の指導（授与を受けようとする普通免許状に係る学校以外の学校、専修学校、社会教育に関する施設、社会福祉施設、児童自立支援施設及びボランティア団体における教育実習に準ずる経験を含むことができる。）の一単位を含むものとする（次条第一項、第四条第一項、第五条第一項、第七条第一項、第九条及び第十条の表の場合においても同様とする。）。
- 八 教育実習の単位数には、二単位まで、学校体験活動（学校における授業、部活動等の教育活動その他の校務に関する補助又は幼児、児童若しくは生徒に対して学校の授業の終了後若しくは休業日において学校その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動に関する補助を体験する活動であつて教育実習以外のものをいう。）の単位を含むことができる（次条第一項、第四条第一項、第五条第一項、第七条第一項及び第九条の表の場合においても同様とする。この場合において、高等学校教諭又は特別支援学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあつては、「二単位」とあるのは「一単位」と読み替えるものとする。）。この場合において、教育実習に他の学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもつてあてることができない（次条第一項、第四条第一項及び第五条第一項の表の場合においても同様とする。）。
- 九～九の二（略）
- 十 教職実践演習は、当該演習を履修する者の教科及び教職に関する科目（教職実践演習を除く。）の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するものとする（次条第一項、第四条第一項、第五条第一項、第九条及び第十条の表の場合においても同様とする。）。
- 十一 教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位は、教育の基礎的理解に関する科目にあつては八単位（二種免許状の授与を受ける場合にあつては六単位）まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目にあつては二単位まで、教育実習にあつては三単位まで、教職実践演習にあつては二単位まで、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもつてあてることができる（次条第一項及び第四条第一項の表の場合においても同様とする。）。
- 十二 教育の基礎的理解に関する科目（教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）に係る部分に限る。次条第一項、第四条第一項、第五条第一項、第九条及び第十条の表（表の部分に限る。）を除き、以下「教育課程の意義及び編成の方法に関する科目」という。）並びに道徳、総合的な学習の時間等の指導法



及び生徒指導、教育相談等に関する科目（教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）に係る部分に限る。附則第十項の表備考第二号イにおいて「教育の方法及び技術に関する科目」という。）の単位のうち、二単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては一単位）までは、小学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の単位をもつてあてることができる（次条第一項の表の場合においても同様とする。）。

十三 保育内容の指導法に関する科目の単位のうち、半数までは、小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）に係る部分に限る。次条第一項、第四条第一項及び第五条第一項の表（表の部分に限る。）を除き、以下「各教科の指導法に関する科目」という。）又は道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（特別活動の指導法に係る部分に限る。次条第一項、第四条第一項、第五条第一項の表（表の部分に限る。）を除き、以下「特別活動の指導法に関する科目」という。）の単位をもつてあてることができる。

十四 大学が独自に設定する科目の単位の修得方法は、領域に関する専門的事項に関する科目、保育内容の指導法に関する科目若しくは教諭の教育の基礎的理解に関する科目等、大学が加えるこれらに準ずる科目又は第二十一条の二第一項の規定により文部科学大臣が指定した大学（以下「指定大学」という。）が加える科目について修得するものとする（次条第一項、第四条第一項及び第五条第一項の表の場合においても同様とする。）。

十五 専修免許状又は一種免許状授与の所要資格を得るために必要な科目の単位のうち、専修免許状又は一種免許状に係る第二欄から第四欄に掲げる科目の単位数から二種免許状に係る同欄に掲げる科目の単位数を差し引いた単位数までは、指定大学が加える科目の単位をもつてあてることができる（次条第一項及び第四条第一項の表の場合においても同様とする。）。

- 2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めるものとする。
- 3 大学は、第一項に規定する各科目の開設に当たっては、各科目の内容の整合性及び連続性を確保するとともに、効果的な教育方法を確保するよう努めるものとする。

第三条 免許法別表第一に規定する小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第一欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	専修免許状	一種免許状	二種免許状
最低修得単位数	第二欄	教科に関する専門的事項	三〇	三〇	一六
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			
	第三欄	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	一〇	一〇	六
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			
	第四欄	道徳の理論及び指導法	一〇	一〇	六
		総合的な学習の時間の指導法			
		特別活動の指導法			
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			
		生徒指導の理論及び方法			
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
	第五欄	教育実践に関する科目	五	五	五
		教育実践演習	二	二	二
第六欄	大学が独自に設定する科目	二六	二	二	

備考

- 一 教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項に係る部分に限る。次条第一項及び第五条第一項の表（表の部分に限る。）を除き、以下「教科に関する専門的事項に関する科目」という。）の単位の修得方法は、国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の各外国語に分ける。）（第三号及び第十一条の二の表備考第二号イにおいて「国語等」という。）の教科に関する専門的事項を含む科目のうち一以上の科目について修得するものとする。
- 二 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）、教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）、道徳の理論及び指導法、総合的な学習の時間の指導法、特別活動の指導法、教育の方法及び技術並びに情報通信技術を活用した教育の理論及び方法は、学校教育法施行規則第五十二条に規定する小学校学習指導要

領に掲げる事項に即し、育成を目指す資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する内容並びに包括的な内容を含むものとする。

三 各教科の指導法に関する科目の単位の修得方法は、専修免許状又は一種免許状の授与を受ける場合にあつては、国語等の教科の指導法に関する科目についてそれぞれ一単位以上を、二種免許状の授与を受ける場合にあつては、六以上の教科の指導法に関する科目（音楽、図画工作又は体育の教科の指導法に関する科目のうち二以上を含む。）についてそれぞれ一単位以上を修得するものとする。

四 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（道徳の理論及び指導法に係る部分に限る。）の単位の修得方法は、専修免許状又は一種免許状の場合は二単位以上、二種免許状の場合は一単位以上修得するものとする（次条第一項の表の場合においても同様とする。）。

四の二 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に係る部分に限る。）の単位の修得方法は、一単位以上修得するものとする（次条第一項及び第五条第一項の表の場合においても同様とする。）。

五 教育実習は、小学校、幼稚園、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中学部及び海外に在留する邦人の子女のための在外教育施設で、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したものを含む。次条第一項の表備考第七号及び第五条第一項の表備考第三号において同じ。）及び幼保連携型認定こども園の教育を中心とするものとする。

六 各教科の指導法に関する科目の単位のうち、生活の教科の指導法に関する科目の単位にあつては二単位まで、特別活動の指導法に関する科目の単位にあつては一単位まで、幼稚園の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の保育内容の指導法に関する科目の単位をもつてあてることができる。

- 2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めるものとする。
- 3 大学は、第一項に規定する各科目の開設に当たっては、各科目の内容の整合性及び連続性を確保するとともに、効果的な教育方法を確保するよう努めるものとする。

第四条 免許法別表第一に規定する中学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第一欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	専修免許状	一種免許状	二種免許状	
最低修得単位数	第二欄	教科に関する専門的事項	二	二	一	
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	八	八	二	
	第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	一〇（六）	一〇（六）	六（三）
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			
	第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	一〇（六）	一〇（六）	六（四）
			総合的な学習の時間の指導法			
			特別活動の指導法			
			教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			
			生徒指導の理論及び方法			
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	五（三）	五（三）	五（三）	
		教職実践演習	二	二	二	
第六欄	大学が独自に設定する科目		二八	四	四	

備考

一 教科に関する専門的事項に関する科目の単位の修得方法は、次に掲げる免許教科の種類に応じ、それぞれ定める教科に関する専門的事項に関する科目についてそれぞれ一単位以上修得するものとする。

イ 国語 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）、国文学（国文学史を含む。）、漢文学、書道（書

写を中心とする。)

ロ 社会 日本史・外国史、地理学(地誌を含む。)、  
「法律学、政治学」、  
「社会学、経済学」、  
「哲学、倫理学、宗教学」

ハ 数学 代数学、幾何学、解析学、  
「確率論、統計学」、コンピュータ

ニ 理科 物理学、化学、生物学、地学、  
物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験

ホ 音楽 ソルフェージュ、声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)、  
器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)、  
指揮法、音楽理論・作曲法(編曲法を含む。)  
・音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)

ヘ 美術 絵画(映像メディア表現を含む。)、  
彫刻、デザイン(映像メディア表現を含む。)、  
工芸、美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)

ト 保健体育 体育実技、「体育原理、体育心理学、  
体育経営管理学、体育社会学、体育史」  
・運動学(運動方法学を含む。)、  
生理学(運動生理学を含む。)、  
衛生学・公衆衛生学、学校保健(小児保健、  
精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)

チ 保健 生理学・栄養学、衛生学・公衆衛生学、  
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)

リ 技術 材料加工(実習を含む。)、  
機械・電気(実習を含む。)、  
生物育成、情報とコンピュータ

ヌ 家庭 家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)、  
被服学(被服実習を含む。)、  
食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)、  
住居学、保育学

ル 職業 産業概説、職業指導、「農業、工業、  
商業、水産」、  
「農業実習、工業実習、商業実習、  
水産実習、商船実習」

ヲ 職業指導 職業指導、職業指導の技術、  
職業指導の運営管理

ワ 英語 英語学、英語文学、英語コミュニケーション、  
異文化理解

カ 宗教 宗教学、宗教史、「教理学、哲学」

二 前号に掲げる教科に関する専門的事項は、  
一般的包括的な内容を含むものでなければ  
ならない(次条第一項の表の場合においても同  
様とする。)

三 英語以外の外国語の免許状の授与を受け  
る場合の教科に関する専門的事項に関する科  
目の単位の修得方法は、それぞれ英語の場  
合の例によるものとする(次条第一項の表の  
場合においても同様とする。)

四 第一号中「 」内に示された事項は当該  
事項の一以上にわたつて行うものとする(次  
条第一項、第九条、第十五条第二項、第十  
八条の二及び第六十四条第二項の表の場合  
においても同様とする。)。ただし、「農業、  
工業、商業、水産」の修得方法は、これら  
の教科に関する専門的事項に関する科目の  
うち二以上の教科に関する専門的事項に関  
する科目(商船をもつて水産と替えること  
ができる。)についてそれぞれ二単位以上を  
修得するものとする。

五 各教科の指導法(情報通信技術の活用  
を含む。)、教育課程の意義及び編成の方法  
(カリキュラム・マネジメントを含む。)、  
道徳の理論及び指導法、総合的な学習の  
時間の指導法、特別活動の指導法、教育の  
方法及び技術並びに情報通信技術を活用  
した教育の理論及び方法は、学校教育法  
施行規則第七十四条に規定する中学校学  
習指導要領に掲げる事項に即し、育成を  
目指す資質・能力を育むための主体的・  
対話的で深い学びの実現に向けた授業改  
善に資する内容並びに包括的な内容を含  
むものとする。

六 各教科の指導法に関する科目の単位の  
修得方法は、受けようとする免許教科につ  
いて、専修免許状又は一種免許状の授与  
を受ける場合にあつては八単位以上を、  
二種免許状の授与を受ける場合にあつて  
は二単位以上を修得するものとする(次  
条第一項の表の場合においても同様とする。  
この場合において、「八単位以上を、二種  
免許状の授与を受ける場合にあつては二  
単位以上」とあるのは「四単位以上」と  
読み替えるものとする。)

七 教育実習は、中学校、小学校及び高  
等学校(中等教育学校の後期課程、特別支  
援学校の高等部及び海外に在留する邦人  
の子女のための在外教育施設で、文部科  
学大臣が高等学校の課程と同等の課程を  
有するものとして認定したものを含む。  
次条第一項の表備考第三号において同じ。  
)の教育を中心とするものとする。

八～九 (略)

- 2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たつては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めるものとする。
- 3 各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を一年以上とする課程における単位の修得方法は、第一項に定める修得方法の例によるものとする。
- 4 大学は、第一項に規定する各科目の開設に当たつては、各科目の内容の整合性及び連続性を確保するとともに、効果的な教育方法を確保するよう努めるものとする。

第五条 免許法別表第一に規定する高等学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第一欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	専修免許状	一種免許状
最低修得単位数	第二欄 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	二	二
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	四	四
	第三欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	一	一
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	〇	〇
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	(四)	(四)

		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	八 (五)	八 (五)
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習 教職実践演習	三 (二) 二	三 (二) 二
第六欄	大学が独自に設定する科目		三 六	一 二

備考

- 一 教科に関する専門的事項に関する科目の単位の修得方法は、免許教科の種類に応じ、それぞれ定める教科に関する専門的事項に関する科目についてそれぞれ一単位以上修得するものとする。
- イ 国語 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）、国文学（国文学史を含む。）、漢文学
- ロ 地理歴史 日本史、外国史、人文地理学・自然地理学、地誌
- ハ 公民 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」、「社会学、経済学（国際経済を含む。）」、「哲学、倫理学、宗教学、心理学」
- ニ 数学 代数学、幾何学、解析学、「確率論、統計学」、コンピュータ
- ホ 理科 物理学、化学、生物学、地学、「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」
- ヘ 音楽 ソルフェージュ、声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）、器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）、指揮法、音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）、音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）
- ト 美術 絵画（映像メディア表現を含む。）、彫刻、デザイン（映像メディア表現を含む。）、美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）
- チ 工芸 図法・製図、デザイン、工芸制作（プロダクト制作を含む。）、工芸理論・デザイン理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。）
- リ 書道 書道（書写を含む。）、書道史、「書論、鑑賞」、「国文学、漢文学」
- ヌ 保健体育 体育実技、「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）、生理学（運動生理学を含む。）、衛生学・公衆衛生学、学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）
- ル 保健 「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」、衛生学・公衆衛生学、学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）
- ヲ 看護 「生理学、生化学、病理学、微生物学、薬理学」、看護学（成人看護学、老年看護学及び母子看護学を含む。）、看護実習
- ワ 家庭 家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）、被服学（被服実習を含む。）、食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）、住居学、保育学
- カ 情報 情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理、コンピュータ・情報処理、情報システム、情報通信ネットワーク、マルチメディア表現・マルチメディア技術
- ヨ 農業 農業の関係科目、職業指導
- タ 工業 工業の関係科目、職業指導
- レ 商業 商業の関係科目、職業指導
- ソ 水産 水産の関係科目、職業指導
- ツ 福祉 社会福祉学（職業指導を含む。）、高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉、社会福祉援助技術、介護理論・介護技術、社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）、人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解、加齢に関する理解・障害に関する理解
- ネ 商船 商船の関係科目、職業指導
- ナ 職業指導 職業指導、職業指導の技術、職業指導の運営管理
- ラ 英語 英語学、英語文学、英語コミュニケーション、異文化理解
- ム 宗教 宗教学、宗教史、「教理学、哲学」
- 二 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）、教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）、総合的な探究の時間の指導法、特別活動の指導法、教育の方法及び技術並びに情報通信技術を活用した教育の理論及び方法は、学校教育法施行規則第八十四条に規定する高等学校学習指導要領に掲げる事項に即し、育成を目指す資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する内容並びに包括的な内容を含むものとする。
- 三 教育実習は、高等学校及び中学校の教育を中心とするものとする。

- 四 教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位は、教育の基礎的理解に関する科目にあつては八単位まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実習並びに教職実践演習にあつてはそれぞれ二単位まで、幼稚園、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもつてあてることができる。
- 五 数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、農業、商業、水産及び商船の各教科についての普通免許状については、当分の間、各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位数（専修免許状に係る単位数については、教育職員免許法別表第一備考第七号の規定を適用した後の単位数）のうちその半数までの単位は、当該免許状に係る教科に関する専門的事項に関する科目について修得することができる。この場合において、各教科の指導法に関する科目にあつては一単位以上、その他の科目にあつては括弧内の数字以上の単位を修得するものとする。
- 六 （略）
- 七 専修免許状又は一種免許状授与の所要資格を得るために必要な科目の単位のうち、教科及び教科の指導法に関する科目にあつては八単位まで、教育の基礎的理解に関する科目にあつては六単位まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目にあつては四単位まで、指定大学が加える科目の単位をもつてあてることができる。

- 2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に適切に履修指導を行うよう努めるものとする。
- 3 各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を一年以上とする課程における単位の修得方法は、第一項に定める修得方法の例によるものとする。
- 4 大学は、第一項に規定する各科目の開設に当たっては、各科目の内容の整合性及び連続性を確保するとともに、効果的な教育方法を確保するよう努めるものとする。

## 第六条 削除

第七条 免許法別表第一に規定する特別支援学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の特別支援教育に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

特別支援教育に関する科目				免許状の種類		
				特別支援学校教諭		
				専修免許状	一種免許状	二種免許状
最低修得単位数	第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	二	二	二	
	第二欄	特別支援教育領域に関する科目	一六	一六	八	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目				
	第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	五	五	三	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目						
第四欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	三	三	三		

### 備考

- 一 第一欄に掲げる科目は、特別支援学校の教育に係る、心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想並びに心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育に係る社会的、制度的又は経営的事項を含むものとする。
- 二 第二欄に掲げる科目の単位の修得方法は、特別支援教育領域のうち、一又は二以上の免許状教育領域（授与を受けようとする免許状に定められることとなる特別支援教育領域をいう。第五号及び次項において同じ。）について、それぞれ次のイ又はロに定める単位を修得するものとする。
- イ 視覚障害者又は聴覚障害者に関する教育の領域を定める免許状の授与を受けようとする場合にあつては、当該領域に関する心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（以下「心理等に関する科目」という。）並びに当該領域に関する心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（以下「教育課程等に関する科目」という。）について合わせて八単位（二種免許状の授与を受ける場合にあつては四単位）以上（当該心理等に関する科目に係る一単位以上及び当該教育課程等に関する科目に係る二単位（二種免許

状の授与を受ける場合にあつては一単位)以上を含む。)

ロ 知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。以下同じ。)に関する教育の領域を定める免許状の授与を受けようとする場合にあつては、当該領域に関する心理等に関する科目及び当該領域に関する教育課程等に関する科目について合わせて四単位(二種免許状の授与を受ける場合にあつては二単位)以上(当該心理等に関する科目に係る一単位以上及び当該教育課程等に関する科目に係る二単位(二種免許状の授与を受ける場合にあつては一単位)以上を含む。)

三 教育課程等に関する科目は、各特別支援教育領域に関する自立活動に関する内容を含むものとする。

四 知的障害者に関する教育の領域に関する教育課程等に関する科目は、そのカリキュラム・マネジメントを含むものとする。

五 第三欄に掲げる科目は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者及び複数の種類の障害を併せ有する者に関する教育並びにその他障害により教育上特別の支援を必要とする者(発達障害者を含む。)に対する教育に関する事項のうち、免許状教育領域に関する事項以外の全ての事項を含むものとする。

六 第四欄に定める単位は、特別支援学校において、教員として一年以上良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するものについては、経験年数一年について一単位の割合で、それぞれ第一欄から第三欄までに掲げる科目に関する単位をもつて、これに替えることができる。

七 前号に規定する実務証明責任者は、特別支援学校の教員についての免許法別表第三の第三欄に規定する実務証明責任者と同様とする(第五項第三号においても同様とする。)

2 免許法別表第一に規定する特別支援学校教諭の専修免許状の授与を受ける場合の特別支援教育に関する科目の単位は、前項に規定するもののほか、免許状教育領域の種類に応じ、大学の加える特別支援教育に関する科目についても修得することができる。

3 専修免許状又は一種免許状授与の所要資格を得るために必要な科目の単位のうち、専修免許状又は一種免許状に係る第一欄から第三欄に掲げる科目の単位数から二種免許状に係る同欄に掲げる科目の単位数を差し引いた単位数までは、指定大学が加える科目の単位をもつてあてることができる。

4～7 (略)

8 免許法別表第一備考第六号に規定する特別支援教育に関する科目の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を一年以上とする課程(以下「特別支援教育特別課程」という。)における特別支援教育に関する科目の単位の修得方法は、第一項から第五項までに定める修得方法の例によるものとする。

(略)

第六十六条の六 免許法別表第一備考第四号に規定する文部科学省令で定める科目の単位は、日本国憲法二単位、体育二単位、外国語コミュニケーション二単位並びに数理、データ活用及び人工知能に関する科目二単位又は情報機器の操作二単位とする。



## 4 一般心得について





## (1) 教務について

1 卒業要件は、小学校教諭一種に加え、特別支援学校教諭二種、中学校教諭二種又は幼稚園教諭二種の教員免許状の取得要件を満たすことが必要のため、単位の履修が複雑になっています。必ず本ハンドブックを見ながら確認をし、分からないことがあれば自分のみで判断しないでユニット教員（アドバイザー教員）に相談してください。

### 2 教育職員免許状の申請

翌年3月に卒業見込みである者に対して、各人が取得しようとする教員免許状の申請を、人間社会系事務部学生課（以下、人社学生課）でとりまとめて行いますが、そのための申請手続等に関する詳細は、前もって掲示します。教員免許状は、人社学生課が石川県教育委員会から受領し、学位記授与式当日に各自に手渡します。

なお、所定の提出期日までに申請書類が人社学生課へ提出されなかった場合については、個人で申請することとなり免許状の取得は相当遅れることになるので、十分注意してください。

### 3 人社学生課と学生間の連絡及び相談等

人社学生課からの連絡、通知などに関するものは、アカンサスポータルからの通知や学生関係掲示板に掲示によって周知します。通知または掲示後は承知したものとして処理されますので、通知の未読や掲示の見落とし、誤読がないように十分注意してください。

また、用事のある場合には、電話、アカンサスポータル等にて連絡します。

## (2) 学生生活について

### 1 学生への連絡

連絡事項は、人間社会系事務部学生課（以下、人社学生課）前の掲示板及びアカンサスポータルにより行います。注意して確認してください。

### 2 学生が掲示する場合

あらかじめ人社学生課へ届け出て承認印を受けた後、指定された掲示板の枠内に掲示してください。掲示板以外には絶対に貼らないでください。承認印のない掲示物は撤去します。

### 3 学類内施設の使用

課外活動等で講義室などを使用する場合は、使用する前日までに所定の用紙（本部事務局学生支援課もしくは人社学生課にて受領）で人社学生課へ届け出てください。

土・日・祝祭日及び平日の午後9時から翌朝7時30分迄は、人間社会3号館、4号館、5号館及び第2講義棟の校舎が施錠されます。これら施錠期間中に入る予定がある場合、出入りに設置してあるカードリーダーに学生証をタッチすることで、定められた出入りが開錠可能となります。なお、入館管理機能が付与されるのは2年生以上です。また、入館は研究室等での学習・研究活動など必要最小限にとどめてください。時間外に入館した場合は、入館記録が残りますので、不必要な入館はしないよう心掛けてください。

### 4 構内での喫煙について

指定喫煙場所以外での喫煙は、禁止されています。

### 5 届出事項の変更

連絡先に変更が生じた時は、アカンサスポータルを利用して、登録事項を変更してください。改姓した場合は、速やかに人社学生課へ申し出てください。

### 6 駐車許可証

身体に障害がある場合、路線バスを利用することが地理的に非常に困難な場合等、駐車許可証交付基準に該当する者は、所定の期間内に申請（インターネットでの申請）することにより、駐車許可証を発行します。

申請期間等詳細については、年2回掲示（前期：4月初旬、後期：9月下旬）によりお知らせします。

なお、許可台数に制限があります。

### 7 自転車・バイク等の駐車

所定の駐輪場に整理して置いてください。盗難に注意し、自転車にはチェーンロックを、バイク等にはハンドルロックを必ずかけてください。

### 8 持ち物について

落とし物が増加していますので、必ず持ち物には記名してください。

なお、落とし物（忘れ物）については人社学生課へ尋ねてください。

### 9 その他の事項

次の事項については、「学生便覧」に記載されていますので、参照してください。

- ・ 学生への連絡方法
- ・ 諸証明、諸手続（学生証、証明書自動発行機等）
- ・ 授業科目の履修手続等
- ・ 奨学金
- ・ 健康管理（定期健康診断、学生教育研究災害障害保険等）
- ・ 進路・就職支援及び卒業後の資格等
- ・ 運動・集会などで利用できる場所
- ・ 留学
- ・ 住居
- ・ アカンサスポータル
- ・ ハラスメント等
- ・ 施設案内
- ・ 授業料
- ・ 課外活動
- ・ キャンパス内のサービス業務
- ・ キャンパス交通ルール
- ・ 携帯型（ノート型）パソコンの必携について
- ・ インターネット及び電子メールの利用
- ・ 表彰・懲戒
- ・ 諸規程

### (3) 休学・復学・退学・転学類について

#### 1 休学・復学

疾病又はその他の事由により、1ヶ月以上修学を中止しようとする者は、所定の用紙により届け出ること、その学期・クォーター又は学年の終わりまで休学することができます。

年度をまたぐ休学の申請は認められません。年度をまたいで休学を継続する場合は、次年度が始まる前にあらためて届け出てください。

休学期間中に復学しようとする場合は、復学届を提出してください。

休学しようとする学期・クォーターが始まる前に届け出ない場合は、その学期・クォーターの授業料を全額納入しなければなりませんので、注意してください。ただし例外があります。例外については別途説明します。

#### 2 退学

退学しようとする者は、所定の用紙により届け出なければなりません。

また、退学は、在学する学期・クォーターの授業料を納入しなければ認められませんので、注意してください。

#### 3 転学類

転学類をしようとする者は、所定の用紙により願い出で、許可を得なければなりません。受付期間は別途掲示します。出願資格等の確認が必要なため、事前に申し出てください。その他、詳細は人社学生課に問い合わせてください。

また、学校教育学類への転学類を許可された学生の修業年限は、原則として6学期です。

### (4) 試験における不正行為について

定期試験等において、カンニングやその他の不正行為が認められた場合には、当該学生は金沢大学学生懲戒規程第4条による懲戒処分の対象となります。以下の表は懲戒処分による成績への影響例です。

	処分		成績の取扱い
試験等 における 不正行為	訓告		当該学期（各学期又は各クォーター）の履修許可科目（共通教育科目，専門教育科目，教職科目等，保留中の科目を含む）の単位をすべて無効（不可）とする。 ただし、不正行為を行った科目以外については、教育的配慮から、単位無効とする科目から除外することができる。
	停学	有期	
		無期	当該学期（各学期又は各クォーター）の履修許可科目（共通教育科目，専門教育科目，教職科目等，保留中の科目を含む）の単位をすべて無効（不可）とする。
	退学		退学日をもって、当該学期（各学期又は各クォーター）の履修許可科目をすべて取り消す。

（金沢大学学生懲戒規程別表2より抜粋）



## 5 人間社会学域規程



第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規程は、金沢大学人間社会学域(以下「本学域」という。)における教育課程、履修方法、試験、卒業等に関し、金沢大学学則(以下「学則」という。)、金沢大学履修規程(以下「履修規程」という。)及び金沢大学共通教育科目に関する規程(以下「共通教育科目規程」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(学類等)

第 2 条 本学域に次の学類並びにコース、プログラム及び課程を置く。なお、学校教育学類 共同教員養成課程は、金沢大学(以下「本学」という。)及び富山大学教育学部 共同教員養成課程による共同教育課程とする。

学類	コース・プログラム・課程	
人文学類	心理学プログラム	
	現代社会・人間学プログラム	
	考古学・文化資源学プログラム	
	歴史学プログラム	
	日本・中国言語文化学プログラム	
	欧米言語文化学プログラム	
	言語科学プログラム	
法学類	公共法政策コース	
	企業関係法コース	
	総合法学コース	
経済学類	エコノミクスコース	
	グローバル・マネジメントコース	
学校教育学類	共同教員養成課程	
地域創造学類	人と自然の共生プログラム	公共政策プログラム
		地域マネジメントプログラム
	地域協働プログラム	公共政策プログラム
		地域マネジメントプログラム
	共生社会プログラム	公共政策プログラム
		地域マネジメントプログラム
国際学類	国際関係・国際協力系	国際政治プログラム
		国際政治 E プログラム



		国際経済プログラム
		国際経済 E プログラム
	地域研究系	英語圏研究プログラム
		英語圏研究 E プログラム
		ヨーロッパ圏研究プログラム
		アジア・日本研究プログラム
	インクルーシブ社会構築系	グローバル DEI (Diversity, Equity & Inclusion) プログラム
		日本語教育プログラム

※人文学類, 地域創造学類及び国際学類に所属する学生は, プログラムに所属しない。コース制は採用せず, プログラムを選択して履修する。

(附属施設)

第3条 学則第5条の2第4項により学校教育学類に置かれる, 附属教育研究施設に関する事項は, 学校教育学類において別に定める。

(教育研究上の目的)

第4条 本学域においては, 人間及び人間社会に関する普遍的真理の探求とともに, 激変する複雑な社会状況の下で, 人間及び人間社会が直面する諸問題の解決に貢献寄与するための教育を行い, 社会に貢献しうる自発的な課題探求能力や解決能力を持ち, かつ多文化共生時代にふさわしい理解力と判断力を持った個性的な人材を養成することを目的とする。

2 学類における人材養成に関する目的その他教育研究上の目的は, 別表第1のとおりとする。

## 第2章 履修方法等

(所属コース及びプログラムの決定)

第5条 学生は, その所属する学類において別に定めるところにより, 志望するコース, プログラムを選択し, 学類長に届出なければならない。

2 前項の志望者数が, コース, プログラムごとに学類において定める受入れ上限数(人文学類, 地域創造学類及び国際学類にあつては適正上限数)を超過したときは, 選考によりコース, プログラムを決定することがある。

(授業科目及び単位数等)

第6条 学生は, 別表第2, 別表第3-1, 別表第3-2及び別表第4により, 必要な単位を修得しなければならない。ただし, 学則第46条第1項の第3号から第7号までの規定により編入学を許可された学生の卒業に必要な事項は学類において別に定める。

2 本学域が提供する授業科目, 単位数及び開講時期は, 別表第3-1, 別表第3-2のとおりとする

3 本学域の各学類が提供する授業科目及び単位数は, 別表第4のとおりとする。

4 前項の授業科目の開講時期は, 各学類で別に定める。

5 共通教育科目の授業科目及び単位数は, 共通教育科目規程の定めるところによる。

(短期留学プログラム)

第6条の2 本学域に短期留学プログラムを置く。短期留学プログラムに関する授業科目及び単位数は、別表第4及び共通教育科目規程のほか、別に定める。

2 前項に定めるプログラムを履修することができる学生は、別に選考する。

3 第1項に定めるプログラムを履修する学生は、1学期に1科目以上専門科目を履修しなければならない。

4 第1項に定めるプログラムに関する必要な事項は、別に定める。

(公認心理師養成プログラム)

第6条の3 本学域に公認心理師養成プログラムを置く。公認心理師養成プログラムに関する授業科目及び単位数は、別表第10-1のとおりとする。

2 前項に定めるプログラムを履修することができる学生は、別表第10-2に規定する修得すべき単位数を修得した学生とする。ただし、特別な事情があると判断した場合は、履修を許可することができる。なお、履修希望者数が別に定める上限数を超過したときは、選考により履修者を決定する。

3 第1項に定めるプログラムに関する必要な事項は、別に定める。

第7条 前条で定めた、授業科目の単位修得に関する要件及び履修方法は、各学類で別に定める。

(履修の上限)

第8条 履修規程第9条の規定に基づく各学期又は各クォーターに履修科目として登録できる科目の上限単位数(以下「履修登録単位数の上限」という。)は、共通教育科目、他学域履修科目及び本学域履修科目を含め、別表第5のとおりとする。

2 履修登録単位数の上限の対象としない授業科目は、共通教育科目規程第5条第2項で定める授業科目の他、集中講義により開講する科目、異文化体験実習、インターンシップ、法律実務インターンシップ、教育実習、判例研究、演習(法学類及び経済学類)、卒業論文、卒業研究及び別表第7から別表第9で定める授業科目(学校教育学類を除く)とする。

3 複数クォーター継続して開講する授業科目の各クォーターにおける履修上限に算入する単位数は、開講する通算のクォーターにより按分するものとする。

4 履修登録単位数の上限を解除できる条件は、各学類で別に定める。

(他学域における授業科目の履修等)

第9条 学生は、本学域長の許可を得て、他学域の授業科目を履修することができる。

(他学域における履修単位の認定)

第10条 前条の規定により履修した単位及び本学域の他学類で履修した単位の認定方法等は、各学類で別に定める。

(他学域学生の授業科目の履修等)

第11条 他学域の学生は、当該学域長を経由して本学域長の許可を受けた上、本学域の授業科目を履修又は聴講することができる。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第12条 学生は、学域長の許可を得て、他の大学又は短期大学の授業科目を履修することができる。ただし、いしかわシティカレッジ事業に参加する他大学の授業科目及び放送大学の授業科目については、国際基幹教育院の定めによるところによる。

2 前項の規定により履修した授業科目の修得単位は、教育研究会議の議を経て、本学域の単位として認定することができる。

3 前項の規定は、学生が外国の大学又は外国の短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 13 条 本学域が教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修(本学域に入学する前に行った学修を含む)を、所定の手続きにより本学域における授業科目の履修とみなし、教育研究会議の議を経て単位を認定することができる。

(休学期間中の他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学における学修)

第 13 条の 2 本学域が教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に他の大学若しくは短期大学(以下「大学等」という。)又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学域における授業科目の履修により修得したものとみなし、教育研究会議の議を経て単位を認定することができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 14 条 本学域が教育上有益と認めるときは、本学域に入学する前に大学若しくは短期大学(以下「大学等」という。)又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学域に入学した後の本学域における授業科目の履修により修得したものとみなし、教育研究会議の議を経て単位を認定することができる。

(他の大学等での学修による単位の認定)

第 15 条 前 4 条の規定により認定することができる単位数は、金沢大学国際基幹教育院総合教育部規程第 4 条から第 7 条までの規定により国際基幹教育院において認定される共通教育科目の単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。ただし、再入学、転入学及び編入学をした学生の入学前の既修得単位については、各学類で別に定める。

2 前 4 条の規定により単位を認定した場合は、単位互換協定書等により定めがある場合を除き、成績評価を「認定」の評語をもって表す。

### 第 3 章 試験及び成績評価

(試験)

第 16 条 試験は、各授業科目について、その授業の終わった試験期間に行う。ただし、必要があるときは、その時期を変えることがある。

2 授業科目の性質により、前項の試験のほか、平常の成績その他の各学類で定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

3 履修規程第 11 条第 2 号により、学域において定めることとされている出席すべき授業回数は、各学類で別に定める。

(追試験)

第 17 条 病気その他やむを得ない事由により受験できなかった者については、願い出により試験を行うことがある。

第 18 条 前 2 条に定める他、授業科目の試験に関し必要な事項は、各学類で別に定める。

(保留の成績評価)

第 19 条 履修規程第 14 条第 4 項の規定による「保留」の成績評価は、学修未達成の者で、特定の課題提出等により学修達成度 60%以上に達する見込みのある場合に行うことができる。

(総合成績評価)

第 20 条 本学域で履修規程第 15 条に規定する GPA 値を利用する事項については、各学類で別に定める。

- 2 履修規程第 15 条第 6 項に規定する再履修の取り扱いについては、各学類で別に定める。
- 3 履修規程第 15 条第 7 項第 3 号に規定する GPA 対象外科目は、S・A・B・C 以外で判定する授業科目のほか、別表第 7 から別表第 9 で定める授業科目（学校教育学類を除く）及び各学類で別に定める授業科目とする。

#### 第 4 章 卒業・学位

##### (卒業)

- 第 21 条 本学域に学則第 38 条に定める修業年限以上在学し、別表第 2 に定める卒業に必要な単位を修得し、かつ別に定める英語能力の基準を満たす学生には、教育研究会議の議を経て卒業を認定する。
- 2 前項の規定にかかわらず、学類は、学則第 60 条に定める早期卒業に関して必要な事項を定めることができる。

##### (学位)

- 第 22 条 本学域を卒業した者には、学則第 61 条の規定により学士の学位を授与する。
- 2 前項の学位に付記する専攻分野の名称は、金沢大学学位規程の定めるところによる。

#### 第 5 章 再入学、転入学及び編入学

##### (再入学)

- 第 23 条 学則第 46 条第 1 項第 1 号に規定する者が、本学域へ再入学を志願するときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可する。
- 2 再入学の出願資格及び選考方法等については、必要に応じて各学類で別に定める。

##### (転入学)

- 第 24 条 学則第 46 条第 1 項第 2 号に規定する者が、本学域へ転入学を志願するときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可する。
- 2 転入学の出願資格及び選考方法等については、必要に応じて各学類で別に定める。

##### (編入学)

- 第 25 条 学則第 46 条第 1 項の第 3 号から第 7 号までに規定する者が、本学域へ編入学を志願するときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可する。
- 2 編入学の出願手続、選考方法等については、必要に応じて各学類で別に定める。
  - 3 編入学の時期は、原則として第 3 学年の始めとする。

#### 第 6 章 転学類、転コース及び転プログラム

##### (転学類)

- 第 26 条 転学類(他学域に所属する学生が、本学域の各学類に転学類する場合を含む)を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可する。
- 2 転学類の出願資格及び選考方法等については、各学類で別に定める。
  - 3 転学類の時期は、原則として第 2 学年の始めとする。
  - 4 転学類をした学生については、当該転学類先の年次の学生に適用する本規程その他関係規定を適用する。

##### (転コース及び転プログラム)

- 第 27 条 転コース又は人文学類、地域創造学類及び国際学類にあっては転プログラムを志願する者があるときは、学類長に願い出て、許可を得なければならない。
- 2 転コースの選考方法等については、各学類で別に定める。

#### 第 7 章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生

(選考方法等)

第 28 条 本学域の研究生又は科目等履修生として入学を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 本学域の特別聴講学生として入学を希望する者があるときは、教育研究会議の議を経て許可する。

(入学時期)

第 29 条 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生の入学時期は、月の始めとする。ただし、特別な事情があると判断される場合は、この限りではない。

(入学資格)

第 30 条 研究生として入学することのできる者は、大学を卒業した者又は教育研究会議においてこれと同等以上の学力があると認めた者とする。

2 科目等履修生として入学することのできる者は、教育研究会議が適当と認めた者とする。

(入学志願手続)

第 31 条 研究生又は科目等履修生として入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて、所定の期日までに、学域長に願い出なければならない。

(研究期間)

第 32 条 研究生の研究期間及び科目等履修生の履修期間は、入学を許可された年度内とする。ただし、引き続き研究又は履修を願い出た者は、学域長の許可を得てその期間を延長することができる。

(研究生の指導教員等)

第 33 条 研究生には、その研究題目に応じて指導教員を定める。

2 研究生は、指導教員の指導を受けるほか、指導教員及び授業科目担当教員の承認を得て、当該研究に関連のある授業科目を聴講することができる。

(費用負担)

第 34 条 研究生には、研究に要する費用の一部を負担させることがある。

第 35 条 この規程に定めるもののほか、研究生、科目等履修生、特別聴講学生に関し必要な事項については別に定める。

## 第 8 章 教育職員免許

(所要資格の取得)

第 36 条 教育職員の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

(免許状の種類)

第 37 条 本学域において取得できる教育職員の免許状の種類は、別表第 6 のとおりとする。

(教科(領域)に関する専門的事項)

第 38 条 本学域における「教科(領域)に関する専門的事項」の履修方法は、各学類で別に定める。

(教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科(保育内容)の指導法)

第 39 条 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」をあわせて「教育の基礎的理解に関する科目等」と呼称し、「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「各教科(保育内容)の指導法」は、別表第 7 のとおりとする。その履修方法は、各学類で別に定める。

(大学が独自に設定する科目)

第40条 「大学が独自に設定する科目」は、別表第8のとおりとする。その履修方法は、学校教育学類共同教員養成課程で別に定める。

(特別支援教育に関する科目)

第41条 特別支援教育に関する科目は、別表第9のとおりとする。その履修方法は、学校教育学類共同教員養成課程で別に定める。

## 第9章 副専攻

(副専攻)

第42条 副専攻に関し必要な事項については別に定める。

附 則 (略)

附 則

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表第4の法学類(学類番号02)における「海外法学特別研究」及び「海外政治学特別研究」については、令和2年3月31日に在学する者についても適用し、改正後の別表第4の地域創造学類(学類番号05)における地域プランニングコース「交通計画」については、平成30年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。  
ただし、改正後の別表第4の国際学類(学類番号06)における「比較教育学1E」及び「比較教育学2E」については平成30年度入学生から、改正後の別表第7、別表第9及び別表第10-2については令和元年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表第3-1(第6条関係)における「学域GS俯瞰発展系科目群」の科目については、令和3年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日に在学する者については、第16条第2項及び第21条第1項の改正規定を除き、なお従前の例による。ただし、改正後の別表第4の国際学類(学類番号06)における「グローバル・ガバナンス論E」、「マイノリティとメディア文化論1E」、「マイノリティとメディア文化論2E」、備考の国際政治、国際経済及び別表第7については、令和4年度入学者から適用する。

別表第1(第4条関係)

学類	目的
人文学類	少人数による学生参加型の授業科目を学修の中心に置き、文献読解、実験、調査、フィールドワークなどを通して自発的に課題を発見し、その解決方法を身につけ、広範な人間の行動・思考・創造及びその蓄積としての思想・歴史・文化・言語等を深く理解した、総合的・学際的視野を持つ人材を養成することを目的とする。
法学類	現実の社会に潜む法的・政策的課題に対応できる能力を育成するためのカリキュラムを設定し、少人数教育の導入によって、多様な形での討論を通して法律学、政治学に関する専門的な知識を修得するため、現代社会の規範とその適用及び公共的課題への取組みに関する総合的な判断力を身につける教育を行い、現代社会に対して幅広い関心を持ち、よりよい社会実現のために法的思考によって問題の解決策を導き出し、自発的かつ意欲的に課題発見に挑み、その探求と解決に必要な能力を備えた人材を養成することを目的とする。
経済学類	高度な情報処理能力、調査研究能力及び政策分析・立案能力を身につけるため、少人数でのゼミナール、フィールドワーク及びケース・スタディを重視した実践的な教育を行い、現代社会において各地域で起きている様々な問題を、経済理論と経済政策、経営学・情報科学及び世界各地の経済と社会の比較考察という3つの側面から捉え、現代の様々な問題に的確かつ迅速に対処することができる専門的知識を持った人材を養成することを目的とする。
養成課程 学校教育学類 共同教員養成課程	富山大学との共同教育課程によって、グローバルな視野に立って考えながらも、地域に根差した豊かな人間性と社会性、教育への情熱と使命感を持ち、教科や教職に関する専門知識と技能を身に付け、新たな教育的課題に適切に対応できる義務教育段階の諸学校の実践力のある教師を組織的及び計画的に養成することを目的とする。
地域創造学類	総合性と専門性を並行して修得できる教育カリキュラムの中に少人数の演習・実習・インターンシップなどを取り入れ、問題解決のための実践的なスキルの向上を目指す。地域創造学類で学ぶ4年間を通じて、地域の自然的・文化的資源、伝統、人材、資金、社会関係などを専門的に分析把握し、自治を活かした地域固有のスタイルで、住民の健康・福祉・環境・産業・文化を発展させるとともに、新たな価値創出によって地域を再生し活性化するため、質の高い個性ある地域を計画・設計・政策立案する能力を持った人材を養成することを目的とする。
国際学類	国際社会と日本社会に関する基礎知識を修得し、諸地域の実態を踏まえた国際関係のマクロ的理解及び個々の地域に関する実践的知識を修得する専門教育を展開する。仕事で使える英語と日本語教育のための日本語を含む各地域の言語の高いレベルでの修得を目指す教育を行い、21世紀のグローバル化が進んだ社会の本質を理解し、異文化を持つ他者とのしなやかな共生を可能とする人材を養成することを目的とする。

別表第2(第6条関係) 単位修得要件

学類	共通教育科目	専門教育科目				合計
		学域GS科目※1	学域GS言語科目	専門基礎科目	専門科目※2	
人文学類	36単位以上	8単位	2単位	人文学基盤科目 14単位以上	64単位以上	124単位以上
法学類	36単位以上	8単位	2単位	4単位以上	78単位以上	128単位以上
経済学類	36単位以上	8単位	2単位	4単位以上	76単位以上	126単位以上
学校教育学類 共同教員養成課程	28単位以上	8単位	2単位	82単位以上	24単位以上	144単位以上
地域創造学類	36単位以上	8単位	2単位	8単位以上	70単位以上	124単位以上
国際学類	36単位以上	8単位	2単位	4単位以上	74単位以上	124単位以上

※1 学域GS科目はデータサイエンス応用系科目を2単位以上修得すること

※2 専門科目に含まれる卒業に必要な単位の内訳は各学類細則で定める

別表第3-1(第6条関係) 学域GS科目単位配当表

科目区分	科目番号	科目名	学年	開講時期				単位数	備考 (履修制限等)	
				前期		後期				
				Q1	Q2	Q3	Q4			
専 門 教 育 科 目	初 学 者 科 目	10301	アカデミックスキル	1	○	○	○		1	重複履修不可
		10302	プレゼン・ディベート論	1		○	○	○	1	重複履修不可
	学 域 俯 瞰 科 目	10016	ジェンダーと教育	1~4			○		1	重複履修不可
				1~4				○	1	
	10019	異文化理解 1	1~4			○		1	国際学類生は学域GS科目として履修不可	
	10020	異文化理解 2	1~4				○	1		
	10090	国際学入門E	1~4			○		1		
	10091	日本文化E	1~4				○	1		
	10021	文学概論 1	1~4			○		1		
	10022	文学概論 2	1~4					○	1	
	10023	世界遺産学	1~4					○	1	
	10059	ルールリテラシー	1~4			○			1	
	10060	人文社会科学における法	1~4					○	1	
	10026	イメージの比較文化学	1~4			○			1	
	10058	防災学入門	1~4	○					2	集中講義
	10083	マクロ経済学I	2~4	○					2	経済学類生は学域GS科目として履修不可。 国際学類生は「日本経済論」を学域GS科目としては履修不可。
	10084	ミクロ経済学I	1~4					○	2	
	10087	経営学概論	1~4			○			2	
	10088	経済史	2~4	○					2	
	10082	基礎統計学	1~4					○	2	
	10085	経済学史	2~4			○			2	
	10086	日本経済論	1~4					○	2	
	10089	経済事情(日本の財政金融と北陸経済)	2~4	○	○				2	
	10093	金沢大学の歴史を学ぶ(自校教育入門)	1~4	○					1	重複履修不可
			1~4		○				1	
	10094	泉鏡花と金沢アート(STEAM教育入門)	1~4					○	1	
	100aa	質的統合法(KJ法)基礎を学ぶ	1~4			○			1	
	10096	イノベーション人材論	1~4	○					1	重複履修不可
			1~4		○				1	
			1~4			○			1	
			1~4				○		1	
	10092	アジア研究基礎	2~4					○	1	
	10027	現代日本の文化と社会	2~4	○					1	
	10028	地域創造学 1	2~4	○					1	地域創造学類生は学域GS科目として履修不可
	10029	地域創造学 2	2~4		○				1	
	95050	教育の制度と経営	3~4	○					2	学校教育学類以外
	95270	生徒の生活と進路の指導論	3~4			○			2	学校教育学類以外
	12BAB00	教育の思想と歴史(日本)	1~4					○	1	学校教育学類共同教員養成課程生は必修科目(学校教育学類共同教員養成課程生のみ履修可)
	12BCB00	教育制度概論(就学保障と学校安全)	2~4		○				1	
	12BGB00	道徳教育論(指導法)	3~4		○				1	
12BNA00	子どもの生活とキャリア教育	2~4					○	1		
100ab	ベーシック法学	—						2		
学域GS俯瞰発展系科目群(※1参照)は別に定める。										
GS科目発展系科目群(※2参照)は別に定める。									国際基幹教育院提供	
10070	データサイエンスの技術	1~4				○		1		



データサイエンス 応用系科目	10063	国際経済の理論とデータ	2～4	○		1	国際学類生・経済学類生は履修不可	
	10064	国際貿易の理論とデータ	2～4	○		1	国際学類生・経済学類生は履修不可	
	10065	データの活用に向けた線形代数学入門	2～4	○	○	2	令和3年度入学の学校教育学類生は履修不可。幾何学概論Ⅰと幾何学概論Ⅱとの同時履修は不可	
	10066	情報処理	2～4			○	1	経済学類生は学域GS科目としては履修不可
	10067	計量政治分析実習	3～4			○	2	法学類生は学域GS科目としては履修不可
	10080	人文学のためのデータサイエンスA	1～4			○	1	
	10081	人文学のためのデータサイエンスB	1～4			○	1	
	10097	政治・行政の調査と分析A	1～4			○	1	
	10098	政治・行政の調査と分析B	1～4			○	1	
	1000A	学校教育データサイエンス 応用A	3～4			○	1	
	1000B	学校教育データサイエンス 応用B	3～4			○	1	
	1000C	地域情報分析概論Ⅰ	1～4			○	1	
	1000D	地域情報分析概論Ⅱ	1～4			○	1	
	1000E	機械学習による企業の競争優位性の創出	1～4			○	1	
	10068	統計学技能Ⅰ	—				2	
	10069	統計学技能Ⅱ	—				3	
	学域データサイエンス系発展科目群（※1参照）は別に定める。							
	GS科目発展系科目群（※2参照）は別に定める。							国際基幹教育院提供

※1 当該科目群の提供科目については別に定めるものとし、履修登録期間前に公示する。

※2 学域GS科目として、本学域が提供する科目に加えて、国際基幹教育院が提供する「GS科目発展系科目群」の科目（GS科目の発展系として位置づけられる科目を言う。）を履修することができる。  
なお、当該科目群の提供科目については別に定めるものとし、履修登録期間前に公示する

※3 学校教育学類以外の教員免許取得のための科目でもある「教育の制度と経営」及び「生徒の生活と進路の指導論」は本課程第8条第2項に従い、履修登録単位数の上限（CAP）の対象としない。

別表3-2(第6条関係)

学域GS言語科目単位数配当表

科目区分	科目番号	科目名	学年	単位数	備考
専門教育 科目	10101	学域GS言語科目Ⅰ	2～4	1	海外研修等
	10102		1～4		
	10103	学域GS言語科目Ⅰ（日本語）		1	留学生対象
	10201	学域GS言語科目Ⅱ	2～4	1	海外研修等
	10202		1～4		
	10203	学域GS言語科目Ⅱ（日本語）		1	留学生対象
	10401	学域G S言語科目Ⅲ(Presentation)	2～4	1	未来創成教育 環開講
	10402	学域G S言語科目Ⅲ(Interaction)	2～4	1	
	10403	学域G S言語科目Ⅲ(English for STEM)	2～4	1	
	10404	学域G S言語科目Ⅲ(Science and Society)	2～4	1	
10405	学域G S言語科目Ⅲ(Reading and Discussion)	2～4	1		

※ 開講時期及び履修方法等の詳細は各学類で別に定める。ただし、学域G S言語科目Ⅲの開講時期は未来創成教育環が別に定める。

※ 科目番号10102及び10202は、海外研修等による単位認定時のみ使用する。

※ 科目番号10103及び10203は、日本語学習が必要と認める外国人留学生のみ履修可能な科目である。

別表第4(第6条関係) 専門基礎科目、専門科目単位数配当表 (人間社会学域 51)

人文学類(学類番号01)～国際学類(学類番号06)

略

別表第4(第6条関係) 専門基礎科目, 専門科目単位配当表 (人間社会学域 51) 学校教育学類共同教員養成課程 (学類番号 07)

科目区分	科目番号	授業科目名	単位数	備考
共通科目	12AA00	野外体験活動Ⅰ	1	
	12AB00	野外体験活動Ⅱ	1	
	12AD00	卒業論文	4	
	12BA00	教育の思想と歴史(西洋)	1	
	12BB00	教育の思想と歴史(日本)	1	学域GS科目
	12BA30	教職とこれからの教育	1	
	12BB00	教職と学校	1	
	12CA00	教育経営概論(教育改革と学校経営)	1	
	12CB00	教育制度概論(教育保障と学校安全)	1	学域GS科目
	12DB00	発達と教育(自己創出としての発達)	1	
教育の基礎的理解に関する科目	12BA00	教授・学習心理学(個別最適化学習の理論と実践)	1	
	12EA00	特別な支援を要する子どもの理解	1	
	12EB00	特別支援教育概論	1	
	12FA00	未来をつくる教育課程	1	
	12FB00	現在をつくる教育課程	1	
	12GA00	道徳教育論(理論)	1	
	12GB00	道徳教育論(指導法)	1	学域GS科目
	12BA10	総合的な学習の時間教育論Ⅰ	1	
	12BB00	総合的な学習の時間教育論Ⅱ	1	
	12BA00	特別活動とカリキュラムマネジメント	1	
道徳, 総合的な学習の時間等に関する科目	12BA00	特別活動における評価と指導の実践	1	
	12BA00	教育技術学	1	
	12BA00	教育方法探究	1	
	12BA00	遠隔教育実践論	1	
	12BA00	遠隔教育実践演習	1	
	12BA00	生徒指導論	1	
	12BA00	教育相談の理論	1	
	12BA00	学校カウンセリング	1	
	12BA00	子どもの生活とキャリア教育	1	学域GS科目
	12BA00	教育実習A(幼・小)(事前事後指導を含む)	5	
道徳, 総合的な学習の時間等に関する科目	12BA00	教育実習A(中・高)(事前事後指導を含む)	5	
	12BA00	教育実習B(小)	2	
	12BA00	教育実習B(中・高)	2	
	12BA00	教育実習B(特別支援)	3	
	12BA00	教育実習B(幼)	2	
	12BA00	教職実践演習(幼・小・中・高)	2	
	12BA00	学校体験活動Ⅰ(小)	2	
	12BA00	学校体験活動Ⅱ(幼・小)	2	
	12BA00	学校体験活動Ⅲ(中・高)	2	
	12BA00	国語科基礎A(書写を含む)(低・中学年の国語科と現代的教育課題)	1	
教育実践に関する科目	12BA00	国語科基礎B(書写を含む)(地域の文字を含む)	1	
	12BA00	社会科基礎A(中学年の社会科と現代的教育課題)	1	
	12BA00	社会科基礎B(高学年の社会科と現代的教育課題)	1	
	12BA00	算数科基礎A(低・中学年)	1	
	12BA00	算数科基礎B(高学年)	1	
	12BA00	理科基礎A(理論)	1	
	12BA00	理科基礎B(実践)	1	
	12BA00	生活科基礎A(講義)	1	
	12BA00	生活科基礎B(実践)	1	
	12BA00	音楽科基礎A(講義)	1	
小学校の教科に関する専門的事項	12BA00	音楽科基礎B(実践)	1	
	12BA00	図画工作科基礎A(実践)	1	
	12BA00	図画工作科基礎B(実践)	1	
	12BA00	家庭科基礎A(住居・食物と現代的教育課題)	1	
	12BA00	家庭科基礎B(被服・家庭経営と現代的教育課題)	1	
	12BA00	家庭科基礎C(実習)	1	
	12BA00	体育科基礎A	1	
	12BA00	体育科基礎B(実践)	1	
	12BA00	英語科基礎A(理論)	1	
	12BA00	英語科基礎B(実践)	1	
小学校の教科指導法	12BA00	初等国語科教育法Ⅰ	1	
	12BA00	初等国語科教育法Ⅱ	1	
	12BA00	初等社会科教育法Ⅰ	1	
	12BA00	初等社会科教育法Ⅱ	1	
	12BA00	初等算数科教育法Ⅰ	1	
	12BA00	初等算数科教育法Ⅱ	1	
	12BA00	初等理科教育法Ⅰ	1	
	12BA00	初等理科教育法Ⅱ	1	
	12BA00	初等生活科教育法Ⅰ	1	
	12BA00	初等生活科教育法Ⅱ	1	
小学校の教科指導法	12BA00	初等音楽科教育法Ⅰ	1	
	12BA00	初等音楽科教育法Ⅱ	1	
	12BA00	初等図画工作科教育法Ⅰ	1	
	12BA00	初等図画工作科教育法Ⅱ	1	
	12BA00	初等家庭科教育法Ⅰ	1	
	12BA00	初等家庭科教育法Ⅱ	1	
	12BA00	初等体育科教育法Ⅰ	1	
	12BA00	初等体育科教育法Ⅱ	1	
	12BA00	初等英語科教育法Ⅰ	1	
	12BA00	初等英語科教育法Ⅱ	1	
専門基礎科目(学類共通科目)	12EA00	インクルーシブ教育基礎演習Ⅰ	1	
	12EA00	インクルーシブ教育基礎演習Ⅱ	1	
	12EA00	中学校・高等学校の特別支援教育Ⅰ	1	*大学が独自に設定する科目
	12EA00	中学校・高等学校の特別支援教育Ⅱ	1	
	12EA00	小学校プログラミング教育の理論と実践Ⅰ	1	
	12EA00	小学校プログラミング教育の理論と実践Ⅱ	1	
	12EA00	石川県の教育実践Ⅰ	1	
	12EA00	石川県の教育実践Ⅱ	1	
	12EA00	富山県の教育実践Ⅰ	1	
	12EA00	富山県の教育実践Ⅱ	1	
専門基礎科目(学類共通科目)	12EA00	国際化と学校教育Ⅰ	1	
	12EA00	国際化と学校教育Ⅱ	1	
	12EA00	S D G s 教育実践演習Ⅰ	1	
	12EA00	S D G s 教育実践演習Ⅱ	1	
	12FA00	幼児と健康	1	
	12FA00	幼児と人間関係(社会性のつまずきと支援の現代的課題)	1	
	12FA00	幼児と人間関係(社会性の発達と現代的課題)	1	
	12FA00	幼児と環境	1	
	12FA00	幼児と言葉	1	
	12FA00	幼児と表現	1	
専門基礎科目(学類共通科目)	12FA00	保育内容総論(保育実践を巡る最新動向を含む)	1	
	12FA00	保育内容の指導法(健康)(健康に関する現代的課題を含む)	1	
	12FA00	健康の指導法(現代的課題を踏まえた富山などの地域の保育実践と最新指導事例を含む)	1	
	12FA00	保育内容の指導法(人間関係)	1	
	12FA00	人間関係の指導法	1	
	12FA00	保育内容の指導法(環境)(環境に関する現代的課題を含む)	1	
	12FA00	環境の指導法(現代的課題を踏まえた石川などの地域の保育実践と最新指導事例を含む)	1	
	12FA00	保育内容の指導法(言葉)(言葉に関する現代的課題を含む)	1	
	12FA00	言葉の指導法(現代的課題を踏まえた富山などの地域の保育実践と最新指導事例を含む)	1	
	12FA00	保育内容の指導法(表現)(表現に関する現代的課題を含む)	1	
専門基礎科目(学類共通科目)	12FA00	表現の指導法(現代的課題を踏まえた富山などの地域の保育実践と最新指導事例を含む)	1	
	12FA00	表現の指導法(現代的課題を踏まえた富山などの地域の保育実践と最新指導事例を含む)	1	
	12FA00	幼児教育カリキュラム論Ⅰ	1	
	12FA00	幼児教育カリキュラム論Ⅱ	1	
	12FA00	幼児理解の理論と方法	1	
	12FA00	幼児理解と相談支援	1	
	12FA00	発達心理学Ⅰ	1	
	12FA00	発達心理学Ⅱ	1	
	12FA00	乳幼児心理学特講Ⅰ	1	
	12FA00	乳幼児心理学特講Ⅱ	1	
専門基礎科目(学類共通科目)	12FA00	乳幼児心理学演習Ⅰ	1	
	12FA00	乳幼児心理学演習Ⅱ	1	
	12FA00	子育てネットワーク論Ⅰ	1	
	12FA00	子育てネットワーク論Ⅱ	1	
	12FA00	子育て支援	1	
	12FA00	保育の心理学	1	
	12FA00	子ども家庭支援の心理学Ⅰ	1	
	12FA00	子ども家庭支援の心理学Ⅱ	1	
	12FA00	子どもの健康と安全	1	
	12FA00	障害児保育	1	
専門基礎科目(学類共通科目)	12FA00	地域子育て支援法Ⅰ	1	
	12FA00	地域子育て支援法Ⅱ	1	
	12FA00	児童福祉論Ⅰ	1	
	12FA00	児童福祉論Ⅱ	1	
	12FA00	社会福祉概論Ⅰ	1	
	12FA00	社会福祉概論Ⅱ	1	
	12FA00	特別支援教育基礎論Ⅰ(石川県の教育実践を含む)	1	
	12FA00	特別支援教育基礎論Ⅱ(富山県の教育実践を含む)	1	
	12FA00	病気・障害・不応の発達支援論Ⅰ	1	
	12FA00	病気・障害・不応の発達支援論Ⅱ	1	
専門基礎科目(学類共通科目)	12FA00	障害児者支援論	1	
	12FA00	知的障害児の心理・生理・病理Ⅰ	1	
	12FA00	知的障害児の心理・生理・病理Ⅱ	1	
	12FA00	肢体不自由児の心理・生理・病理Ⅰ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	1	
	12FA00	肢体不自由児の心理・生理・病理Ⅱ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	1	
	12FA00	病弱児の心理・生理・病理Ⅰ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	1	
	12FA00	病弱児の心理・生理・病理Ⅱ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	1	
	12FA00	聴覚障害児の心理・生理・病理Ⅰ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	1	
	12FA00	聴覚障害児の心理・生理・病理Ⅱ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	1	
	12FA00	知的障害教育課程・指導論Ⅰ	1	
専門基礎科目(学類共通科目)	12FA00	知的障害教育課程・指導論Ⅱ	1	
	12FA00	肢体不自由教育論Ⅰ(教育の現代的課題を含む)	1	
	12FA00	肢体不自由教育論Ⅱ(教育の現代的課題を含む)	1	
	12FA00	病弱児の教育	2	
	12FA00	聴覚障害教育課程論Ⅰ	1	
	12FA00	聴覚障害教育課程論Ⅱ	1	
	12FA00	聴覚障害指導法Ⅰ	1	
	12FA00	聴覚障害指導法Ⅱ	1	
	12FA00	手話序論Ⅰ	1	
	12FA00	手話序論Ⅱ	1	
専門基礎科目(学類共通科目)	12FA00	発声発語支援法Ⅰ	1	

特別支援教育	125C00	発声発語支援法Ⅱ	1	
	125C00	知的障害児の教育Ⅰ	1	
	125C00	知的障害児の教育Ⅱ	1	
	125CP00	知的障害教育実地演習Ⅰ	1	
	125CQ00	知的障害教育実地演習Ⅱ	1	
	125GA00	障害児教育基礎論Ⅰ	1	
	125GR00	障害児教育基礎論Ⅱ	1	
	125G00	特別支援教育実地演習	2	
	125GD00	ことばの障害とコミュニケーションⅠ	1	
	125GE00	ことばの障害とコミュニケーションⅡ	1	
	125GF00	発達障害指導演法Ⅰ	1	
	125GG00	発達障害指導演法Ⅱ	1	
	125GH00	発達障害児者支援論Ⅰ	1	
	125GI00	発達障害児者支援論Ⅱ	1	
	125GJ00	障害児の教育診断臨床Ⅰ	1	
	125GK00	障害児の教育診断臨床Ⅱ	1	
	125GL00	言語障害指導演法	1	
	125GM00	発達障害総論	1	
	125GN00	重複障害児教育Ⅰ	1	
	125GO00	重複障害児教育Ⅱ	1	
	125GP00	障害児教育基礎演習Ⅰ	1	
	125GQ00	障害児教育基礎演習Ⅱ	1	
	125GR00	視覚障害総論	1	
	12HBA00	日本語概論Ⅰ	1	
	12HBB00	日本語概論Ⅱ	1	
	12HBC00	日本語演習Ⅰ	1	
	12HBD00	日本語演習Ⅱ	1	
	12HBE00	日本語演習Ⅲ	1	
	12HBF00	日本語演習Ⅳ	1	
	12HBG00	日本語表現Ⅰ（言語指導におけるデータと理論の融合）	1	
12HBJ00	日本語表現Ⅱ（言語指導におけるデータと理論の融合）	1		
12HBK00	日本語史Ⅰ	1		
12HBL00	日本語史Ⅱ	1		
12HBM00	日本語学講義Ⅰ	1		
12HBN00	日本語学講義Ⅱ	1		
12HBO00	日本語学講義Ⅲ	1		
12HBP00	日本語学講義Ⅳ	1		
12HBA00	日本文学概論Ⅰ（教育と文学の関係を含む）	1		
12HBB00	日本文学概論Ⅱ（国語教科書と文学理論）	1		
12HBC00	日本文学演習Ⅰ	1		
12HBD00	日本文学演習Ⅱ	1		
12HBE00	日本文学演習Ⅲ	1		
12HBF00	日本文学演習Ⅳ	1		
12HCG00	日本児童文学Ⅰ	1		
12HCH00	日本児童文学Ⅱ	1		
12HCJ00	日本近現代文学Ⅰ	1		
12HCK00	日本近現代文学Ⅱ	1		
12HCL00	日本古典文学Ⅰ	1		
12HCL00	日本古典文学Ⅱ	1		
12HCO00	日本文学史Ⅰ（教育上の現代的課題を含む）	1		
12HCN00	日本文学史Ⅱ（教育上の現代的課題を含む）	1		
12HCP00	日本文学講義Ⅰ	1		
12HCP00	日本文学講義Ⅱ	1		
12HCQ00	日本文学講義Ⅲ	1		
12HCR00	日本文学講義Ⅳ	1		
12HDA00	漢文学概論Ⅰ（教育上の現代的課題を含む）	1		
12HDB00	漢文学概論Ⅱ（教育上の現代的課題を含む）	1		
12HDC00	漢文学演習Ⅰ	1		
12HDD00	漢文学演習Ⅱ	1		
12HDE00	漢文学講義Ⅰ	1		
12HDF00	漢文学講義Ⅱ	1		
12HEA00	書写書道基礎Ⅰ	1		
12HEB00	書写書道基礎Ⅱ	1		
12HAA00	国語科教育法Ⅰ（石川県の教育実践を含む）	1		
12HAB00	国語科教育法Ⅱ（石川県の教育実践を含む）	1		
12HAC00	国語科教育法Ⅲ（富山県の教育実践を含む）	1		
12HAD00	国語科教育法Ⅳ（富山県の教育実践を含む）	1		
12HAE00	国語科教育法Ⅴ	1		
12HAF00	国語科教育法Ⅵ	1		
12HAG00	国語科教育法Ⅶ	1		
12HAI00	国語科教育法Ⅷ	1		
12HAJ00	国語科教育演習Ⅰ	1		
12HAK00	国語科教育演習Ⅱ	1		
12HAL00	国語科教育演習Ⅲ	1		
12HAM00	国語科教育演習Ⅳ	1		
12IJA00	日本史学概論Ⅰ	1		
12IJB00	日本史学概論Ⅱ	1		
12IBC00	日本史学各論（近世・近代）Ⅰ	1		
12IBD00	日本史学各論（近世・近代）Ⅱ	1		
12IBE00	日本史学各論（古代・中世）Ⅰ	1		
12IBF00	日本史学各論（古代・中世）Ⅱ	1		

社会科学教育	12IBG00	日本史学演習Ⅰ	1	
	12IBH00	日本史学演習Ⅱ	1	
	12IBI00	日本史学演習Ⅲ	1	
	12IBJ00	日本史学演習Ⅳ	1	
	12IBK00	歴史学野外実習	1	
	12ICA00	西洋史学概論Ⅰ（現代的課題を踏まえて）	1	
	12ICB00	西洋史学概論Ⅱ（現代的課題を踏まえて）	1	
	12ICC00	東洋史学概論Ⅰ	1	
	12ICD00	東洋史学概論Ⅱ	1	
	12ICE00	西洋史学各論Ⅰ	1	
	12ICF00	西洋史学各論Ⅱ	1	
	12ICG00	西洋史学演習Ⅰ	1	
	12ICH00	西洋史学演習Ⅱ	1	
	12ICJ00	西洋史学演習Ⅲ	1	
	12ICK00	西洋史学演習Ⅳ	1	
	12IDA00	人文地理学概論Ⅰ	1	
	12IDB00	人文地理学概論Ⅱ	1	
	12IDC00	地誌学Ⅰ	1	
	12IDD00	地誌学Ⅱ	1	
	12IDE00	地理学各論Ⅰ	1	
	12IDF00	地理学各論Ⅱ	1	
	12IDG00	自然地理学Ⅰ	1	
	12IDH00	自然地理学Ⅱ	1	
	12IDI00	地理学演習Ⅰ	1	
	12IDJ00	地理学演習Ⅱ	1	
	12IDK00	地理学演習Ⅲ	1	
	12IDL00	地理学演習Ⅳ	1	
	12IDM00	地理学総論	1	
	12IDN00	地理学野外実習	1	
	12IEA00	法律学概論Ⅰ	1	
12IEB00	法律学概論Ⅱ	1		
12IEC00	法律学各論Ⅰ	1		
12IED00	法律学各論Ⅱ	1		
12IEE00	法律学演習Ⅰ	1		
12IEF00	法律学演習Ⅱ	1		
12IEG00	法律学演習Ⅲ	1		
12IEH00	法律学演習Ⅳ	1		
12IEI00	政治学概論Ⅰ（現代的課題を含む）	1		
12IEJ00	政治学概論Ⅱ（現代的課題を含む）	1		
12IEK00	人間安全保障論Ⅰ	1		
12IEL00	人間安全保障論Ⅱ	1		
12IEM00	平和学Ⅰ	1		
12IEN00	平和学Ⅱ	1		
12IEO00	地球市民社会論Ⅰ	1		
12IEP00	地球市民社会論Ⅱ	1		
12IEQ00	政治学演習Ⅰ	1		
12IER00	政治学演習Ⅱ	1		
12IES00	政治学演習Ⅲ	1		
12IET00	政治学演習Ⅳ	1		
12IFA00	社会学概論Ⅰ（現代的課題を含む）	1		
12IFB00	社会学概論Ⅱ（現代的課題を含む）	1		
12IFC00	社会学概論Ⅲ	1		
12IFD00	社会学演習Ⅰ	1		
12IFE00	社会学演習Ⅱ	1		
12IFF00	社会学演習Ⅲ	1		
12IFG00	社会学演習Ⅳ	1		
12IFH00	社会学演習Ⅴ	1		
12IFI00	社会学演習Ⅵ	1		
12IFJ00	社会学演習Ⅶ	1		
12IFK00	社会学演習Ⅷ	1		
12IGA00	哲学概論Ⅰ（哲学と現代的教育状況）	1		
12IGB00	哲学概論Ⅱ（哲学と現代的教育状況）	1		
12IGC00	倫理学Ⅰ（現代応用倫理学を含む）	1		
12IGD00	倫理学Ⅱ（現代応用倫理学を含む）	1		
12IGE00	宗教学Ⅰ	1		
12IGF00	宗教学Ⅱ	1		
12IGG00	哲学史Ⅰ	1		
12IGH00	哲学史Ⅱ	1		
12IGI00	哲学演習Ⅰ	1		
12IGJ00	哲学演習Ⅱ	1		
12IGK00	青年心理学	1		
12IAA00	社会科・地歴科教育法Ⅰ（北陸の教育実践を含む）	1		
12IAB00	社会科・地歴科教育法Ⅱ（北陸の教育実践を含む）	1		
12IAC00	社会科・地歴科教育法Ⅲ	1		
12IAD00	社会科・地歴科教育法Ⅳ	1		
12IAE00	社会科・公民科教育法Ⅰ（北陸の教育実践を含む）	1		
12IAF00	社会科・公民科教育法Ⅱ（北陸の教育実践を含む）	1		
12IAG00	社会科・公民科教育法Ⅲ	1		
12IAH00	社会科・公民科教育法Ⅳ	1		
12IBA00	現代代数学概論Ⅰ（代数と現代の数学教育を含む）	1		
12IBB00	現代代数学概論Ⅱ（代数と現代の数学教育を含む）	1		





専 門 科 目	自 由 科 目	12MX00	美術史研究 I	1		
		12MX00	美術史研究 II	1		
		12MX00	美術史研究 III	1		
		12MX00	美術史研究 IV	1		
		12NX00	バイオメカニクス演習 A	1		
		12NX00	バイオメカニクス演習 B	1		
		12NX00	バイオメカニクス演習 C	1		
		12NX00	バイオメカニクス演習 D	1		
		12NX00	運動生理学演習 A	1		
		12NX00	運動生理学演習 B	1		
		12NX00	運動生理学演習 C	1		
		12NX00	運動生理学演習 D	1		
		12NX00	学校保健演習 A	1		
		12NX00	学校保健演習 B	1		
		12NX00	学校保健演習 C	1		
		12NX00	学校保健演習 D	1		
		12NX00	保健体育科教育演習 A	1		
		12NX00	保健体育科教育演習 B	1		

専 門 科 目	自 由 科 目	12NX00	保健体育科教育演習 C	1		
		12NX00	保健体育科教育演習 D	1		
		12XF00	家庭経営学演習 III	1		
		12XF00	家庭経営学演習 IV	1		
		12OX00	被服学演習 III	1		
		12OX00	被服学演習 IV	1		
		12OX00	保育学演習 III	1		
		12OX00	保育学演習 IV	1		
		12OX00	家庭科教育演習 III	1		
		12OX00	家庭科教育演習 IV	1		
		12PX00	英語学特別演習 I	1		
		12PX00	英語学特別演習 II	1		
		12PX00	英語学特別演習 I	1		
		12PX00	英語学特別演習 II	1		
		12PX00	英語教育学特別演習 I	1		
		12PX00	英語教育学特別演習 II	1		
		12PX00	英語科教育実践研究 I	1		
		12PX00	英語科教育実践研究 II	1		

別表第 5(第 8 条関係) 履修登録単位数の上限

学期	1 年				2 年				3 年				4 年			
	第1クオーター	第2クオーター	第3クオーター	第4クオーター	第1クオーター	第2クオーター	第3クオーター	第4クオーター	第1クオーター	第2クオーター	第3クオーター	第4クオーター	第1クオーター	第2クオーター	第3クオーター	第4クオーター
人文学類	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
法学類	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
経済学類	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
学校教育学類 共同教員養成 課程	12	12	12	12	16	16	16	16	16	16	16	16	12	12	12	12
地域創造学類	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
国際学類	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

別表第 6(第 37 条関係) 免許状の種類

免許取得対象学類	免許状の種類	免許教科・特別支援教育領域
人文学類	中学校教諭一種免許状	国語, 社会, 英語
	高等学校教諭一種免許状	国語, 地理歴史, 公民, 英語, 中国語
法学類	高等学校教諭一種免許状	公民
	中学校教諭一種免許状	社会
経済学類	高等学校教諭一種免許状	公民
	小学校教諭一種免許状	
学校教育学類共同教員養成課程	中学校教諭一種免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 家庭, 英語
	高等学校教諭一種免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 家庭, 英語
	特別支援学校教諭一種免許状	聴覚障害者, 知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者
	幼稚園教諭一種免許状	
	国際学類	中学校教諭一種免許状
	高等学校教諭一種免許状	国語, 地理歴史, 公民, 英語

別表第7(第39条関係) 教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科(保育内容)の指導法

科目区分	科目番号	授業科目	単位数	備考	
教育の基礎的理解に関する科目	12BAA00	教育の思想と歴史(西洋)	1	学校教育学類	
	12BAB00	教育の思想と歴史(日本)	1		
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	95008	教育の理念と歴史A	1	学校教育学類以外
		95009	教育の理念と歴史B	1	
		95011	教育哲学	2	学校教育学類以外
		95015	教育史	2	学校教育学類以外
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	12BBA00	教職とこれからの教育	1
	12BBB00		教職と学校	1	
	95000		教師論	2	学校教育学類以外
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	12BCA00	教育経営概論(教育改革と学校経営)	1	学校教育学類
		12BCB00	教育制度概論(就学保障と学校安全)	1	
		95050	教育の制度と経営	2	学校教育学類以外
		95060	教育法制度論	2	学校教育学類以外
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	12BDB00	発達と教育(自己創出としての発達)	1	学校教育学類
		12BDA00	教授・学習心理学(個別最適化学習の理論と実践)	1	
		95036	発達と学習の心理A	1	学校教育学類以外
		95037	発達と学習の心理B	1	
		95032	発達心理学I	1	学校教育学類以外
		95033	発達心理学II	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	12BEA00	特別な支援を要する子どもの理解	1	学校教育学類
		95370	特別支援教育概論	1	学校教育学類以外
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	12BFA00	未来をつくる教育課程	1	学校教育学類
		12BFB00	現在をつくる教育課程	1	
		95072	教育課程論	1	学校教育学類以外
		12FCA00	幼児教育カリキュラム論I	1	学校教育学類
		12FCB00	幼児教育カリキュラム論II	1	
	道徳の理論及び指導法	12BGA00	道徳教育論(理論)	1	学校教育学類
12BGB00		道徳教育論(指導法)	1		
95090		道徳教育論	2	学校教育学類以外	
総合的な探求の時間の指導法	12BHA00	総合的な学習の時間教育論I	1	学校教育学類	
	12BHB00	総合的な学習の時間教育論II	1		
	95381	総合的な学習の時間教育論I	1	学校教育学類以外	
特別活動の指導法	12BIB00	特別活動における評価と指導の実際	1	学校教育学類	
	95081	特別活動論	1	学校教育学類以外	
教育の方法及び技術	12BJA00	教育技術学	1	学校教育学類	
	12BJB00	教育方法探究	1		
	95118	教育方法概論	1	学校教育学類以外	
	95109	学習指導論	2	学校教育学類以外	
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	12BKA00	遠隔教育実践論	1	学校教育学類	
	12BKB00	遠隔教育実践演習	1		
	95119	ICT教育論	1	学校教育学類以外	
生徒指導の理論及び方法	12BLA00	生徒指導論	1	学校教育学類	
	12BNA00	子どもの生活とキャリア教育	1		
	95270	生徒の生活と進路の指導論	2	学校教育学類以外	

	幼児理解の理論及び方法/教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む)の理論及び方法	12FDB00	幼児理解と相談支援	1	学校教育学類
		12FDA00	幼児理解の理論と方法	1	学校教育学類
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	12BMA00	教育相談の理論	1	学校教育学類
		12BMB00	学校カウンセリング	1	
		95290	教育相談論(教育・学校心理学)	2	学校教育学類以外
		95105	生活指導論	2	
95291	学校心理学(心理学的支援法)	2			
教育実習に関する科目	教育実習	12BOA00	教育実習A(幼・小)(事前事後指導を含む)	5	学校教育学類
		12BOB00	教育実習A(中・高)(事前事後指導を含む)	5	
		12BOC00	教育実習B(小)	2	
		12BOD00	教育実習B(中・高)	2	
		12BOF00	教育実習B(幼)	2	学校教育学類以外
		95352	教育実習C(中・高)	4	
		95353	教育実習D(高)	2	
	教職実践演習	12BPA00	教職実践演習(幼・小・中・高)	2	学校教育学類
		95314	教職実践演習B(中・高)	2	学校教育学類以外
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	12FBA00	保育内容総論(保育実践を巡る最新動向を含む)	1	
		12FBB00	保育内容の指導法(健康)(健康に関する現代的課題を含む)	1	
		12FBC00	健康の指導法(現代的課題を踏まえた富山などの地域の保育実践と最新指導事例を含む)	1	
		12FBD00	保育内容の指導法(人間関係)	1	
		12FBE00	人間関係の指導法	1	
		12FBF00	保育内容の指導法(環境)(環境に関する現代的課題を含む)	1	
		12FBG00	環境の指導法(現代的課題を踏まえた石川などの地域の保育実践と最新指導事例を含む)	1	
		12FBH00	保育内容の指導法(言葉)(言葉に関する現代的課題を含む)	1	
		12FBI00	言葉の指導法(現代的課題を踏まえた富山などの地域の保育実践と最新指導事例を含む)	1	
		12FBJ00	保育内容の指導法(表現)(表現に関する現代的課題を含む)	1	
		12FBK00	表現の指導法(現代的課題を踏まえた富山などの地域の保育実践と最新指導事例を含む)	1	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)(小学校)	12DAA00	初等国語科教育法Ⅰ	1	
		12DAB00	初等国語科教育法Ⅱ	1	
		12DBA00	初等社会科教育法Ⅰ	1	
		12DBB00	初等社会科教育法Ⅱ	1	
		12DCA00	初等算数科教育法Ⅰ	1	
		12DCB00	初等算数科教育法Ⅱ	1	
		12DDA00	初等理科教育法Ⅰ	1	
		12ddb00	初等理科教育法Ⅱ	1	
		12DEA00	初等生活科教育法Ⅰ	1	
		12DEB00	初等生活科教育法Ⅱ	1	
		12DFA00	初等音楽科教育法Ⅰ	1	
		12DFB00	初等音楽科教育法Ⅱ	1	
		12DGA00	初等図画工作科教育法Ⅰ	1	



教科及び  
教科の指導  
法に関する  
科目

12DGB00	初等図画工作科教育法Ⅱ	1	
12DHA00	初等家庭科教育法Ⅰ	1	
12DHB00	初等家庭科教育法Ⅱ	1	
12DIA00	初等体育科教育法Ⅰ	1	
12DIB00	初等体育科教育法Ⅱ	1	
12DJA00	初等英語科教育法Ⅰ	1	
12DJB00	初等英語科教育法Ⅱ	1	
12HAI00	国語科教育演習Ⅰ	1	学校教育学類
12HAJ00	国語科教育演習Ⅱ	1	
95162	国語科授業研究Ⅰ	2	学校教育学類以外
12HAK00	国語科教育演習Ⅲ	1	学校教育学類
12HAL00	国語科教育演習Ⅳ	1	
95163	国語科授業研究Ⅱ	2	学校教育学類以外
12HAA00	国語科教育法Ⅰ（石川県の教育実践を含む）	1	学校教育学類
12HAB00	国語科教育法Ⅱ（石川県の教育実践を含む）	1	
95164	国語科教育法A	2	学校教育学類以外
12HAC00	国語科教育法Ⅲ（富山県の教育実践を含む）	1	学校教育学類
12HAD00	国語科教育法Ⅳ（富山県の教育実践を含む）	1	
12HAE00	国語科教育法Ⅴ	1	
12HAF00	国語科教育法Ⅵ	1	
12HAG00	国語科教育法Ⅶ	1	
12HAH00	国語科教育法Ⅷ	1	
95165	国語科教育法B	2	学校教育学類以外
12IAA00	社会科・地歴科教育法Ⅰ（北陸の教育実践を含む）	1	学校教育学類
12IAB00	社会科・地歴科教育法Ⅱ（北陸の教育実践を含む）	1	
95172	社会科・地理歴史科教育法A	2	学校教育学類以外
12IAC00	社会科・地歴科教育法Ⅲ	1	学校教育学類
12IAD00	社会科・地歴科教育法Ⅳ	1	
95173	社会科・地理歴史科教育法B	2	学校教育学類以外
12IAE00	社会科・公民科教育法Ⅰ（北陸の教育実践を含む）	1	学校教育学類
12IAF00	社会科・公民科教育法Ⅱ（北陸の教育実践を含む）	1	
95174	社会科・公民科教育法A	2	学校教育学類以外
12IAG00	社会科・公民科教育法Ⅲ	1	学校教育学類
12IAH00	社会科・公民科教育法Ⅳ	1	
95175	社会科・公民科教育法B	2	学校教育学類以外
12JAA00	数学科教育法Ⅰ（富山県の教育実践を含む）	1	
12JAB00	数学科教育法Ⅱ（富山県の教育実践を含む）	1	
12JAC00	数学科教育法Ⅲ（石川県の教育実践を含む）	1	
12JAD00	数学科教育法Ⅳ（石川県の教育実践を含む）	1	
12JAE00	数学科教育法Ⅴ	1	
12JAF00	数学科教育法Ⅵ	1	
12JAG00	数学科教育法Ⅶ	1	
12JAH00	数学科教育法Ⅷ	1	
12JAI00	算数・数学科教育論	1	
12JAJ00	算数・数学科授業論	1	
12JAK00	算数・数学科教材開発研究	1	
12KAA00	理科教育法Ⅰ（石川県の教育実践を含む）	1	
12KAB00	理科教育法Ⅱ（石川県の教育実践を含む）	1	
12KAC00	理科教育法Ⅲ（富山県の教育実践を含む）	1	
12KAD00	理科教育法Ⅳ（富山県の教育実践を含む）	1	
12KAE00	理科教育法Ⅴ	1	
12KAF00	理科教育法Ⅵ	1	
12KAG00	理科教育法Ⅶ	1	

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）（中学校・高等学校）

12KAH00	理科教育法Ⅷ	1	
12KAI00	理科教育演習Ⅰ	1	
12KAJ00	理科教育演習Ⅱ	1	
12LAA00	音楽科教育法Ⅰ（石川県の教育実践を含む）	1	
12LAB00	音楽科教育法Ⅱ（石川県の教育実践を含む）	1	
12LAC00	音楽科教育法Ⅲ（富山県の教育実践を含む）	1	
12LAD00	音楽科教育法Ⅳ（富山県の教育実践を含む）	1	
12LAE00	音楽科教育法Ⅴ	1	
12LAF00	音楽科教育法Ⅵ	1	
12LAG00	音楽科教育法Ⅶ	1	
12LAH00	音楽科教育法Ⅷ	1	
12MAA00	美術科教育法Ⅰ（石川県の教育実践を含む）	1	
12MAB00	美術科教育法Ⅱ（石川県の教育実践を含む）	1	
12MAC00	美術科教育法Ⅲ（富山県の教育実践を含む）	1	
12MAD00	美術科教育法Ⅳ（富山県の教育実践を含む）	1	
12MAE00	美術科教育法Ⅴ	1	
12MAF00	美術科教育法Ⅵ	1	
12MAG00	美術科教育法Ⅶ	1	
12MAH00	美術科教育法Ⅷ	1	
12NAA00	保健体育科教育法Ⅰ（石川県の教育実践を含む）	1	
12NAB00	保健体育科教育法Ⅱ（石川県の教育実践を含む）	1	
12NAC00	保健体育科教育法Ⅲ（富山県の教育実践を含む）	1	
12NAD00	保健体育科教育法Ⅳ（富山県の教育実践を含む）	1	
12NAE00	保健体育科教育法Ⅴ	1	
12NAF00	保健体育科教育法Ⅵ	1	
12NAG00	保健体育科教育法Ⅶ	1	
12NAH00	保健体育科教育法Ⅷ	1	
12OAA00	家庭科教育法Ⅰ（富山県の教育実践を含む）	1	
12OAB00	家庭科教育法Ⅱ（富山県の教育実践を含む）	1	
12OAC00	家庭科教育法Ⅲ（石川県の教育実践を含む）	1	
12OAD00	家庭科教育法Ⅳ（石川県の教育実践を含む）	1	
12OAE00	家庭科教育法Ⅴ	1	
12OAF00	家庭科教育法Ⅵ	1	
12OAG00	家庭科教育法Ⅶ	1	
12OAH00	家庭科教育法Ⅷ	1	
12OAI00	家庭科教育演習Ⅰ	1	
12OAJ00	家庭科教育演習Ⅱ	1	
12PAA00	英語科教育法Ⅰ（富山県の教育実践を含む）	1	学校教育学類
12PAB00	英語科教育法Ⅱ（富山県の教育実践を含む）	1	学校教育学類
12PAC00	英語科教育法Ⅲ（石川県の教育実践を含む）	1	学校教育学類
95216	英語科教育法A	1	学校教育学類以外
12PAD00	英語科教育法Ⅳ（石川県の教育実践を含む）	1	学校教育学類
95217	英語科教育法B	1	学校教育学類以外
12PAE00	英語科教育法Ⅴ	1	学校教育学類
95218	英語科教育法C	1	学校教育学類以外
12PAF00	英語科教育法Ⅵ	1	学校教育学類
95219	英語科教育法D	1	学校教育学類以外
12PAG00	英語科教育法Ⅶ	1	学校教育学類
95220	英語科教育法E	1	学校教育学類以外
12PAH00	英語科教育法Ⅷ	1	学校教育学類
95221	英語科教育法F	1	学校教育学類以外
95222	英語科教育法G	1	学校教育学類以外
95223	英語科教育法H	1	学校教育学類以外
95230	中国語科教育法A	2	
95231	中国語科教育法B	2	

備考

1 学校教育学類共同教員養成課程は別表第4と一部重複する。

2 本表の授業科目から修得した単位は、学校教育学類共同教員養成課程以外の学類は「教育の制度と経営」及び「生徒の生活と進路の指導論」を除き、別表第2に定める卒業に必要な単位数には算入しない。

別表第8(第40条関係) 大学が独自に設定する科目

授業科目	単位数	備考
インクルーシブ教育基礎演習Ⅰ	1	
インクルーシブ教育基礎演習Ⅱ	1	
中学校・高等学校の特別支援教育Ⅰ	1	
中学校・高等学校の特別支援教育Ⅱ	1	
発達心理学Ⅰ	1	* 幼稚園免許に関する科目
発達心理学Ⅱ	1	
乳幼児心理学特講Ⅰ	1	
乳幼児心理学特講Ⅱ	1	
乳幼児心理学演習Ⅰ	1	
乳幼児心理学演習Ⅱ	1	
子育てネットワーク論Ⅰ	1	
子育てネットワーク論Ⅱ	1	
子育て支援	1	
保育の心理学	1	
子ども家庭支援の心理学Ⅰ	1	
子ども家庭支援の心理学Ⅱ	1	
子どもの健康と安全	1	
障害児保育	1	
地域子育て支援法Ⅰ	1	
地域子育て支援法Ⅱ	1	
児童福祉論Ⅰ	1	
児童福祉論Ⅱ	1	
社会福祉概論Ⅰ	1	
社会福祉概論Ⅱ	1	

備考

- 1 学校教育学類共同教員養成課程は別表第4と重複する。
- 2 本表の授業科目から修得した単位は、学校教育学類共同教員養成課程以外の学類は別表第2に定める卒業に必要な単位数には算入しない。

別表第9(第41条関係) 特別支援教育に関する科目

科目区分	授業科目	単位数	備考
特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育基礎論Ⅰ(石川県の教育実践を含む)	1	
	特別支援教育基礎論Ⅱ(富山県の教育実践を含む)	1	
	病気・障害・不応の発達支援論Ⅰ	1	
	病気・障害・不応の発達支援論Ⅱ	1	
	障害児者支援論	1	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害児の心理・生理・病理Ⅰ	1	
	知的障害児の心理・生理・病理Ⅱ	1	
	肢体不自由児の心理・生理・病理Ⅰ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	1	
	肢体不自由児の心理・生理・病理Ⅱ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	1	
	病弱児の心理・生理・病理Ⅰ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	1	
	病弱児の心理・生理・病理Ⅱ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	1	
	聴覚障害の心理・生理・病理Ⅰ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	1	
	聴覚障害の心理・生理・病理Ⅱ(教育・医療・福祉の機関連携を含む)	1	

特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害教育課程・指導論Ⅰ	1			
		知的障害教育課程・指導論Ⅱ	1			
		肢体不自由教育論Ⅰ(教育の現代的課題を含む)	1			
		肢体不自由教育論Ⅱ(教育の現代的課題を含む)	1			
		病弱児の教育	2			
		聴覚障害教育課程論Ⅰ	1			
		聴覚障害教育課程論Ⅱ	1			
		聴覚障害指導法Ⅰ	1			
		聴覚障害指導法Ⅱ	1			
		手話序論Ⅰ	1			
		手話序論Ⅱ	1			
		発声発語支援法Ⅰ	1			
		発声発語支援法Ⅱ	1			
		知的障害児の教育Ⅰ	1			
		知的障害児の教育Ⅱ	1			
		知的障害教育実地演習Ⅰ	1			
		知的障害教育実地演習Ⅱ	1			
		免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	・心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目 / 心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	障害児教育基礎論Ⅰ	1	
				障害児教育基礎論Ⅱ	1	
				特別支援教育実地演習	2	
ことばの障害とコミュニケーションⅠ	1					
ことばの障害とコミュニケーションⅡ	1					
発達障害指導法Ⅰ	1					
発達障害指導法Ⅱ	1					
発達障害児者支援論Ⅰ	1					
発達障害児者支援論Ⅱ	1					
障害児の教育診断臨床Ⅰ	1					
障害児の教育診断臨床Ⅱ	1					
言語障害指導法	1					
発達障害総論	1					
重複障害児教育Ⅰ	1					
重複障害児教育Ⅱ	1					
障害児教育基礎演習Ⅰ	1					
障害児教育基礎演習Ⅱ	1					
視覚障害総論	1					
心身に障害のある幼児，児童又は生徒についての教育実習	教育実習B(特別支援)	3				

備考

1 学校教育学類共同教員養成課程は別表第4と重複する。

2 本表の授業科目から修得した単位は，学校教育学類共同教員養成課程以外の学類は別表第2に定める卒業に必要な単位数には算入しない。

別表第10-1(第6条の3関係) 公認心理師養成プログラム 単位配当表

略

別表第10-2(第6条の3関係) 公認心理師養成プログラム履修要件科目

略



## 6 学校教育学類共同教員養成課程細則



# 学校教育学類共同教員養成課程細則

## 第1章 総則

(趣旨)

第1条 この細則は、金沢大学人間社会学域規程（以下、「規程」という。）に基づき、学校教育学類共同教員養成課程（以下、「本学類」という。）における学生所属並びに授業科目の単位修得に関する要件及び履修方法等に関し、必要な事項を定める。

## 第2章 学生所属及び履修

(ユニット)

第2条 学生は、本学類の下に置かれる学生集団（以下、「ユニット」と言う。）の一つに、原則、入学から卒業まで所属するものとする。

- 2 学生は、原則としてユニットに配置される複数の担当教員から継続的に指導を受けるものとする。
- 3 学生は、学類長に願い出て特別に許可を得た場合には、所属ユニットを変更することができる。

(取得希望免許状)

第3条 学生は、第1年次第4クォーターに定める期日までに、特別支援学校教諭二種免許状、中学校教諭二種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、家庭、保健体育、英語）又は幼稚園教諭二種免許状のなかから取得を希望する免許状（中学校教諭においては教科）を学類長に届け出なければならない。ただし、特別選抜による入学生は、入学を許可された枠の教科以外を選択することはできない。

(修得すべき単位数等・規程第6条、第7条関係)

第4条 修得すべき単位数は、規程第6条第1項の定めるところによる。

- 2 規程別表第2に定める単位修得要件の詳細は別表第1A及び別表第1Bのとおりとする。
- 3 本学類を卒業しようとする学生は、前項に定める単位数を修得するとともに、規程別表第4に定める授業科目群から、小学校教諭第一種免許状に加え、特別支援学校教諭二種免許状、中学校教諭二種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、家庭、保健体育、英語）又は幼稚園教諭二種免許状の合わせて2校種以上の教育職員免許状取得の要件となる授業科目の単位を修得していなければならない。
- 4 実技系科目の履修のために、学生に対して適性の考査を行う場合がある。
- 5 前項に定める教育職員免許状の要件に係る授業科目の開講時期及び単位数は、入学時に学生に手交する文書に記載する。
- 6 真にやむを得ない事情のある場合において、第3項に定める授業科目のうち4年次前期の必修の実習科目5単位（特別支援学校教諭普通免許状取得希望の学生は3単位）に限り、学類長の許可により他の科目に代替して卒業要件とすることを認めることがある。ただし、この場合において、当該の実習科目に係る校種の教育職員免許状は、卒業時の一括申請の対象とすることができない。この措置に関する事項の詳細は別に定める。

(履修の上限・規程第8条関係)

第5条 規程第8条の規定による履修登録単位数の上限は、第4条第3項の各免許状の取得等にかかわって真にやむを得ない事情のある学生について、学類長の許可により解除することがある。

(他学域・他学類における授業科目の履修)

第6条 規程第10条の規定により履修した他学域・他学類の授業科目については、原則として、第4条第2項及び第3項に定める修得要件に係る単位数に含めることができない。ただし、第16条（転学類）第2項



による場合についてはその限りではない。

- 2 前項の規定にかかわらず、第4条第5項に定めるところの学生手交の文書に、本学類学生が取得する教育職員免許状の要件に係る授業科目として記載された科目については、履修要件に係る単位数に含めることができる。

### 第3章 試験及び成績評価

(出席時間数)

第7条 規程第16条第3項の規定により、本学類の授業科目について出席すべき時数（実際に授業を行った時数）の3分の2以上に出席しなかった学生は、原則として当該授業科目の単位の認定を受けることができない。

(試験)

第8条 本学類の授業科目における試験の期日と方法は、シラバス等によりあらかじめ公示する。

- 2 試験の当日に病気その他やむをえない事由のため欠席した学生については、担当教員がその事由を妥当と認めた場合において追試験を行うことがある。
- 3 定められた試験において不合格となった学生については、担当教員が必要と認めた場合において再試験を行うことがある。

(GPA値の利用項目・規程第20条関係)

第9条 規程第20条の規定により、本学類においてGPA値を利用する項目は次のとおりとする。

- (1) 本学類への転学類の申請要件
  - (2) 本学類の学類会議の議を経て、利用が認められたもの
- 2 規程第20条第3項のただし書きにより、教育上の理由等によりGPAの算出から除外する本学類の授業科目については、別に定める。

(再履修)

第10条 本学類において、不可・放棄と評価された専門科目と同一科目を次学期以降に再履修した場合は、GPA算出の際には分母をダブルカウントしないものとする。なお、同一科目とは別途指示する時間割に記載の枝番号を含めた授業科目とする。

### 第4章 卒業研究

(卒業研究の作成・提出)

第11条 本学類の学生は、卒業研究として卒業論文を作成・提出しなければならない。ただし、芸術分野にあっては卒業演奏や卒業制作等をもって、これに代えることができる。

(卒業研究提出期限)

第12条 卒業研究としての卒業論文は、最終学期の1月20日正午までに、所定の場所へ提出しなければならない。ただし、9月末卒業予定者については、7月31日正午までとする。

- 2 卒業研究としての卒業演奏・卒業制作等については、前項に定める卒業論文と同じ期日までに、次条第2項に定める審査会において行う演奏の内容・提出する制作物の内容を所定の様式に記入し、所定の場所へ提出しなければならない。

(卒業研究の評価)

第13条 卒業研究としての卒業論文の評価は、審査及びその論文に関する口述試験により行う。

2 卒業研究としての卒業演奏・卒業制作等の評価は、審査会により行う。

## 第5章 再入学，転入学，転学類

(再入学)

第14条 規程第23条第2項の規定により，本学類への再入学の出願資格及び選抜方法は別に定める。

(転入学)

第15条 規程第24条第2項の規定により，本学類への転入学の出願資格及び選抜方法は別に定める。

(転学類)

第16条 規程第26条第2項の規定により，本学類への転学類の出願資格及び選抜方法は別に定める。

- 2 転学類以前に修得した単位のうち，第4条第3項に定める本学類の授業科目に対応すると認められる科目については，本学類の学類会議の議を経て本学類において修得した単位と見なすことができる。
- 3 前項において，他学域・他学類で教職課程認定を受けている教育職員免許法施行規則で定める教育の基礎的理解に関する科目等に該当する科目については，本学類において修得した単位と見なすことができる。
- 4 第2項及び第3項の規定は，総合教育部から本学類に移行した学生に準用する。

## 第6章 教育職員免許状

第17条 第4条第3項に定めるところの，本学類の卒業要件に係る教育職員免許状以外の種類の教育職員免許状の取得については，別に学生に手交する文書において周知する。

附 則

この細則は，令和4年4月1日から施行する。

附 則

この細則は，令和5年4月1日から施行する。

附 則

この細則は，令和6年4月1日から施行する。

別表第1 A～1 B

略

別表第2 A～2 B

略

別表第3 A～3 E

略

別表第4 A～4 K

略

別表第5 A～5 H

略



7 学校教育学類担当教員名簿及び  
角間地区建物等配置図



学校教育学類共同教員養成課程担当教員名簿（金沢大学）

2024年4月1日現在

科目グループ	職名	氏名	研究室	研究室 電話番号	メールアドレス
教育学・心理学	教授	土井 妙子	人間社会 5号館 3318	264-5529	tdoi@ed.kanazawa-u.ac.jp
	教授	鳥居 和代	人間社会 5号館 3314	264-5490	torika@ed.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	池田 慎之介	人間社会 5号館 3216	264-5519	ikeda-shinnosuke@staff.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	上森 さくら	人間社会 5号館 3322	264-5533	uemori@staff.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	土屋 明広	人間社会 5号館 3217	264-5562	aktsuchi@staff.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	原田 克巳	人間社会 5号館 3214	264-5908	kharada@staff.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	平石 晃樹	人間社会 5号館 3319	264-5530	kokihirai@staff.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	本所 恵	人間社会 5号館 3321	264-5532	honjo@staff.kanazawa-u.ac.jp
特別支援 教育	教授	森 慶恵	人間社会 5号館 3218	264-5607	moriy@staff.kanazawa-u.ac.jp
	教授	小林 宏明	人間社会 5号館 3112	264-5513	kobah@staff.kanazawa-u.ac.jp
	教授	武居 渡	人間社会 5号館 3212	264-5509	wtakei717@staff.kanazawa-u.ac.jp
	教授	吉川 一義	人間社会 5号館 3111	264-5511	kazuyosi@ed.kanazawa-u.ac.jp
	教授	吉村 優子	人間社会 5号館 3115	264-5512	yukuchen@staff.kanazawa-u.ac.jp
国語教育	准教授	田部 絢子	人間社会 5号館 3114	264-5516	a-tabe@staff.kanazawa-u.ac.jp
	教授	折川 司	人間社会 5号館 3418	264-5542	orikawa@ed.kanazawa-u.ac.jp
	教授	※高山 知明	人間社会 1号館 508	264-5336	tomotaka@staff.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	飯島 洋	人間社会 5号館 3416	264-5540	h-iijima@staff.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	大野 順子	人間社会 5号館 3320	264-5531	j-ono@staff.kanazawa-u.ac.jp
社会科教育	准教授	原田 愛	人間社会 5号館 3413	264-5537	yuantian46@staff.kanazawa-u.ac.jp
	教授	武井 弘一			
	教授	山本 英輔	人間社会 5号館 3514	264-5545	eisuke@staff.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	石川 多加子	人間社会 5号館 3421	264-5546	ishikawa@ed.kanazawa-u.ac.jp
数学教育	准教授	手代木 功基	人間社会 5号館 3512	264-5548	teshirogi@staff.kanazawa-u.ac.jp
	教授	長谷川 和志	人間社会 3号館 1523	264-5500	kazuhasse@staff.kanazawa-u.ac.jp
	教授	米田 力生	人間社会 3号館 1525	264-5549	rikioyoned@staff.kanazawa-u.ac.jp
理科教育	准教授	伊藤 伸也	人間社会 3号館 1529	264-5493	itoh@staff.kanazawa-u.ac.jp
	教授	酒寄 淳史	人間社会 3号館 1509	264-5496	sakayori@ed.kanazawa-u.ac.jp
	教授	辻井 宏之	人間社会 3号館 1408	264-5489	htsujii@staff.kanazawa-u.ac.jp
	教授	松原 道男	人間社会 3号館 1327	264-5487	msom@ed.kanazawa-u.ac.jp
音楽教育	講師	小松田 沙也加	人間社会 3号館 1608	264-5506	s-komatsuda@staff.kanazawa-u.ac.jp
	教授	安藤 常光	人間社会 4号館 4216	264-5564	joko-an6@ed.kanazawa-u.ac.jp
	教授	小野 隆太	人間社会 4号館 4217	264-5565	dragon@staff.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	浅井 暁子	人間社会 4号館 4214	264-5504	akikoasai@ed.kanazawa-u.ac.jp
	講師	西島 千尋	人間社会 4号館 4215	264-5563	chihiro-pp@staff.kanazawa-u.ac.jp
美術教育	教授	江藤 望	人間社会 4号館 4130	264-5582	etoh@ed.kanazawa-u.ac.jp
	教授	大村 雅章	人間社会 4号館 4311	264-5586	moomura@ed.kanazawa-u.ac.jp
	教授	鷺山 靖	人間社会 4号館 4308	264-5584	washi@ed.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	池上 貴之	人間社会 4号館 4310	264-5585	ikegami@ed.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	※菅原 裕文	人間社会 1号館 612	264-5350	h.suga0616@staff.kanazawa-u.ac.jp
家政教育	教授	滝口 圭子	人間社会 3号館 1309	264-5505	ktaki@staff.kanazawa-u.ac.jp
	教授	綿引 伴子	人間社会 3号館 1311	264-5483	watahiki@ed.kanazawa-u.ac.jp
	教授	森島 美佳	人間社会 3号館 1310	264-5482	morishimam@staff.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	花輪 由樹	人間社会 3号館 1301	264-5452	hanawa@staff.kanazawa-u.ac.jp
保健体育	教授	岩田 英樹	人間社会 4号館 4226	264-5566	iwata@ed.kanazawa-u.ac.jp
	教授	増田 和実	人間社会 4号館 4228	264-5568	masudak@staff.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	山田 哲	人間社会 4号館 4320	264-5578	te2yamada@staff.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	横山 剛士	人間社会 4号館 4319	264-5570	tyokoyama@staff.kanazawa-u.ac.jp
英語教育	教授	滝沢 雄一	人間社会 5号館 3312	264-5525	ytaki@staff.kanazawa-u.ac.jp
	教授	守屋 哲治	人間社会 5号館 3310	264-5523	moriya33@staff.kanazawa-u.ac.jp
	教授	山本 卓	人間社会 5号館 3313	264-5526	yamatea@staff.kanazawa-u.ac.jp
	准教授	久保 拓也	人間社会 5号館 3311	264-5524	tkubo@staff.kanazawa-u.ac.jp

※は準専任を表す。

教育学部共同教員養成課程担当教員名簿（富山大学）

2024年4月1日現在

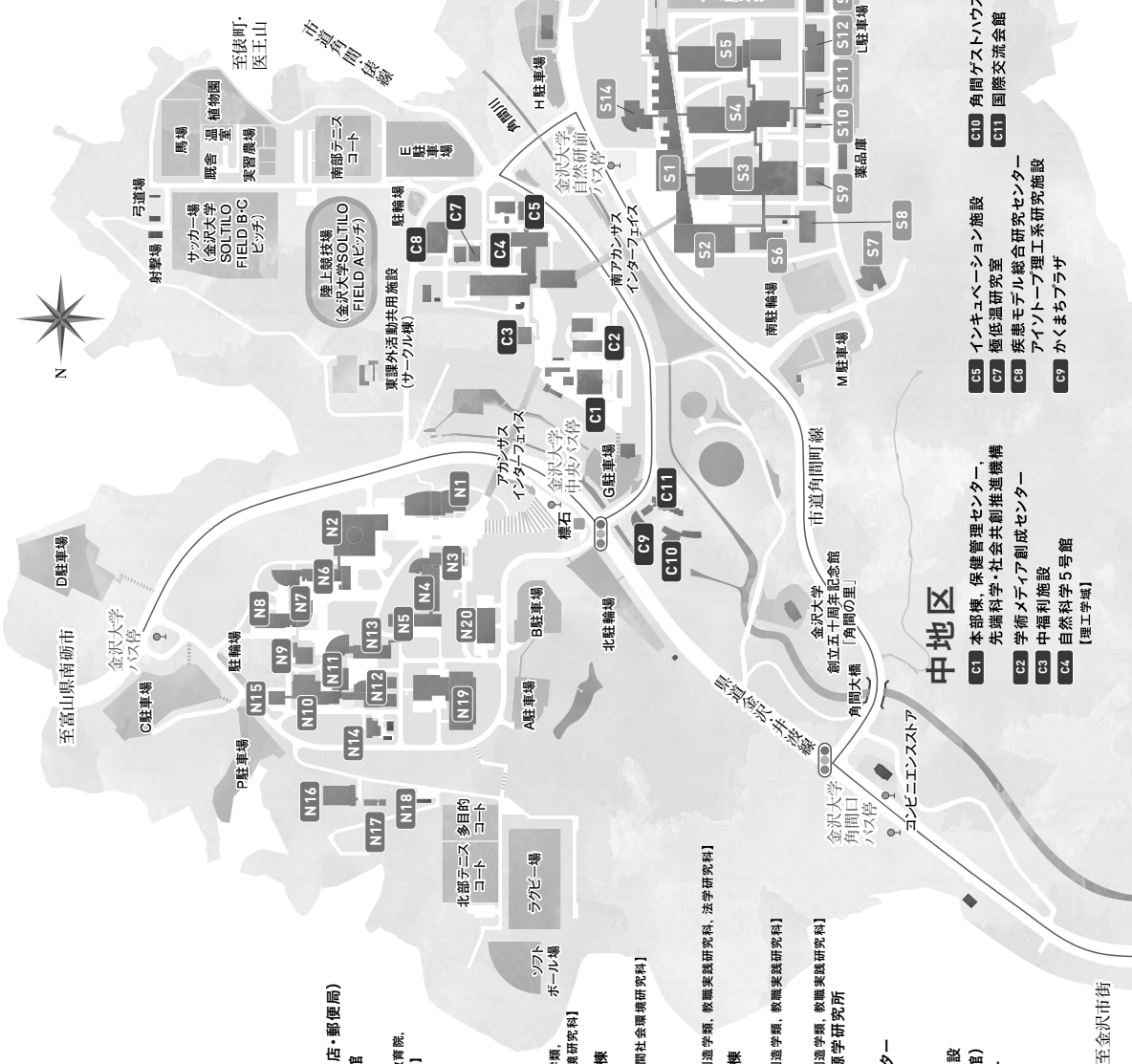
	職名	氏名	研究室	メールアドレス	専門
1	教授	秋月 有紀	第2棟2104	akizuki@edu.u-toyama.ac.jp	住居学・建築環境工学
2	教授	石川 秀明	第3棟3206	ishikawa@edu.u-toyama.ac.jp	数論
3	教授	石津 憲一郎	実践センター201	k142@edu.u-toyama.ac.jp	教育臨床心理学, 学校心理学, 教育心理学
4	教授	磯崎 尚子	第2棟2206	isozaki@edu.u-toyama.ac.jp	教科教育学(家庭科教育学)
5	教授	大川 信行	第2棟2105	ohkawa@edu.u-toyama.ac.jp	バスケットボール, スポーツ史, スポーツ文化論
6	准教授	岡田 了祐	第1棟1429	okada@edu.u-toyama.ac.jp	教科教育学 (社会科教育学)
7	講師	小木曾 智子	第3棟3304	togiso@edu.u-toyama.ac.jp	教科教育学 (英語科教育学)
8	講師	小澤 郁美	実践センター203-1	ozawa193@edu.u-toyama.ac.jp	教育心理
9	准教授	尾矢 貞雄	第1棟1425	oya@edu.u-toyama.ac.jp	教科教育学 (国語科教育)
10	教授	片岡 弘	第2棟2403	kataokah@edu.u-toyama.ac.jp	化学, 化学教育
11	准教授	神野 賢治	第3棟3214	kamino@edu.u-toyama.ac.jp	スポーツ社会学, スポーツマネジメント
12	教授	上山 輝	第3棟3508	kamiyama@edu.u-toyama.ac.jp	デザイン, マルチメディア, 映像
13	講師	河村 愛	第2棟2412	kawamura@edu.u-toyama.ac.jp	地球科学, 地学教育
14	教授	岸本 忠之	第1棟1430	kisimoto@edu.u-toyama.ac.jp	教科教育学 (数学教育学)
15	教授	黒田 卓	第3棟3407	tkuroda@edu.u-toyama.ac.jp	教育工学・情報教育
16	准教授	月僧 秀弥	第2棟2208	gesso@edu.u-toyama.ac.jp	教科教育学 (理科教育学)
17	講師	小池 晃次	第2棟2222	kkoike@edu.u-toyama.ac.jp	英語学
18	講師	児島 博紀	第1棟1423	kojima@edu.u-toyama.ac.jp	教育哲学
19	教授	小林 真	第1棟1326	kobamako@edu.u-toyama.ac.jp	発達心理学・精神保健学
20	講師	近藤 龍彰	第1棟1321	tatsuaki@edu.u-toyama.ac.jp	発達心理
21	准教授	佐伯 聡史	第3棟3111	saeki@edu.u-toyama.ac.jp	器械運動・スポーツ運動学
22	教授	笹田 茂樹	第1棟1428	sasada@edu.u-toyama.ac.jp	教育行政学
23	准教授	澤 聡美	第2棟2314	sawa@edu.u-toyama.ac.jp	幼児体育
24	准教授	志賀 文哉	第1棟1329	fshiga@edu.u-toyama.ac.jp	社会学
25	教授	隅 敦	第3棟3405	sumi@edu.u-toyama.ac.jp	教科教育学 (美術科教育学)
26	教授	千田 恭子	第4棟4103	senda@edu.u-toyama.ac.jp	音楽
27	講師	多賀 秀紀	第4棟4104	hidenori@edu.u-toyama.ac.jp	音楽教育学・教科教育学
28	教授	高橋 満彦	第2棟2107	mitsu@edu.u-toyama.ac.jp	法学 (環境法, 法社会学)
29	准教授	竹腰 佳誉子	第3棟3203	kayoko@edu.u-toyama.ac.jp	異文化コミュニケーション, アメリカ文学
30	教授	徳橋 曜	第2棟2320	tokuhasi@edu.u-toyama.ac.jp	西洋史
31	准教授	中村 只吾	第2棟2313	nakashin@edu.u-toyama.ac.jp	日本史
32	准教授	成行 泰裕	第2棟2119	nariyuki@edu.u-toyama.ac.jp	物理学, 物理教育
33	准教授	西館 有沙	第1棟1328	nishiari@edu.u-toyama.ac.jp	児童福祉・保育学
34	教授	西田谷 洋	第1棟1426	nisitaya@edu.u-toyama.ac.jp	日本文学
35	准教授	野田 秀孝	第1棟1327	noda@edu.u-toyama.ac.jp	社会福祉学, 地域福祉 (共生社会), ソーシャルワーク
36	准教授	林 衛	第2棟2307	hayasci@edu.u-toyama.ac.jp	近現代クリティカルシンキング
37	准教授	福島 洋樹	第3棟3105	fukushi@edu.u-toyama.ac.jp	スポーツ心理学
38	准教授	藤本 孝子	第2棟2406	fuji26@edu.u-toyama.ac.jp	食物学
39	講師	増田 建太	第4棟4202	kmasuda@edu.u-toyama.ac.jp	作曲
40	准教授	増田 美奈	第1棟1424	mmasuda@edu.u-toyama.ac.jp	教師教育, 教育方法学
41	教授	宮 一 志	第1棟1317	kmiya@edu.u-toyama.ac.jp	特別支援教育 (障害児医学)
42	准教授	宮城 信	第1棟1422	miyagi@edu.u-toyama.ac.jp	日本語学・国語科教育学
43	准教授	宮崎 光明	第1棟1332	mmiya@edu.u-toyama.ac.jp	特別支援教育
44	准教授	安本 史恵	第2棟2305	yasumoto@edu.u-toyama.ac.jp	生命科学, 生命科学教育
45	准教授	山口 範和	第3棟3207	norikazu@edu.u-toyama.ac.jp	偏微分方程式論・数学解析
46	教授	山根 拓	第2棟2419	yamane@edu.u-toyama.ac.jp	地理学
47	准教授	若山 育代	第1棟1325	wakayama@edu.u-toyama.ac.jp	幼児教育
48	准教授	和田 充紀	第1棟1330	wada@edu.u-toyama.ac.jp	特別支援教育

五十音順

※各施設の詳細はキャンパス内に設置している案内図に参照

## 南地区

- S1 自然科学本館
- S2 自然科学系図書館、南福利施設(食堂・売店)
- S3 自然科学1号館  
【理工学域、薬学類、医薬科学類】  
ナノマテリアル研究所
- S4 自然科学2号館  
【融合学域、理工学域】  
高度モビリティ研究所
- S5 自然科学3号館  
【理工学域】  
バイオマス・グリーンイノベーション・センター
- S6 がん進展制御研究所
- S7 環境安全センター
- S8 ナノ生命科学研究所
- S9 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、ハードラボ1
- S10 ハードラボ2
- S11 環日本海地域環境研究センター、ハードラボ3
- S12 設計製造技術研究所、ハードラボ4
- S13 技術支援センター
- S14 自然科学大講義棟  
【はくさい】
- S15 学生留学生宿舎「先蔵」・「北涼」
- S16



## 北地区

- N1 学生会館(食堂・売店・郵便局)
- N2 中央図書館・資料館
- N3 総合教育1号館  
【国際学類、国際連幹教育院、国際機関留学生教育部】
- N4 総合教育講義棟
- N5 総合教育2号館  
【国際連幹教育院、人間社会環境研究所】
- N6 人間社会1号館  
【IA文学類、地域創造学類、国際学類、人間社会環境研究所】
- N7 人間社会第1講義棟
- N8 人間社会2号館  
【法学類、経済学類、人間社会環境研究所】
- N9 北福利施設(食堂)
- N10 人間社会3号館  
【学校教育学類、地域創造学類、地域創造学類、職業実践研究科、法学研究科】
- N11 人間社会第2講義棟
- N12 人間社会4号館  
【学校教育学類、地域創造学類、職業実践研究科】
- N13 人間社会5号館  
【学校教育学類、地域創造学類、職業実践研究科】  
古代文明・文化資源学研究所
- N14 工作実習棟
- N15 教職総合支援センター
- N16 プール
- N17 資料館分館
- N18 北講外活動共用施設
- N19 屋内運動場(体育館)
- N20 エネルギーセンター

## 中地区

- C1 本部棟、保健管理センター、先端科学・社会共創推進機構
- C2 学術メディア創成センター
- C3 中福利施設
- C4 自然科学5号館  
【理工学域】
- C5 インキュベーション施設
- C7 極低温研究室
- C8 疾患モデル総合研究センター  
アイノトップ理工系研究施設
- C9 かくまちプラザ
- C10 角間ゲストハウス
- C11 国際交流会館

出典：金沢大学概要 2023 p.50-51

(注)

- 構内道路の最高速度は時速 20km です。
- 指定の駐車場及び駐輪場以外は、自動車及び二輪の駐車禁止です。
- 角間キャンパスは敷地内禁煙です。(灰皿が設置された所定の場所を除く)